

シラバス

2024 年度



埼玉医療福祉社会看護専門学校
看護学科

| | |
|------|--|
| 学籍番号 | |
| 学生氏名 | |

利用にあたって

1. 本校で履修する科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分けられ、それぞれの分野に科目が組まれている。
2. 1年次は主に基礎分野を学習する。並行して専門基礎分野と専門分野を履修する。
3. すべての科目は必修科目となっている。
4. 記載内容は、科目名、単位、時間数、講義時期、担当教員、授業目的、到達目標、DP（ディプロマポリシー）、授業項目・内容、教授法、使用テキスト・参考書などである。
5. シラバスを活用し、予習、復習することにより主体的に学習する習慣を身につけ学力の向上を図る。

はじめに

校長 棚橋 紀夫

少子高齢化が進展するなか、地域包括ケアシステムに向けた医療提供体制を実現するためには、看護の役割や活躍の場の変化と拡大が不可欠になってきます。このような社会の変遷に対応できる将来を担う看護師を育てる看護基礎教育のあり方の検討が行われ、カリキュラム改正案がとりまとめられ、令和2年10月30日には、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部を改正する省令が公布されました。2022年入学生から第5次カリキュラムでの看護基礎教育がスタートします。新カリキュラムでは自由な裁量で柔軟なカリキュラム運営が可能になりましたので、対象の自己決定を支援し、健康を支える能力やコミュニケーション能力、臨床判断能力、多職種との連携・協働能力などの育成に向けて、自校の裁量を取り入れた教育内容を設定しました。これらの能力を強化するために97単位から103単位に増え、さらに、能力を習得するために教授方法も多様化し、シミュレーション教育、アクティブラーニング、情報通信技術（ICT）活用等を実施しながら、気づく、思考・洞察する、まとめる、自分の言葉で伝える場面を多く設けました。

看護の機能や役割が時代とともに変化しても、看護の本質は変わりません。人間（集団）を対象とする活動の基盤となる倫理観の育成も重要になります。そこで、設置母体である社会福祉法人埼玉医療福祉社会の基本理念である「限りなき愛」を本校の教育のミッションとし、人としての尊厳を大切にし、信頼の基に、安心と安全の中で人間愛のあるサービスの提供ができる看護師の養成を目指しています。また、みなさんは将来看護専門職として社会的使命を果たす責務があります。今後ますます科学や医療が進歩し、社会的価値の変化に伴い多様化する人々の健康上のニーズに対応していくためには、高い教養と専門的能力が求められます。高度な専門的能力を持ち、より質の高い看護を提供するために、学生のうちから自己の資質の向上に努めることができる人材の育成も目的としています。

さて、みなさんがこれから3年間で学ぼうとしている科目は、看護実践者に必要な基本的な知識・技術と看護のマインドです。また、履修は看護師国家試験の受験資格要件でもあります。時代の流れをキャッチしながら実践者として、患者のニーズに対応したケアが提供できるよう基礎教育課程で学んでいる学生に教科目ごとの授業要綱（シラバス）を作成しています。シラバスは、講師の授業計画書であり、参考文献などの情報が明記されています。また、履修者へのコメントも記載されています。シラバスは学生が主体的に学習するうえで不可欠なものです。シラバスを大いに活用し、本校の学生として“楽しく”そして“誇り”をもって学んでいただきたいと念願しております。

科目と履修期間 <基礎分野・専門基礎分野>

| 科 目 名 | | | 単位 | 時間 | 1 年 次 | 2 年 次 | 3 年 次 |
|-------------|---------------|------------|----|----|-------|-------|-------|
| 基 础 分 野 | 科学的思考の基盤 | 物理学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 論理学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 情報科学 I | 1 | 15 | ○ | | |
| | | 情報科学 II | 1 | 15 | ○ | | |
| | 人間と生活、社会の理解 | 倫理学 | 1 | 30 | ○ | ○ | |
| | | 心理学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 社会学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 教育学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 人間関係論 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 文化人類学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 英語 I | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 英語 II | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 保健体育 | 1 | 15 | ○ | | |
| | ICT とその活用 | | 1 | 30 | ○ | | |
| 専 門 基 础 分 野 | 人体の構造と機能 | 解剖生理学 I | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 解剖生理学 II | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 解剖生理学 III | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 解剖生理学 IV | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 生化学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | | 栄養学 | 1 | 30 | ○ | | |
| | 疾病の成り立ちと回復の促進 | 病理学 | 1 | 15 | | ○ | |
| | | 病態と治療 I | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 病態と治療 II | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 病態と治療 III | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 病態と治療 IV | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 病態と治療 V | 1 | 15 | | ○ | |
| | | 病態と治療 VI | 1 | 15 | | ○ | |
| | | 病態と治療 VII | 1 | 15 | | ○ | |
| | | 微生物学 | 1 | 30 | | ○ | |
| | 健康支援と社会保障制度 | 薬理学 | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 医療概論 | 1 | 15 | ○ | | |
| | | 社会福祉 | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 公衆衛生学 | 1 | 30 | | ○ | |
| | | 健康と保健 | 1 | 15 | | ○ | |
| | | リハビリテーション論 | 1 | 15 | | ○ | |
| | 薬物療法と看護 | 関係法規 | 1 | 15 | | ○ | |
| | | 薬物療法と看護 | 1 | 30 | | ○ | |

科目と履修期間 <専門分野>

| 科 目 名 | | 単位 | 時間 | 1 年 次 前期 | 後期 | 2 年 次 前期 | 後期 | 3 年 次 前期 | 後期 |
|--------------|------------------------|----|----|-------------|----|-------------|----|-------------|----|
| 基礎看護学 | 基礎看護学概論 I | 1 | 30 | ○ | | | | | ○ |
| | 基礎看護学概論 II | 1 | 30 | | | | | | |
| | 基礎看護技術論 I | 1 | 30 | ○ | | | | | |
| | 基礎看護技術論 II | 1 | 30 | ○ | | | | | |
| | 基礎看護技術論 III | 1 | 30 | ○ | | | | | |
| | 基礎看護技術論 IV | 1 | 30 | ○ | | | | | |
| | 基礎看護技術論 V | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 基礎看護技術論 VI | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 基礎看護技術論 VII | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 基礎看護技術論 VIII | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 基礎看護技術論 IX | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| 地域・在宅 看護論 | 地域看護学概論 | 1 | 15 | ○ | | | | | |
| | 在宅看護概論 | 1 | 15 | | ○ | | | | |
| | 地域・在宅看護援助論 I | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 地域・在宅看護援助論 II | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 地域・在宅看護援助論 III | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 地域・在宅看護援助論 IV | 1 | 15 | | | | ○ | | |
| 成人看護学 | 成人看護学概論 | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 成人看護援助論 I | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 成人看護援助論 II | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 成人看護援助論 III | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 成人看護援助論 IV | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 成人看護援助論 V | 1 | 15 | | | ○ | | | |
| 老年看護学 | 老年看護学概論 | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 老年看護援助論 I | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 老年看護援助論 II | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 老年看護援助論 III | 1 | 15 | | | | ○ | | |
| 小児看護学 | 小児看護学概論 | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 小児看護援助論 I | 1 | 15 | | | ○ | | | |
| | 小児看護援助論 II | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 小児看護援助論 III | 1 | 30 | | | | ○ | | |
| 母性看護学 | 母性看護学概論 | 1 | 15 | | ○ | | | | |
| | 母性看護援助論 I | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 母性看護援助論 II | 1 | 30 | | | | ○ | | |
| | 母性看護援助論 III | 1 | 30 | | | | ○ | | |
| 精神看護学 | 精神看護学概論 | 1 | 30 | | ○ | | | | |
| | 精神看護援助論 I | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 精神看護援助論 II | 1 | 30 | | | ○ | | | |
| | 精神看護援助論 III | 1 | 15 | | | | ○ | | |
| 看護の統合と 実践 | 看護の実践 | 1 | 30 | | | | | | ○ |
| | 看護の統合 I | 1 | 30 | | | | | ○ | |
| | 看護の統合 II | 1 | 30 | | | | | ○ | |
| | 看護の統合 III | 1 | 15 | | | | | ○ | |
| 臨地実習 | 基礎看護学実習 I | 1 | 45 | ○ | ○ | | | | |
| | 基礎看護学実習 II | 2 | 90 | | | | ○ | | |
| | 地域・在宅看護論実習 I | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 地域・在宅看護論実習 II | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 成人看護学実習 I (急 性) | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 成人看護学実習 II (慢性・間 接) | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 成人看護学実習 III (終 末) | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 老年看護学実習 | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 小児看護学実習 | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 母性看護学実習 | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 精神看護学実習 | 2 | 90 | | | | | ○ | |
| | 統合実習 | 2 | 90 | | | | | ○ | |

令和6年度実務経験のある教員科目一覧表

| 学年 | 分野 | 科目名 | 単位数 (時間数) | 授業内容 | 授業区分 |
|------|-----------------|----------|--------------|--|---------------|
| 1年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅰ | 1 (30) | 病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が担当している。臨床経験で培った看護の対称に必要な看護技術であるコミュニケーション、安全安楽について、臨床経験を活かしながら事例を取り入れた内容に重点を置き教授している。また、記録・報告については情報の伝達および共有の重要性を強調した授業構成をしている。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅱ | 1 (30) | 大学病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が担当している。看護の対象にその実務経験を活かして対象の回復力の促進に影響する「生活環境」を整えることの重要性について教授している。また、対象の生活の場となる療養環境の整備、活動、休息・睡眠について病院という規制のある中でいかに整えていくかその考え方と技術を教授している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅲ | 1 (30) | 大学病院で消化器、循環器の看護実務経験（5年以上）を有する教員が、その実務経験を活かして、日常生活援助技術である食事、排泄の項目について、自身の実体験を踏まえながら教授している。これらの項目は臨床においては、頻度の高い看護技術であるため、さまざまな対象に適切な援助ができるように、患者設定した事例で食事の介助、排泄の介助技術について、多くの時間を費やし演習を実施している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅳ | 1 (30) | 大学病院で循環器、脳血管疾患の看護実務経験（5年以上）を有する教員が、その実務経験を活かして、日常生活援助技術である衣生活、清潔の項目について、自身の実体験を踏まえながら教授している。これらの項目は臨床においては、頻度の高い看護技術であるため、さまざまな対象に適切な援助ができるように、患者設定した事例で更衣、清拭・洗髪・口腔ケア等の清潔に保つ技術について、多くの時間を費やし演習を実施している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅴ | 1 (30) | 大学病院で5年以上実務経験した教員がその実務経験を活かして呼吸・血圧・体温・脈拍（バイタルサイン）について教授している。臨床業務でもとりわけ重要な業務に位置づけている基本技術の1つであり、教員は豊富な実務経験を活かしながら、基本的な測定技術をまず講義でおさえ、さらに学生の理解が深まるよう、設定した患者の事例を通して演習を行い、学生の技術習得状況を確認している。この科目は対象の健康レベルを評価していく上で、重要な科目である。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅵ | 1 (30) | 大学病院で5年以上実務経験がある教員が、自身の実務経験を活かして、病院勤務で経験した診療・検査・処置の技術について、実務経験を活かして教授している。この技術は治療方針にもかかわる技術であるため、正確性を強調しながら自身の実体験を踏まえて採血・与薬・注射の項目については演習を実施している。正確な技術が習得できるように臨床現場で行われている方法も取り入れた内容で構成している。薬物療法の看護技術は臨床業務では日常業務になっているため、演習では豊富な実務体験の事例を活かしながら薬物療法を受ける患者の心理についても触れ教授している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅶ | 1 (30) | 大学病院で5年以上実務経験のある教員が、本校で採用している「ヘンダーソンの理論」について事例をもとに自身の実務経験を活かしながら看護過程の展開を行う。授業は一方的な講義形式に限らず演習を取り入れ、学生の思考を引き出すように展開している。また、その後更に1事例を提示し、6回の演習では大学病院で5年以上実務経験のある教員がグループ担当として関わっている。学生にとって難易度の高い病態の理解に関しては、教員の実務体験を活かしながら関わっている。臨地実習にでる前の科目として位置付けており看護過程の考え方、展開について理解できるよう教授している。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅷ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、1年次の基礎看護技術論Ⅱ（観察、呼吸・循環・体温）の講義・演習での基本技術を抑えながら教授している。また臨地実習で経験する機会の多い呼吸器系と腹部のフィジカルアセスメント技術は演習でおさえている。 | 講義 ・ 演習 |

| | | | | | |
|------|------------------|----------------------------|-----------|--|---------------|
| 2年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 基礎看護技術論Ⅸ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が1年次の基礎看護技術論全般の講義・演習を抑えながら、臨床で求められている患者の症状・治療・検査に関連した臨床看護技術について教授している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年前期 | 専門分野 (基礎看護学) | 地域看護学概論 | 1 (15) | 大学病院で看護師として5年以上実務経験のある教員がその実務経験を活かして人と人がつながり、協力し合って生活していることの大切さや地域で生活する人々の健康と暮らしを守るために制度や看護活動について教授する。 | 講義 |
| 1年後期 | 専門分野 (基礎看護学) | 在宅看護概論 | 1 (15) | 病院で看護師として5年以上の実務経験がある教員が、その実務経験を活かして、在宅看護の変遷やその社会的背景、社会のニーズに応じた看護活動の必要性、在宅看護を支える制度、在宅看護を支援する保健医療福祉活動と多職種連携・協働について教授する。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 地域・在宅看護学 | 地域・在宅看護援助論Ⅰ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護の活動の場と機能、役割、対象について教授する。地域ケアシステムと社会資源を理解し調整的機能について考える。諸理論をもとに家族の機能と役割を学ぶ。役割、対象について教授する。地域ケアシステムと社会資源を理解し調整的機能について考える。諸理論をもとに家族の機能と役割を学ぶ。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年前期 | 専門分野 地域・在宅看護学 | 地域・在宅看護援助論Ⅱ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護に必要な日常生活援助に関する援助技術を教授する。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年前期 | 専門分野 地域・在宅看護学 | 地域・在宅看護援助論Ⅲ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして在宅看護に必要な医療処置に関する援助技術を教授する。対象の特性をふまえ、在宅看護を行う上での健康課題を学ぶ。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年後期 | 専門分野 地域・在宅看護学 | 地域・在宅看護援助論Ⅳ | 1 (15) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護を展開するための援助方法や考え方を教授する。 | 講義 |
| 1年後期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護学概論 | 1 (30) | 病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、成人期にある対象の健康生活に対する看護の働き、特徴的にみられる健康生活の様相に対応した看護の内容について教授する。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護援助論Ⅰ (急性期における対象の看護) | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、急性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授する。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年前期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護援助論Ⅱ (慢性期における対象の看護) | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、慢性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授する。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護援助論Ⅲ (回復期における対象の看護) | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、回復期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授する。 | 講義 ・ 演習 |
| 2年後期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護援助論Ⅳ (終末期における対象の看護) | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、終末期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授する。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 (成人看護学) | 成人看護援助論Ⅴ (看護過程の展開) | 1 (15) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、成人期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護過程の考え方、展開について理解できるよう教授している。 | 講義 ・ 演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (老年看護学) | 老年看護学概論 | 1 (30) | 病院で看護師として5年以上の実務経験がある教員が、その実務経験を活かして、老年期にある対象の特徴、老年看護の役割・機能について教授する。 | 講義 ・ 演習 |

| | | | | | |
|------|-----------------|-----------------------|-----------|--|-------|
| 2年前期 | 専門分野 (老年看護学) | 老年看護援助論Ⅰ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象の生活行動を理解し、基本的な技術を教授している。 | 講義・演習 |
| 2年前期 | 専門分野 (老年看護学) | 老年看護援助論Ⅱ | 1 (30) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための援助方法を教授している。 | 講義 |
| 2年後期 | 専門分野 (老年看護学) | 老年看護援助論Ⅲ (看護過程の展開) | 1 (15) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、加齢変化によって起こる生活機能の変化、寝たきり予防の援助方法や看護過程の展開を教授する。 | 講義 |
| 1年後期 | 専門分野 (小児看護学) | 小児看護学概論 | 1 (30) | 病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、小児看護の理念を教授する。小児各期の成長・発達の特徴と、小児を取り巻く環境を教授する。 | 講義・演習 |
| 2年前期 | 専門分野 (小児看護学) | 小児看護援助論Ⅰ | 1 (15) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康な小児の養育に必要な知識と日常生活援助技術を教授している。 | 講義・演習 |
| 2年前期 | 専門分野 (小児看護学) | 小児看護援助論Ⅱ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康問題のある小児と家族の看護、さまざまな健康段階にある小児の看護について教授している。 | 講義 |
| 2年後期 | 専門分野 (小児看護学) | 小児看護援助論Ⅲ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康問題のある子どもに対する基本的な援助方法、健康問題のある子どもの回復過程を教授する。 | 講義・演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (母性看護学) | 母性看護学概論 | 1 (15) | 病院で助産師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、母性看護の対象、母性看護の役割・機能について教授している。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 (母性看護学) | 母性看護援助論Ⅰ | 1 (30) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、健康の増進、対象が役割を果たすために必要な看護を教授している。周産期の母児の看護を通して、生命の神秘性や尊さを知り、生命尊厳の価値観を養えるよう教授している。 | 講義 |
| 2年後期 | 専門分野 (母性看護学) | 母性看護援助論Ⅱ | 1 (30) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、疾病予防及び対象が役割を果たすために必要な看護を教授する。 | 講義 |
| 2年後期 | 専門分野 (母性看護学) | 母性看護援助論Ⅲ | 1 (30) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、妊娠・産婦・褥婦および新生児の看護技術を理解し、実施する能力、産褥3日目の褥婦の身体的変化を理解し、観察・分析・報告ができる能力、褥婦の保健指導の必要性を理解し、実施できる能力、感染症の妊婦・不妊症の看護を理解し、心理面への配慮について教授する。 | 講義・演習 |
| 1年後期 | 専門分野 (精神看護学) | 精神看護学概論 | 1 (30) | 病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、人間の心の成長、発達と心の健康に関連する要因、精神（心）の健康の保持増進に必要な知識を教授している。精神看護学を展開する上で基盤となる倫理や人権について学ぶ。 | 講義 |
| 2年前期 | 専門分野 (精神看護学) | 精神看護援助論Ⅰ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、精神障害者の社会復帰、地域生活に必要な制度や今後の精神看護における課題や展望について教授している。コミュニケーションのあり方を考察し、治療的人間関係の構築や発展過程について学びを深めるよう教授している。 | 講義・演習 |

| | | | | | |
|------|--------------------|----------|-----------|---|-------|
| 2年前期 | 専門分野 (精神看護学) | 精神看護援助論Ⅱ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、代表的な精神疾患、精神障害、精神症状の概要及び看護の実際を教授する。精神障害のある対象への援助方法、精神科病棟における治療環境、安全管理を学ぶ。 | 講義・演習 |
| 2年後期 | 専門分野 (精神看護学) | 精神看護援助論Ⅲ | 1 (15) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、精神障害を持つ対象への看護援助の展開を教授する。 | 講義・演習 |
| 3年後期 | 専門分野 (看護の統合と実践) | 看護の実践 | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、複数の事例を設定し、必要な援助の優先順位を考え、実施することで、総合的な看護技術を教授する。 | 講義・演習 |
| 3年前期 | 専門分野 (看護の統合と実践) | 看護の統合Ⅰ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、医療安全対策や診療の補助業務場面や療養上の世話における医療事故を理解し、患者の安全・安楽を考慮した事故防止の基礎的能力について教授する。 | 講義・演習 |
| 3年後期 | 専門分野 (看護の統合と実践) | 看護の統合Ⅱ | 1 (30) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、災害看護の基礎的知識を教授する。また、トリアージ体験や救急処置・搬送などの演習を取り入れ実践できる能力についても教授する。 | 講義・演習 |
| 3年後期 | 専門分野 (看護の統合と実践) | 看護の統合Ⅲ | 1 (15) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、既習の医療・医療保険（診療報酬）の知識をもとに医療チームの一員として看護サービスが実践できる基礎を教授する。チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師として看護をマネジメントできる基礎的能力、看護管理の概要を理解し、専門職業人としての意義を高める。 | 講義 |

臨地実習

| | | | | | |
|--------|----------------|-----------------------|-----------|---|----|
| 1年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 基礎看護学実習Ⅰ | 1 (45) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、病院の概要を知り、看護の対象と看護活動を教授する。入院している対象の日常生活および基本的ニードを理解し、対象が必要としている日常生活援助を実践するための abilities を習得できるよう教授する。 | 実習 |
| 2年後期 | 専門分野 (臨地実習) | 基礎看護学実習Ⅱ | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、看護過程の構成要素と看護過程を展開する基礎的能力について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 地域・在宅看護論実習Ⅰ | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康の保持増進のための地域における看護活動や、地域包括ケアシステムにおける看護師の役割について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 地域・在宅看護論実習Ⅱ | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、地域における看護活動から、保健、医療、福祉サービスの実際、在宅療養者とその家族に対する看護の役割について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 成人看護学実習Ⅰ (急性期) | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、急性期にある対象の特徴、対象の障害の変化に応じた援助について教授する。手術を見学し、手術を受ける対象を身体的・心理的側面についても教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 成人看護学実習Ⅱ (慢性期・回復期) | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、慢性期・回復期にある対象の特徴、障害に応じた援助や症状の自己管理、日常生活の自立と社会復帰に向けての援助について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 成人看護学実習Ⅲ (終末期) | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、終末期にある対象の特徴、対象および家族の苦痛緩和とQOL実現のための援助について教授する。 | 実習 |

| | | | | | |
|----------------|----------------|---------|--------------|--|----|
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 老年看護学実習 | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から理解し、健康障害に応じた看護について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 小児看護学実習 | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、小児各期の特徴、子どもの成長・発達に応じた養育と対象に応じた看護援助について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 母性看護学実習 | 2 (90) | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族と看護について教授する。 | 実習 |
| 3年前・後期 | 専門分野 (臨地実習) | 精神看護学実習 | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、精神障害を持つ対象の特性、対象に応じた知識、技術、態度について教授する。 | 実習 |
| 3年後期 | 専門分野 (臨地実習) | 統合実習 | 2 (90) | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、看護実践能力に必要とされる知識・技術を教授する。専門分野の実習を踏まえ、実務に即した実習を経験することにより、専門職業人としての責任と役割を教授する。 | 実習 |
| 合計単位数 (時間数) | | | 64 (2130) | | |

第 26 回生（1 年生）授業要綱

| 科 目 名 | | 単位 | 時間 | 1 年 次 | |
|----------------------------|-------------------|-------------|----|-------|-----|
| | | | | 前 期 | 後 期 |
| 基 礎 分 野 | 科学的思考の 基盤 | 物理学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 論理学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 情報科学 I | 1 | 15 | ○ |
| | 人間と生活、 社会の理解 | 心理学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 社会学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 教育学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 人間関係論 | 1 | 30 | ○ |
| | | 文化人類学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 英語 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 英語 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 保健体育 | 1 | 15 | ○ |
| | ICT とその活用 | | 1 | 30 | ○ |
| 専 門 基 礎 分 野 | 人体の構造と 機能 | 解剖生理学 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 解剖生理学 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 解剖生理学 III | 1 | 30 | ○ |
| | | 解剖生理学 IV | 1 | 30 | ○ |
| | | 生化学 | 1 | 30 | ○ |
| | 疾病の成り立ち と回復の促進 | 病理学 | 1 | 15 | ○ |
| | | 病態と治療 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 病態と治療 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 病態と治療 III | 1 | 30 | ○ |
| | | 病態と治療 IV | 1 | 30 | ○ |
| | 微生物学 | 微生物学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 薬理学 | 1 | 30 | ○ |
| | 健康支援と 社会保障制度 | 医療概論 | — | 15 | ○ |
| | | 健康と保健 | 1 | 15 | ○ |
| | | リハビリテーション論 | 1 | 15 | ○ |
| 専 門 分 野 | 基礎看護学 | 基礎看護学概論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 III | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 IV | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 V | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 VI | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 VII | 1 | 30 | ○ |
| | 地域・在宅 看護論 | 地域看護学概論 | 1 | 15 | ○ |
| | | 在宅看護概論 | 1 | 15 | ○ |
| | 成人看護学 | 成人看護学概論 | 1 | 30 | ○ |
| | 老年看護学 | 老年看護学概論 | 1 | 30 | ○ |
| | 小児看護学 | 小児看護学概論 | 1 | 30 | ○ |
| | 母性看護学 | 母性看護学概論 | 1 | 15 | ○ |
| | 精神看護学 | 精神看護学概論 | 1 | 30 | ○ |
| | 臨地実習 | 基礎看護学実習 I | 1 | 45 | ○ |

授業要綱

| 科目名 物理学 | 1単位 30時間 | 講義時期 1年前期 | |
|--|--|---|------|
| 授業の目的： | | 担当講師 | |
| <p>看護学と物理学の接点は意外にも多い。例えば患者の体位を楽に変えるにはどうするか、患者に対し牽引をどの角度でどのくらいの力で加えるべきか、腰に痛みのある人はどのような姿勢をとるべきか、蒸気と熱湯によるやけどの違いは、などなど。本講ではこうした看護にみられるいろいろな事柄を物理ではどのように考え方を解説するのか、その方法と物理的な考え方を解説する。</p> | | 勝浦 一雄 | |
| 到達目標： | | | |
| <p>1. 自然現象を物理的法則に基づいて理解し、説明することができる。 2. 看護場面に物理的な考察を応用し、科学的根拠に基づいた行動ができる。</p> | | | |
| D Pとの関連 | | | |
| D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 |
| 1 | 物理量と単位 | 物理量を表す単位、単位系、基本単位と組み立て単位、単位の変換、スカラーとベクトル | 講 義 |
| 2 | 力とつりあい | 力の単位、力の合成、力のつりあい、作用と反作用 | 講 義 |
| 3 | 力の合成・分解の応用 | 力の分解、牽引、体位変換 | 講 義 |
| 4 | 運動法則 | 速度と加速度、運動の法則 | 講 義 |
| 5 | 物体に働く力のつりあい | てことトルク、物体にはたらく力のつり合い | 講 義 |
| 6 | 体に働く力 | 筋肉や関節にはたらく力、撃力と骨折 | 講 義 |
| 7 | 仕事とエネルギー | 仕事、エネルギー、仕事率、仕事の原理 | 講 義 |
| 8 | エネルギー | エネルギー保存法則、エネルギーの変換 | 講 義 |
| 9 | 熱 | 温度と熱量、比熱と熱容量、気体の状態方程式、相変化、熱の伝わり方、体熱の产生と喪失 | 講 義 |
| 10 | 電磁気1 | 電流と電圧、抵抗、オームの法則、直流と交流、電力、電撃 | 講 義 |
| 11 | 電磁気2 | オームの法則の実験（2クラスに分かれて行う） | 講 義 |
| 12 | 流体 | 圧力、圧制御ピン、血圧 | 講 義 |
| 13 | 波動1 | 波動、波を表す物理量、音波、共鳴 | 講 義 |
| 14 | 波動2 | 聴覚、ドップラー効果、超音波 | 講 義 |
| 15 | 試験・まとめ | | |
| 評価方法 | 定期試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 | 平田雅子「ベッドサイドを科学する一看護に生かす物理学一」改訂第3版 学研 | | |
| 備考 履修者へのコメント | 講義は物理の予備知識を必要としないよう行うつもりですが、分からぬことがあつたら講義中でもいつでもいいのでどんどん質問して下さい。毎回演習問題を出しますが、復習と理解度確認を兼ねて自力で解いてみて下さい。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 論理学 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | | |
|---|---|-----------------------|------|------|------|--|--|--|--|
| 授業の目的： | 自分の頭で論理的に考えて、その考え方や情報をまとめられるようになる。 まとめたものを自分の言葉で、わかりやすく表現できるようにする。 | | | | | | | | |
| 到達目標： | '論理学' という言葉の意味を自分の言葉で説明できる。 論理的に読む、論理的に書くための基礎を身につける。 論理的思考と看護がどのように関連するのかを考え、学ぶ。 | | | | | | | | |
| D Pとの関連 D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる。 D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | |
| 1 | 論理的な考え方 ① | ガイダンス、論理とは何か？ | | | 講 義 | | | | |
| 2 | 論理的な考え方 ② | 他者意識について | | | 講 義 | | | | |
| 3 | 論理思考の基本 ① | 因果関係について | | | 講 義 | | | | |
| 4 | 論理思考の基本 ② | 因果関係を考える練習 | | | 講 義 | | | | |
| 5 | 論理思考の基本 ③ | イコールの関係 | | | 講 義 | | | | |
| 6 | 論理思考の基本 ④ | 抽象化について | | | 講 義 | | | | |
| 7 | 論理思考の基本 ⑤ | 対立関係について | | | 講 義 | | | | |
| 8 | 論理思考の基本 ⑥ | 弁証法について | | | 講 義 | | | | |
| 9 | 論理思考を使う ① | 論理的な話し方 | | | 講 義 | | | | |
| 10 | 論理思考を使う ② | 論理的な読み方 | | | 講 義 | | | | |
| 11 | 論理思考を使う ③ | 論理的な書き方 | | | 講 義 | | | | |
| 12 | 論理思考を使う ④ | 論理的な書き方の練習 | | | 講 義 | | | | |
| 13 | 全体のまとめ ① | 論理思考を使って、まとめた文章を書く | | | 講 義 | | | | |
| 14 | 全体のまとめ ② | 論理思考を使って、800字程度の文章を書く | | | 講 義 | | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | | | | | |
| 評価方法 | 授業内の課題プリントの提出 (20%)、レポート (30%)、期末テスト (50%) を総合して評価します。ただし授業の進行によって、割合は若干変更する可能性があります。 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | | | | | |
| 教科書 参考書 | 1)『マンガでやさしくわかる論理思考』 出口 汪 日本能率協会マネジメントセンター (2014年) 2)看護学生のための「読む力」「書く力」レッスン Book 坂井 浩美・山崎 啓子 日本看護協会出版会 | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 国家試験にダイレクトに出題される科目ではありませんが、日常生活や学習することと関連する科目です。そのことを意識しながら、授業に取り組むようにしましょう。 | | | | | | | | |

授業要綱

| | | |
|--|---|------------------------|
| 科目名 情報科学Ⅰ | 1単位 15時間 | 講義時期 1年後期 |
| 授業の目的： 看護学生あるいは看護師として必要な情報処理やコンピュータの基礎を学ぶことによって、医療の情報化に対応できる能力を身につける。 | | 担当講師 鈴木 智 |
| 到達目標： 学習者が情報科学、情報リテラシーおよび医療の情報化について基礎的な知識を修得する。 学習者がコンピュータで文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを使用するための基礎的知識を身につける。 | | |
| DPとの関連 DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 |
| 1 | 医療とコンピュータ | 医療の情報化の果たすべき役割、セキュリティ他 |
| 2 | コンピュータの基本的な使い方 Word | コンピュータの基本的な操作、文書作成 |
| 3 | Excel 1 | データ入力、グラフ作成 |
| 4 | Excel 2 | 関数の使い方、数式の使い方 |
| 5 | Power Point 1 | スライドの作成、スライドの装飾、図の挿入 |
| 6 | Power Point 2 | スライドのアニメーション追加、画像編集 |
| 7 | Power Point 3 | 作成したスライドを用いた発表 |
| 8 | 試験 | |
| 評価方法 | 筆記試験：客観 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) コンピュータ演習による課題提出をする必要がある。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | |
| 教科書 参考書 | 看護・医療系のための情報科学入門 新訂版 第2版 (椎橋実智男、鈴木康文 著) サイオ出版 | |
| 備考 履修者へのコメント | | |

授業要綱

| 科目名 心理学 | 1 単位 30 時間 | 講義時期 1年前期 | |
|--|--|-----------------------------|------|
| 授業の目的： 心理学を学習することで、学生自身が自己を理解し、患者の心理を理解することができる。そこから患者への接し方を考え、更には職場での同僚や他職種との人間関係をよりよくするための手助けともなる。 | | 担当講師 庄野 伸幸 | |
| 到達目標： 人間の心の発達過程を知り、それに伴う行動の原理を学び、心理的側面から人間を理解できる。 | | | |
| DPとの関連 | | | |
| DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 |
| 1 | 心理学の紹介 | 心理学とはどのような学問かについて学ぶ | 講 義 |
| 2 | 知覚の心理 | 外界からの刺激の認識の仕方を学ぶ | 講 義 |
| 3 | 学習・記憶の心理 | 学習することや記憶過程について学ぶ | 講 義 |
| 4 | 思考・言語・感情・情緒の心理 | 感情や言語の発達について学ぶ | 講 義 |
| 5 | 適応の心理 | 防衛機制などの心の動きを学ぶ | 講 義 |
| 6 | 発達の心理① | 思春期・青年期までの発達過程を学ぶ | 講 義 |
| 7 | 発達の心理② | 成人期から老年期までの発達過程を学ぶ | 講 義 |
| 8 | 知能の心理・知能検査 | 人間の知能、その測定方法について学ぶ | 講 義 |
| 9 | 性格の心理・性格検査① | 性格の理論について学ぶ CMI 配布 | 講 義 |
| 10 | 性格の心理・性格検査② | 性格の測定方法を学び、性格検査を体験する CMI 使用 | 講 義 |
| 11 | 集団の心理 | 人間の集団内での関係、動きについて学ぶ | 講 義 |
| 12 | カウンセリング① | カウンセリング、心理療法の理論を学ぶ | 講 義 |
| 13 | カウンセリング② | カウンセリングの体験をする | 講 義 |
| 14 | 医療と心理学 | 患者と看護師の心理について学ぶ | 講 義 |
| 15 | 試験・まとめ | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 基礎分野 心理学（医学書院） 各授業にて随時提示する（プリントで配布） | | |
| 備考 履修者へのコメント | 授業前日には教科書の該当ページを予習し、授業後には学習内容の見直し、復習を行って下さい。さらに余暇を利用して図書室での参考図書、参考文献の確認を行い、学習内容を深めることを心がけてください。 | | |

授業要綱

| 科目名 社会学 | 1単位 30時間 | 講義時期 1年前期 | |
|---|---|--------------------------|------|
| 授業の目的： 現代社会のしくみを理解し、人と人との“つながり”の現況と課題を理解する。 | | 担当講師 牧野 修也 | |
| 到達目標： 1. 自我が社会的に形成されることを理解できる。 2. 現代人のアイデンティティの特性を理解できる。 3. 現代日本における集団の特質と組織現象の特徴と問題点を指摘することができる。 4. 現代社会における社会的排除の現況と要因を説明できる。 | | | |
| DPとの関連 | | | |
| DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる DP 5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | |
| 回 | 授業項目 | 内容 | 授業方法 |
| 1 | 社会とは何か？ | “つながり”としての社会 | 講義 |
| 2 | 人権と社会 | 社会規範としての人権 | 講義 |
| 3 | 自我 ① | 自我形成としての社会化 | 講義 |
| 4 | 自我 ② | 現代人のアイデンティティとメディア | 講義 |
| 5 | 社会的排除 | 排除は社会的に作られる | 講義 |
| 6 | コミュニケーション | 身体・言語とコミュニケーション | 講義 |
| 7 | 集団 | 集団類型 | 講義 |
| 8 | 官僚制 | 官僚制原理 | 講義 |
| 9 | マクドナルド化 | マクドナルド化・感情労働 | 講義 |
| 10 | 地域社会 ① | 都市化と都市的生活様式 | 講義 |
| 11 | 地域社会 ② | 地域移動と人口問題 | 講義 |
| 12 | 地域社会 ③ | 地域住民組織 | 講義 |
| 13 | 地域社会 ④ | 地域社会の存続可能性 コミュニティのあり方 | 講義 |
| 14 | 地域社会 ⑤ | | |
| 15 | 試験・まとめ | | |
| 評価方法 | 筆記の期末試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 参考書 | 春日清孝・楠 秀樹・牧野修也 /編著 「《社会のセキュリティ》を生きる」 学文社 | | |
| 備考 履修者へのコメント | われわれが、通常、当たり前であると感じていることは、時代や場所が変われば、当たり前であるとは限らない。たいした根拠のない事柄が、あたかも絶対的に正しい真理と思い込んでいることが多い。そのことが、見えるものを見えなくしてしまっていることが多い。そこから抜け出すこともこの科目の意味です。 | | |

授業要綱

| 科目名 教育学 | 1単位 30時間 | 講義時期 1年後期 | |
|---|---|---------------------------|------|
| 授業の目的： 教育学について基本的な知識を理解する。 今までの自分の経験と結びつけて、教育を考える。 学んだ内容をふまえて、日常生活をとらえなおしてみる。 | | 担当講師 小沢 恵美子 | |
| 到達目標： 教育学での知見を理解し、今までの自分の経験と結びつけて考える。 グループワークを通して他者の意見、考えをふまえ、教育についての理解を深める。 教育と看護の共通点を考え、自分の言葉で説明できる。 | | | |
| DPとの関連 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる DP 5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 |
| 1 | 教育学とはなにか | 第2章：日常用語としての教育、形成と教化 | 講 義 |
| 2 | 教育の対象 | 第3章：子ども観の形成、発達という見方 | 講 義 |
| 3 | 教えること | 第6章：コミュニケーションとしての教えること、省察 | 講 義 |
| 4 | 養護 | 第8章：養護と看護、保健室の役割 | 講 義 |
| 5 | 発達 | 第9章：発達を支える・促す、発達理論 | 講 義 |
| 6 | 発達 | 第9章：発達理論、病児の教育 | 講 義 |
| 7 | 評価 | 第11章：評価と目標の関係 | 講 義 |
| 8 | 評価 | 第11章：現在の目標・評価論 | 講 義 |
| 9 | 教育のメディア | 第12章：メディアと教育、学習者どうしのかかわり | 講 義 |
| 10 | 生涯学習 | 第18章：生涯学習の必要性、アンドラゴジー | 講 義 |
| 11 | グループ発表準備 ① | グループ分け、発表内容を選ぶ、発表資料などの準備 | 講 義 |
| 12 | グループ発表準備 ② | | |
| 13 | グループ発表 ① | 各グループごとに発表 | 講義 |
| 14 | グループ発表 ② | | |
| 15 | 試験・まとめ | | |
| 評価方法 | 授業内の課題プリント(20%)、グループ発表(30%)、期末テスト(50%)を総合して評価します。 ただし授業の進行によって、割合は若干変更する可能性があります。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 基礎分野 教育学（医学書院） *必要に応じて資料を配布する | | |
| 備考 履修者へのコメント | 教育学ではグループワークがあります。お互いに協力しながら取り組でいきましょう。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 人間関係論 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 |
|-----------------|--|---------------------|------|------|------|
| 授業の目的 : | 人間関係論を学ぶことで、学生自身が自己を理解し、患者の心理を理解することができる。そこから患者への接し方を考え、さらには職場での同僚や他職種との対人関係をよりよく築くための手助けともなる。将来、患者と上手なコミュニケーションがとれる看護師を目指す。 | | | | |
| 到達目標 : | 人間関係を築く過程に必要な知識を学ぶ。又、対人トレーニングを行うことにより共感すること受容することの意義を、体験を通して学ぶことができる。 | | | | |
| D Pとの関連 | D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | ガイダンス・コミュニケーション | コミュニケーションとは | 講 義 | 萩原 | |
| 2 | コミュニケーションとは | よい聞き手とは何か | 講 義 | 萩原 | |
| 3 | 人の話に耳を傾ける① | 患者を支えるために | 講 義 | 萩原 | |
| 4 | 人の話に耳を傾ける② | カウンセリング演習 | 演 習 | 萩原 | |
| 5 | 効果的なコミュニケーションの技法① | 事例検討と演習（1） | 演 習 | 萩原 | |
| 6 | 効果的なコミュニケーションの技法② | 事例検討と演習（2） | 演 習 | 萩原 | |
| 7 | 自己の理解と他者との相互関係 | アサーション | 講 義 | 萩原 | |
| 8 | カウンセリング 演習① | 性格検査（エゴグラム）を体験する | 演 習 | 庄野 | |
| 9 | カウンセリング 演習② | 非言語的コミュニケーションについて学ぶ | 演 習 | 庄野 | |
| 10 | カウンセリング 演習③ | 芸術療法（絵画療法）について学ぶ | 演 習 | 庄野 | |
| 11 | カウンセリング 演習④ | グループ療法について学ぶ | 演 習 | 庄野 | |
| 12 | カウンセリング 演習⑤ | ブリーフセラピーの技法について学ぶ① | 演 習 | 庄野 | |
| 13 | カウンセリング 演習⑥ | ブリーフセラピーの技法について学ぶ② | 演 習 | 庄野 | |
| 14 | カウンセリング 演習⑦ | ブリーフセラピーの技法について学ぶ③ | 演 習 | 庄野 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 基礎分野 人間関係論 （医学書院） プリント教材を適宜配布する | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | シラバスの内容から、可能な範囲で予習を行ってください。また、授業の後には配布資料と講義内容をあわせ、特に復習に重点を置いてください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 文化人類学 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 | | | | | |
|--|--|------------|------|------|------|--|--|--|--|--|
| 授業の目的： | 文化の多様性を踏まえ、文化の意味と可変性と不变性を理解する。 | | | | | | | | | |
| 到達目標： | 1. 文化とは何かを説明できる。 2. 文化の多様性と異文化共生とは何かを説明できる。 3. 家族の文化的特性と変容を説明できる。 4. 現代の医療・生命観の現況と課題について、文化人類学的に説明できる。 | | | | | | | | | |
| DPとの関連 | | | | | | | | | | |
| DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる。 | | | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | 文化の多様性 | 文化の異質性と同質性 | | | 講 義 | | | | | |
| 2 | 文化の定義 | '文化'定義と理解 | | | 講 義 | | | | | |
| 3 | 家族 ① | 家族モデルと定義 | | | 講 義 | | | | | |
| 4 | 家族 ② | 家族の現代的状況 | | | 講 義 | | | | | |
| 5 | 家族 ③ | 家族機能 | | | 講 義 | | | | | |
| 6 | 家族 ④ | 家と近代家族 | | | 講 義 | | | | | |
| 7 | 婚 姻 | 婚姻の現在的状況 | | | 講 義 | | | | | |
| 8 | 死 ① | 死とは何か | | | 講 義 | | | | | |
| 9 | 死 ② | 葬装儀礼と墓 | | | 講 義 | | | | | |
| 10 | 宗 教 | 宗教の現代的意味 | | | 講 義 | | | | | |
| 11 | 呪 術 | 呪術と医療 | | | 講 義 | | | | | |
| 12 | 医 療 | 医療の文化的意味 | | | 講 義 | | | | | |
| 13 | 生命観 | 人の生命の文化的意味 | | | 講 義 | | | | | |
| 14 | 多文化化 | 異質な文化との共生 | | | 講 義 | | | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 基礎分野 文化人類学 （医学書院） | | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | われわれが、通常、当たり前であると感じていることは、時代や場所が変われば、当たり前であるとは限らない。たいした根拠のない事柄が、あたかも絶対的に正しい真理と思い込んでいることが多い。そのことが、見えるものを見えなくしてしまっていることが多い。そこから抜け出すこともこの科目の意味です。 | | | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 英語 I | 1 単位 30 時間 | 講義時期 1年前期 |
|---|--|---|
| 授業の目的 : | 看護に必要な英語の基礎知識と技能を育成するとともに、英語によるコミュニケーション能力を伸長する。 | |
| 到達目標 : | 国際社会化の中、英会話を学び異文化にふれることができる。 | |
| DPとの関連 DP 5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 |
| 1 | Power of Language | Introductions, course overview & student obligations. |
| 2 | Don't Worry | Giving encouragement |
| 3 | Don't Worry | Hospital Departments |
| 4 | How May I help you? | Helping with registration at hospital. |
| 5 | How May I help you? | Body Parts. |
| 6 | How are You feeling? | Asking about feelings |
| 7 | How are You feeling? | Internal organs. |
| 8 | Could You fill in this Medical questionnaire? | Filling in medical questionnaires. |
| 9 | Could You fill in this Medical questionnaire? | Diseases (internal Medicine) |
| 10 | Take the elevator, please. | Giving directions in hospitals. |
| 11 | Take the elevator, please. | Diseases and injuries. |
| 12 | What are your symptoms | Asking about symptoms. |
| 13 | What are your symptoms | Symptoms in the upper body. |
| 14 | Where does it hurt? | Asking about pain, Symptoms in the lower body. |
| 15 | Test・まとめ | |
| 評価方法 | Test (本試験 : 60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | |
| 教科書参考書 | Lifesaver-Basic English in Medical Situations. New Edition | |
| 備考 履修者へのコメント | | |

授業要綱

| 科目名 英語 II | 1単位 30時間 | 講義時期 1年後期 |
|--|--|---|
| 授業の目的： 看護に必要な英語の基礎知識と技能を育成するとともに、英語によるコミュニケーション能力を伸長する。 | | 担当講師 Martin Woodall Frances Gleeson |
| 到達目標： 医学用語を理解し、医療現場で活用できる英語を学ぶことができる。 外国文献の読解ができる。 | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 |
| 1 | Introduction. | Review, and course guidance. |
| 2 | How long have you had these symptoms? | Asking about the duration of symptoms |
| 3 | How long have you had these symptoms? | General Symptoms. |
| 4 | I'm going to take a blood test. | Explaining fasts and treatments. |
| 5 | I'm going to take a blood test. | Tests and examinations. |
| 6 | Let me take your vital signs. | Taking Vital signs |
| 7 | Let me take your vital signs. | Medical terms 1. |
| 8 | Your surgery will be tomorrow | Explaining the pre -surgery protocol |
| 9 | Your surgery will be tomorrow | Anesthesia and pain. |
| 10 | There are three kinds of medicine. | Explaining about medicines |
| 11 | There are three kinds of medicine. | Kinds of medicines. |
| 12 | Are you worried about anything? | Asking about worries of the patient. |
| 13 | Are you worried about anything? | Medical terms 2. |
| 14 | It's time to be discharged. | Giving advice about life after discharged. / Abbreviations. |
| 15 | Test・まとめ | |
| 評価方法 | Test. (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | |
| 教科書 参考書 | Lifesaver Basic English in Medical Situations. New Edition. | |
| 備考 履修者への コメント | | |

授業要綱

| 科目名 | 保健体育 | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | | |
|---------------------|--|---|------|------|---------------|--|--|--|--|
| 授業の目的 : | 身体活動を実施するにあたって、基本的な人間の機能とその応用生理について、講義を受講することで理解を深める。 | | | | 担当講師 宮崎 正己 | | | | |
| 到達目標 : | 身体活動を実践するうえでの、その機能や生理に関する知識を深めることを目標とする。 | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | 運動プログラム 作成条件 | 運動プログラム作成のための理論 運動プログラム作成の条件の解説 | | 講 義 | | | | | |
| 2 | 持久的運動とは | 持久的運動が今の自分に適した運動かを考える | | 講 義 | | | | | |
| 3 | 筋力トレーニング ストレッチング | 実践可能な筋力トレーニングを考える 動的・静的ストレッチングの使い分け | | 講 義 | | | | | |
| 4 | エネルギー (基礎代謝) エネルギーの連続体 | エネルギーの基本的な概念と基礎代謝を理解する エネルギーの連続体の概念と燃料について理解する | | 講 義 | | | | | |
| 5 | 回復過程・疲労 | 運動回復過程と疲労について、理解を深める 人間にとて疲労とは?疲労について理解を深める | | 講 義 | | | | | |
| 6 | 酸素運搬系 身体組成・栄養・運動能力 | 運動中の呼吸と循環の理解を深める 身体組成・栄養・運動能力について、理解を深める | | 講 義 | | | | | |
| 7 | 暑さとその対策 | 温熱環境・熱射病対策について、理解を深める | | 講 義 | | | | | |
| 8 | 試験 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 定期試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | | | |
| 教科書 参考書 | プリントを配布する。 | | | | | | | | |
| 備考 履修者への コメント | | | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | ICTとその活用 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 | | |
|--------|---|--|------|------|------|--|--|
| 授業の目的： | <p>日常生活で身边にある情報ネットワークの方法と危険性を理解し、安全に活用することができる。また、個々人の生活や社会に情報社会がどのような影響を及ぼしているのか考えることができる。問題解決に向かって、ICTを活用できる基礎的能力を養う。</p> | | | | | | |
| 到達目標： | <p>1. 情報通信ネットワークを支えている基本技術、インターネットの仕組み、情報倫理、情報セキュリティを理解できる。 2. ICTを活用した課題の情報検索、情報の整理、プレゼンテーションを実施できる。 3. ICTを安全に活用し、自己の思考をまとめることができる。</p> | | | | | | |
| DPとの関連 | DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 | | |
| 1 | ICTの活用法と管理 | 情報（ICT）とは ICT機器の違い、情報用語の理解 身近な情報ネットワーク（LINEやインターネット） 情報検索の方法 | | 講 義 | 鈴木 | | |
| 2 | | 情報倫理 （情報公開と個人情報の保護、守秘義務など） 情報ネットワークのセキュリティ （不正アクセス、詐欺、セキュリティプロトコルファイヤーウォール他） | | 講 義 | 鈴木 | | |
| 3 | ICTを活用した課題学習 | テーマに沿った課題学習 課題の提示と選択 例：オンライン診療・パーソナルヘルスレコード *課題選択は学生が選択 グループ：4～5人/G 発表までのスケジュール説明 課題発表の方法（時間、使用機器他） | | 講 義 | 山田 | | |
| 4 | ICTを活用した課題学習（グループワーク） | 課題学習のスケジュール作成 ICTを用いた情報収集の検討 得られた情報の整理と分類 学生間の意見交換、問題の明確化 問題解決に向けた情報の再収集 発表方法の検討（媒体の選択、発表内容他） 質疑応答に対する対策 | | 講 義 | 山田 | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | 発表会の準備 | 発表方法（媒体作成） 発表原稿の作成 発表時の役割分担 | | 講 義 | 山田 | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | ICTを活用した課題発表 | | | 講 義 | 山田 | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | 発表の準備 プrezentation 質疑応答 発表の振り返り（グループ作成） | | | | | |
| 15 | ICTを活用した発表の振り返り | レポート作成（個人作成） 課題：看護師として学び続けるためのICTの活用について | | | | | |

| | |
|-----------------|--|
| 評価方法 | <p>①試験：15点（第1・2回分の講義） ②グループ学習の過程の評価：20点（グループ学習時の自己評価や課題の提出状況、出席率） ③発表内容の評価：他者評価（発表以外の学生）15点、教員の評価：30点 ④課題レポート：20点 *①～④の合算で評価：100点</p> <p>本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験（試験15点・再試レポート85点 合計：100点）を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> |
| 教科書 | 系統看護学講座 別巻 看護情報学 第3版 医学書院 |
| 参考書 | エッセンシャル 看護情報学 第3版 医歯薬出版株式会社 |
| 備考 履修者へのコメント | <p>ICTの技術の進歩やそれに伴う生活の変化は著しいものです。日常の生活の中でICTの技術進歩に伴う変化に敏感になりその情報をこの科目内で活かすことを薦めます。</p> <p>ICTの活用時、情報倫理を遵守し、安全に情報収集すること。</p> <p>ICTを活用した課題では、学生間で協力しながら、意義ある発表ができるよう工夫して下さい。</p> |

授業要綱

| 科目名 | 解剖生理学 I | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年前期 | | | |
|--|--|------------------------------------|-------|-------|-------|--|--|--|
| 授業の目的 : | 看護学を志すものとして、基本となる「人体の構造と機能」の知識の習得を第一の目的とし、疾病予防、疾病からの回復、健康の維持増進の援助者となるための基礎を築き、これらの知識と臨床とのつながりを考えられる能力を養う。 | | | 担当講師 | | | | |
| 到達目標 : | ・人体の構造と機能を学習する上で基となる概念を理解する。 ・人体の全体像を理解し、循環器系・呼吸器系・消化器系に関わる構造と成り立ち、機能を説明できることともに、各器官間の関わりについても説明できる。 | | | 青地 英和 | | | | |
| D Pとの関連 | | | | | | | | |
| D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | |
| 1 | 解剖生理学を学ぶ基礎知識 1 | 人体の構造と機能を学ぶために 形からみた人体、構造からみた人体 | | | 講 義 | | | |
| 2 | 解剖生理学を学ぶ基礎知識 2 | 人体の構造と区分、部位と器官 | | | 講 義 | | | |
| 3 | 解剖生理学を学ぶ基礎知識 3 | 素材からみた人体 | | | 講 義 | | | |
| 4 | 血液循環とその調節 1 | 循環器系の構成 | | | 講 義 | | | |
| 5 | 血液循環とその調節 2 | 心臓の構造と拍出機能 | | | 講 義 | | | |
| 6 | 血液循環とその調節 3 | 末梢循環系の構造 リンパとリンパ管 | | | 講 義 | | | |
| 7 | 血液循環とその調節 4 | 血液循環の調節 呼吸器の構造 | | | 講 義 | | | |
| 8 | 呼吸と血液のはたらき 1 | 呼吸運動と呼吸筋 | | | 講 義 | | | |
| 9 | 呼吸と血液のはたらき 2 | 肺の循環と血流 呼吸運動の調節 | | | 講 義 | | | |
| 10 | 呼吸と血液のはたらき 3 | 血液成分の組成と機能 | | | 講 義 | | | |
| 11 | 栄養の消化と吸収 1 | 上部消化管の構造と機能 | | | 講 義 | | | |
| 12 | 栄養の消化と吸収 2 | 下部消化管の構造と機能 | | | 講 義 | | | |
| 13 | 栄養の消化と吸収 3 | 脾臓、肝臓、胆嚢の構造と機能 腹膜の構造 | | | 講 義 | | | |
| 14 | 体液の調節と尿の生成 | 泌尿器系の概要 腎臓と排尿路 | | | 講 義 | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | | | | |
| 評価方法 | 終講試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする） 終講試験成績に課題評価・学習達成度確認テスト点数を 20%程度上限に加味する。 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門基礎 解剖生理学 人体の構造と機能①（医学書院） | | | | | | | |
| 備考 履修者への コメント | 講義ではさまざまな人体の構造と、それぞれに関わる機能が解説される。入学し最初の基礎医学の講義となるので教科書や配布資料をもとに復習をおこない、主体的に学習に取り組んでほしい。 | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 解剖生理学Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 |
|---------------------|--|----------------------------|-------|------|------|
| 授業の目的 : | 看護学を志すものとして、基本となる「人体の構造と機能」の知識の習得を第一の目的とし、疾病予防、疾病からの回復、健康の維持増進の援助者となるための基礎を築き、これらの知識と臨床とのつながりを考えられる能力を養う。 | 担当講師 | 青地 英和 | | |
| 到達目標 : | ・泌尿器系、運動系と神経系、生殖器系の構造と成り立ちを理解し、各器官間の関わりや機能について説明できる。 ・正常な構造と機能の学習を通して、今後学習する基礎医学や、病気と治療の講義に活かし、理解を深めることができる。 | | | | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 内臓機能の調節 | 自律神経とホルモンによる機能調節 | | 講 義 | |
| 2 | 身体の支持と運動 1 | 運動器系の構成 骨格と骨の連結 | | 講 義 | |
| 3 | 身体の支持と運動 2 | 全身の骨格 | | 講 義 | |
| 4 | 身体の支持と運動 3 | 骨格筋の構造 全身の骨格筋 | | 講 義 | |
| 5 | 身体の支持と運動 4 | 骨格筋の構造と機能 | | 講 義 | |
| 6 | 情報の受容と処理 1 | 神経系の構造と機能 | | 講 義 | |
| 7 | 情報の受容と処理 2 | 脳と脊髄 | | 講 義 | |
| 8 | 情報の受容と処理 3 | 脊髄神経と脳神経 | | 講 義 | |
| 9 | 情報の受容と処理 4 | 上行性伝導路と下行性伝導路 視覚器の構造と機能 | | 講 義 | |
| 10 | 情報の受容と処理 5 | 聴覚器の構造と機能 脳の統合機能 | | 講 義 | |
| 11 | 外部環境からの防御 | 皮膚の構造と機能 | | 講 義 | |
| 12 | 生殖・発生のしくみ 1 | 生殖器系の構成 | | 講 義 | |
| 13 | 生殖・発生のしくみ 2 | 生殖器系の構造と機能、生殖細胞 | | 講 義 | |
| 14 | 生殖・発生のしくみ 3 | 受精と胎児の発生 胎児と胎盤 | | 講 義 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| | 解剖見学実習 | 埼玉医科大学医学部にて解剖実習室見学 | | 実習 | |
| 評価方法 | 終講試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 終講試験成績に課題評価・学習達成度確認テスト点数を20%程度上限に加味する。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数は規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門基礎 解剖生理学 人体の構造と機能①（医学書院） | | | | |
| 備考 履修者への コメント | 解剖生理学Ⅰに引き続き、人体の構造と機能の学習すべき内容は多岐に涉と共に、複雑となる。そのため、講義内容は必ず復習を行うなど、主体的に学習に取り組んでほしい。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 解剖生理学Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年前期 |
|---|---|---|-------|-------|-------|
| 授業の目的 : | ヒトの身体の構造についての十分な理解の上で、その正常な働きを正確に理解して把握し、さらに病態で生じる現象（病理）の基本を学習する。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 正常人体機能の基本動作原理と恒常性維持機構を主体的・体系的に学び、それらが破綻した場合である疾患の病態を理解する応用力や考察力を養う。 | | | 吉村 和法 | 佐藤 寛栄 |
| D Pとの関連 | | | | | |
| D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | | |
| D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 解剖生理学を学ぶための基礎知識 （第1章） | 生理学を学ぶための基礎 細胞を構成する物質とエネルギーの生成、 細胞膜の構造と機能、細胞の増殖 | 講 義 | 吉 村 | |
| 2 | 栄養の消化と吸収 1 （第2章） | 咀嚼と嚥下、胃と小腸における消化と吸収、 消化作用の調節 | 講 義 | 佐 藤 | |
| 3 | 栄養の消化と吸収 2 （第2章） | 栄養素の消化と吸収のまとめ、大腸の機能、 肝臓の機能 | 講 義 | 佐 藤 | |
| 4 | 呼吸と血液のはたらき 1 （第3章） | 内呼吸と外呼吸、呼吸器と呼吸運動、呼吸気量 | 講 義 | 佐 藤 | |
| 5 | 呼吸と血液のはたらき 2 （第3章） | ガス交換とガスの運搬、肺の循環と血流、 呼吸運動の調節、呼吸器系の病態生理 | 講 義 | 佐 藤 | |
| 6 | 呼吸と血液のはたらき 3 （第3章） | 血液の組成と機能、赤血球、白血球、血小板 | 講 義 | 平 沢 | |
| 7 | 呼吸と血液のはたらき 4 （第3章） | 血漿タンパク質、血液凝固、血液型 | 講 義 | 平 沢 | |
| 8 | 血液の循環とその調節 1 （第4章） | 心臓の興奮とその伝播、心電図、不整脈、心臓の収縮の力学、心拍出量と血圧、心周期、心音 | 講 義 | 平 沢 | |
| 9 | 血液の循環とその調節 2 （第4章） | 血圧、血液の循環、 血圧と血流量の調節のメカニズム | 講 義 | 平 沢 | |
| 10 | 血液の循環とその調節 3 （第4章） | 微小循環の生理学、浮腫、循環器系の病態生理、 リンパの循環 | 講 義 | 平 沢 | |
| 11 | 体液の調節と尿の生成 1 （第5章） | 腎臓の機能、糸球体濾過、尿細管と尿の成分の調節 傍糸球体装置 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 12 | 体液の調節と尿の生成 2 （第5章） | クリアランスと糸球体濾過量、 腎臓から分泌される生理活性物質、尿の貯蔵と排尿 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 13 | 体液の調節と尿の生成 3 （第5章） | 体液の調節、酸塩基平衡 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 14 | 内分泌機能の調節 1 （第6章） | 自律神経による調節 | 講 義 | 吉 村 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） *試験範囲は1～13回までとする。 | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能（1） 解剖生理学（医学書院） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 解剖生理学IV | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|-----------------|---|-------------------------------|------|------|------|
| 授業の目的 : | ヒトの身体の構造についての十分な理解の上で、その正常な働きを正確に理解して把握し、さらに病態で生じる現象（病理）の基本を学習する。 | | | | |
| 到達目標 : | 正常人体機能の基本動作原理と恒常性維持機構を主体的・体系的に学び、それらが破綻した場合である疾患の病態を理解する応用力や考察力を養う。 | | | | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 内臓機能の調節 2 (第6章) | ホルモンの種類と作用機序、視床下部ー下垂体系 | 講 義 | 吉 村 | |
| 2 | 内臓機能の調節 3 (第6章) | 甲状腺と副甲状腺、膵臓のホルモン | 講 義 | 吉 村 | |
| 3 | 内臓機能の調節 4 (第6章) | 副腎皮質、副腎髄質のホルモン | 講 義 | 吉 村 | |
| 4 | 内臓機能の調節 5 (第6章) | 生殖腺ホルモンと女性性周期の調節、他の内分泌腺 | 講 義 | 吉 村 | |
| 5 | 身体の支持と運動 (第7章) | 筋の収縮機構 | 講 義 | 平 沢 | |
| 6 | 情報の受容と処理 1 (第8章) | 神経細胞と支持細胞、興奮の発生と伝導、シナプスでの興奮伝達 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 7 | 情報の受容と処理 2 (第8章) | 脳の高次機能、脳波、睡眠、記憶 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 8 | 情報の受容と処理 3 (第8章) | 本能行動、情動行動、中枢神経の障害、運動機能と下行伝導路 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 9 | 情報の受容と処理 4 (第8章) | 感覚とは何か、体性感覚 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 10 | 情報の受容と処理 5 (第8章) | 疼痛、視覚、 | 講 義 | 平 沢 | |
| 11 | 情報の受容と処理 6 (第8章) | 聴覚、平衡感覚、味覚、嗅覚 | 講 義 | 平 沢 | |
| 12 | 外部環境からの防御 (第9章) | 免疫と体温調節の機能 | 講 義 | 伊 丹 | |
| 13 | 生殖・発生と老化のしくみ (第10章) | 生殖系の機能 | 講 義 | 吉 村 | |
| 14 | | | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） * 試験範囲は解剖生理学III 14回目を含める。 | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能[1] 解剖生理学 (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 生化学 | 1単位 30時間 | 講義時期 1年前期 | | |
|--|--|--------------------------------------|------|------|
| 授業の目的： 生き物の身体の材料となる化学的構成成分を知り、これらの構成成分が、生体内でどのような役割を担っているのかを学ぶ。このことを通じて、生命現象を化学的側面から理解する。 | | 担当講師 北條 泰嗣 橋爪 幹 | | |
| 到達目標： 糖・脂質・タンパク質・核酸などの生体分子の代謝及び機能を理解し、看護学に必要な生化学の基礎知識を習得する。 | | | | |
| D Pとの関連 | | | | |
| D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | |
| D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 生化学の基礎知識 | 細胞と細胞小器官 | 講義 | 北條 |
| 2 | 糖質 | 糖質の分類と構造 | 講義 | 北條 |
| 3 | 糖質代謝 | 糖質とエネルギー産生、血糖調節機構 | 講義 | 北條 |
| 4 | 脂質 | 脂質の種類と生体内での役割 | 講義 | 北條 |
| 5 | 脂質代謝 | 生体内での脂質の輸送・分配 脂肪酸の代謝およびコレステロール代謝 | 講義 | 北條 |
| 6 | タンパク質とアミノ酸 | タンパク質の構造とアミノ酸代謝 | 講義 | 北條 |
| 7 | 総論1) 糖・タンパク質・脂質(三大栄養素) | 三大栄養素のまとめ | 講義 | 北條 |
| 8 | 総論2) ビタミンと無機質 | ビタミンの分類・役割・欠乏症について 無機質の役割・欠乏症について | 講義 | 北條 |
| 9 | 消化と吸収 | 栄養素の消化と吸収・消化酵素について | 講義 | 橋爪 |
| 10 | 核酸とその代謝 | 核酸の分類と構造および生合成・分解 核酸に関連する疾患 | 講義 | 橋爪 |
| 11 | 遺伝子と遺伝情報 | 遺伝子と遺伝情報の基礎 遺伝子と遺伝情報に関連する疾患 | 講義 | 橋爪 |
| 12 | タンパク質に関連した疾患 | タンパク質の構造・機能に関連した疾患 | 講義 | 橋爪 |
| 13 | 酵素とは？ | 酵素の性質および関連する疾患 | 講義 | 橋爪 |
| 14 | ホルモンとは？ | ホルモンの分類と特徴 ホルモンの働き・作用機序と関連する疾患 | 講義 | 橋爪 |
| 15 | 試験・まとめ | | | |
| 評価方法 | 全講義終了後に定期試験(筆記)を行い、60点以上を合格とする。(講義中の小テストの点数を加算することがある)。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門基礎 人体と構造の機能 [2] 生化学 三輪一智 (医学書院) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 特に予備知識は要求しない。授業中でも終了後でも、わからないことに関しては、どんなに小さなことであっても質問すること。 | | | |

授業要綱

| 科目名 病理学 | 1単位 15時間 | 講義時期 1年後期 | | |
|--|--|--------------------------------------|------|------|
| 授業の目的： 病気の成り立ちを進行性病変、退行性病変、循環障害、炎症、腫瘍、先天異常、感染症に分類し、概説する。 | | 担当講師 金 玲 浜田 芽衣 岩下 広道 | | |
| 到達目標： 対象に起こっている病理的状態の理解に必要な疾病の成り立ちについての基礎的知識として原因と病態を理解できる。 | | | | |
| DPとの関連 DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 病理学と臨床医学 | 病理学と臨床医学の関連性 | 講義 | 浜田 |
| 2 | 細胞・組織の傷害、再生と修復 | 壊死・アポトーシスなどの概念について | 講義 | 金 |
| 3 | 循環障害 | ヒトの循環系の理解をふまえて、その異常によって生じる病態を学ぶ | 講義 | 金 |
| 4 | 炎症 | 炎症の概念、原因と転帰、分類について学ぶ | 講義 | 岩下 |
| 5 | 免疫とアレルギー | ヒトの免疫システムの理解をふまえて、その異常について学ぶ | 講義 | 岩下 |
| 6 | 代謝異常 老化 先天異常 | 物質代謝とその異常、老化現象、新生児の肺、脳疾患、先天異常症について学ぶ | 講義 | 浜田 |
| 7 | 腫瘍、感染症 | 腫瘍の定義、分類、悪性腫瘍を理解し、腫瘍の発生診断、治療の概要を学ぶ、 | 講義 | 岩下 |
| 8 | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書参考書 | カラーで学べる病理学 第5版 (ヌーヴェルヒロカワ) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | |

授業要綱

| 科目名 病態と治療Ⅰ | 1単位 30時間 | 講義時期 1年後期 | | |
|---|--|--|------|------|
| 授業の目的 : | | 担当講師 | | |
| 1. 呼吸器の解剖・生理を理解し、各呼吸器疾患の成因・診断・治療について知る。 2. 代表的な循環器疾患について理解を深め、実践に役立つ知識を学ぶ。 3. 血液病の基礎と病態を理解する。 4. 循環器の解剖・生理を理解する。 心臓血管外科領域の疾患と治療法を知る。 5. 実践に役立つ呼吸器外科の疾患を学ぶ。 | | 高原 雅和 渡辺 仁美 宇野 達彦 堀内 功久 丹野 巡 工藤 大輔 加藤 隆一 伊藤 善啓 朝倉 利久 市来 嘉伸 | | |
| 到達目標 : | | | | |
| 病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 | | | | |
| DPとの関連 | | | | |
| DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | |
| DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 呼吸器の感染症 | 肺炎・結核・感冒 | 講義 | 高原 |
| 2 | 肺換気障害 | 血液ガス、COPD 呼吸機能・間質性肺炎 | 講義 | 渡辺 |
| 3 | 肺腫瘍 | 肺癌・悪性胸膜中皮腫 | 講義 | 宇野 |
| 4 | アレルギー性疾患 その他 | 喘息・サイコイドーシス・過敏性肺炎 SAS(睡眠時無呼吸症候群)・気胸 | 講義 | 堀内 |
| 5 | 循環器系 狹心・心筋 | 狭心症・心筋梗塞 | 講義 | 丹野 |
| 6 | 循環器系 高血圧・ショック | 高血圧・ショック | 講義 | 丹野 |
| 7 | 循環器系 心不全 | 心不全 | 講義 | 加藤 |
| 8 | 循環器系 不整脈・心電図 | 不整脈・心電図 | 講義 | 工藤 |
| 9 | 血液の生理と造血のしくみ | 血液の生理と造血のしくみ | 講義 | 伊藤 |
| 10 | 血液の検査について | 血液の検査について | 講義 | 伊藤 |
| 11 | 血液疾患について | 血液疾患の代表的なものの基礎を学ぶ | 講義 | 伊藤 |
| 12 | 心臓の解剖・生理、心臓弁膜症 | 心臓の構造と機能 疾患と外科的治療 | 講義 | 朝倉 |
| 13 | 虚血性心疾患 大動脈疾患 | 疾患と外科的治療 | 講義 | 朝倉 |
| 14 | 呼吸器外科の疾患と解剖・生理 | 肺癌、気胸、外傷、肺縦隔の解剖、役立つ生理学 | 講義 | 市来 |
| 15 | 呼吸器外科の周術期管理、その他 | 術前指導、術後管理、ドレーンの見方、小テスト | 講義 | 市来 |
| 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [2] 呼吸器 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [3] 循環器 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [4] 血液・造血器 (医学書院) 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論 (医学書院) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 病態と治療Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|---|---|---|------|------|---------------------------------|
| 授業の目的： | 1. 主な消化器疾患の概念、病態生理、症候、診断および治療の基本を理解する。 2. 内分泌、代謝疾患の基礎と臨床を理解する。 3. 膜原病、アレルギー、免疫不全疾患の病態、診断、治療について理解する。 4. 主な消化器疾患・一般外科疾患の病態と治療について理解する。 | | | 担当講師 | 水野 韶 伊藤 大輔 奥村 信人 合川 公康 |
| 到達目標：病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 | | | | | |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 消化器系 上部消化管 | 上部消化管の構造・機能 食道、胃、十二指腸疾患 | 講 義 | 水 野 | |
| 2 | 消化器系 下部消化管 | 下部消化管の構造・機能 小腸、大腸疾患 | 講 義 | 水 野 | |
| 3 | 消化器系 肝臓 | 肝臓の構造・機能 肝炎、肝硬変、肝腫瘍 | 講 義 | 水 野 | |
| 4 | 消化器系 胆・脾 | 胆・脾の構造・機能 胆道、脾疾患 | 講 義 | 水 野 | |
| 5 | 内分泌系 内分泌 | 内分泌の基本 下垂体・甲状腺の疾患 | 講 義 | 伊 藤 | |
| 6 | 内分泌系 内分泌 | 副甲状腺・副腎の疾患 その他の内分泌疾患 | 講 義 | 伊 藤 | |
| 7 | 内分泌系 代謝 | 糖尿病の基本 糖尿病の診断と治療 | 講 義 | 伊 藤 | |
| 8 | 内分泌系 代謝 | 糖尿病の合併症 脂質異常症とその他の代謝疾患 | 講 義 | 伊 藤 | |
| 9 | 免疫の基礎・アレルギー | 免疫の基本事項 アレルギーの発症型と代表的疾患 | 講 義 | 奥 村 | |
| 10 | 関節リウマチ 全身性エリテマトーデス | 膜原病の概要 関節リウマチ、全身性エリテマトーデス | 講 義 | 奥 村 | |
| 11 | その他の膜原病、AIDS | その他の膜原病、AIDS(後天性免疫不全症候群) | 講 義 | 奥 村 | |
| 12 | 腹部救急疾患・ヘルニア・痔疾 | 腹部救急疾患の診断と治療 各種ヘルニア疾患の病態 痔疾の種類と治療 | 講 義 | 合 川 | |
| 13 | 消化管のがん | 食道癌・胃癌・大腸癌の病態治療 胃切除に特有の後遺症 | 講 義 | 合 川 | |
| 14 | 肝胆脾領域のがん | 肝胆脾領域のがん(肝臓癌、胆道癌、脾臓癌) の病態と治療 胆道の良性疾患(胆石など) | 講 義 | 合 川 | |
| 15 | 乳腺・甲状腺・臓器移植 | 乳腺の疾患 乳癌術後の後遺症におけるケア 甲状腺疾患 臓器移植 移植コーディネーターの役割 | 講 義 | 合 川 | |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験(本試験: 60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [5] 消化器 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [6] 内分泌・代謝 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [11] アレルギー・膜原病・感染症 系統看護学講座 別巻2 臨床外科看護各論 | (医学書院) (医学書院) (医学書院) (医学書院) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 病態と治療Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|---|--|-----------------------------------|-------|------|---|
| 授業の目的： | | | | | 担当講師 |
| 1. 腎臓の構造と機能及び代表的な疾患を理解する。 2. 泌尿器領域の病態、診断、治療を理解する。 3. 皮膚の構造、皮疹のみかた、皮膚疾患を理解する。 4. 眼の解剖・生理・疾患を理解する。 5. 歯科・口腔疾患の概要と予防・診療について理解する。 6. 耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域の解剖、および代表的疾患の病態と治療を理解する。 | | | | | 生澤 智宏 寺西 悠 竹治 真明 高久 裕紀 袖山 丈男 北原 智康 |
| 到達目標： 病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 単元の理解を通じ、疾患、病態をイメージできる。 | | | | | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 | | | | | |
| DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 腎臓系 ① | 腎臓の構造と機能 腎機能検査・急性糸球体腎炎・慢性糸球体腎炎 | 講義 | 生澤 | |
| 2 | 腎臓系 ② | 急性腎不全・慢性腎不全・腎代替療法 | 講義 | 生澤 | |
| 3 | 腎臓系 ③ | 代表的な腎疾患（ネフローゼなど） | 講義 | 生澤 | |
| 4 | 泌尿器の障害 I | 解剖、画像診断、検査、病態生理 | 講義 | 寺西 | |
| 5 | 泌尿器の障害 II | 感染症、尿路結石など | 講義 | 寺西 | |
| 6 | 泌尿器の障害 III | 悪性腫瘍、先天奇形など | 講義 | 寺西 | |
| 7 | 皮膚科学 総論 | 皮膚の構造と機能 発疹学、検査法、治療について | 講義 | 竹治 | |
| 8 | 皮膚科学 各論 | 湿疹・皮膚炎、熱傷、褥瘡、感染症、悪性腫瘍など | 講義 | 竹治 | |
| 9 | 眼科学 | 総論 眼の構造と機能、検査 | 講義 | 袖山 | |
| 10 | 眼科学 | 各論 代表的な眼疾患（糖尿病網膜症・緑内障・網膜剥離など） | 講義 | 袖山 | |
| 11 | 口腔疾患 総論 | 口腔解剖、う蝕、歯周病、口腔ケア | 講義 | 高久 | |
| 12 | 口腔疾患 各論 | 口腔外科疾患、外傷、腫瘍、口腔ケア | 講義 | 高久 | |
| 13 | 耳領域 | 耳解剖・聴力検査・眼振検査、中耳炎・メニエール病・難聴 | 講義 | 北原 | |
| 14 | 鼻領域 | 鼻解剖・鼻出血・副鼻腔炎・アレルギー性鼻炎 | 講義 | 北原 | |
| 15 | 咽喉頭領域 | 咽喉頭解剖・扁桃炎・喉頭蓋炎・声帯ポリープ、癌・気管切開 | 講義 | 北原 | |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [8] 腎・泌尿器 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [12] 皮膚 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [13] 眼 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [14] 耳鼻咽喉 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [15] 歯・口腔 (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 病態と治療IV | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|--|--|--|-------|------|--|
| 授業の目的： | | | | | 担当講師 |
| 1. 脳神経内科疾患の病態と治療についての理解を深める。 2. I) 神経機能とその障害、原因疾患を理解する。 II) 脳外疾患の病態を理解する。 III) 脳・神経の障害を理解する。 3. 麻酔の概要を理解する。 4. 骨、筋の外傷及び障害について理解する。 5. 電離放射線について理解し、応用分野を知り、安全な使用を学ぶ。 | | | | | 林 健 新井 徳子 小林 正人 平田 幸子 高畠 和彦 中村 智奈 坂口 勝信 阿部 孝憲 |
| 到達目標：病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査が理解できる。 | | | | | |
| DPとの関連 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 脳脊髄の概要と脳血管 | 中枢神経の解剖生理と脳血管障害の概要 | 講義 | 林 | |
| 2 | 末梢神経障害と神経筋疾患 | 末梢神経・筋肉の解剖と診察法と疾患の理解 | 講義 | 新井 | |
| 3 | 神経感染症とてんかん、頭痛 | 脳の感染症、てんかん、頭痛、中毒性疾患 | 講義 | 林 | |
| 4 | 神経変性疾患と認知症 | 神経変性疾患の症状と治療、認知症 | 講義 | 林 | |
| 5 | I) 脳神経の機能と構造 | 基本的な機能と構造の理解、検査法 | 講義 | 平田 | |
| 6 | II) 脳神経外科の扱う疾患－1 | 意識障害、頭蓋内圧亢進 頭部外傷・もやもや病と脳梗塞 脳梗塞に手術はあるのか もやもや病とは | 講義 | | |
| 7 | III) 脳神経外科の扱う疾患－2 脳の血管構造を思い出して | ①脳血管障害：脳出血とくも膜下出血 ②脳出血：外科治療の適応は ③くも膜下出血：治療法 脳血管れん縮と正常圧水頭症について ④血管内治療について | 講義 | | |
| | IV) 脳神経外科の扱う疾患－3 脳を構築する細胞を思い出して | ①脳腫瘍：その分類と発生母地 悪性・良性とは ②画像 ③治療：手術 化学療法 放射線療法 | 講義 | | |
| 8 | 麻酔 ① | 麻酔とは、麻酔の歴史 | 講義 | 中村 | |
| 9 | 麻酔 ② | 麻酔各論（全身麻酔、局所麻酔） | 講義 | 中村 | |
| 10 | 整形外科 総論 | 骨・筋・腱・関節のしくみ | 講義 | 坂口 | |
| 11 | 骨折、外傷 | 外傷に対する治療 | 講義 | 坂口 | |
| 12 | 脊椎疾患 | 脊椎疾患について | 講義 | 坂口 | |
| 13 | 関節疾患 | 関節疾患について | 講義 | 坂口 | |
| 14 | 電離放射線とヒトとの関わり | ・放射線とは？ ・医療被曝 ・画像への応用 | 講義 | 阿部 | |
| 15 | 電離放射線の診療への応用 | ・放射線治療、画像診断への応用 | 講義 | 阿部 | |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [7] 脳・神経 (医学書院) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [10] 運動器 (医学書院) 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論 (医学書院) 系統看護学講座 別巻 臨床放射線医学 (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 微生物学 | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|-----------------|---|------------------------------|-------|------|-------|
| 授業の目的： | 各病原微生物の特徴を理解し、日常の看護のための滅菌や消毒、感染症の診断や治療、予防などの原理と基本方針について理解する。 | 担当講師 | | | |
| 到達目標： | 病原微生物の分類や特徴を理解し、微生物をコントロールするための滅菌や消毒、さらに感染症の診断や治療、予防などの原理と基本方針を理解できる。 | 小林 信春 | | | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 | | | | |
| DP 3. | 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 微生物とは・細菌の性質 | 微生物学の概要、細菌の形態と特徴・構造と機能・遺伝・分類 | | 講 義 | |
| 2 | ウイルス・真菌の性質 | ウイルス・真菌の形態と特徴、構造と機能・分類 | | 講 義 | |
| 3 | 感染と感染症 | 感染の成立から発症まで、各微生物の感染機構 | | 講 義 | |
| 4 | 感染に対する生体防御機構（1） | 自然免疫のしくみ | | 講 義 | |
| 5 | 感染に対する生体防御機構（2） | 獲得免疫のしくみ | | 講 義 | |
| 6 | 滅菌と消毒、感染症の検査と診断 | 滅菌と消毒の定義、滅菌法、消毒薬、病原体の検出方法 | | 講 義 | |
| 7 | 感染症の治療、現状と対策 | 化学療法の基礎と種類、感染症の変遷・現状・問題点・対策 | | 講 義 | |
| 8 | 病原細菌と細菌感染症（1） | ブドウ球菌、MRSA、レンサ球菌、緑膿菌など | | 講 義 | |
| 9 | 病原細菌と細菌感染症（2） | 腸内細菌、嫌気性菌、結核菌など | | 講 義 | |
| 10 | 病原細菌と細菌感染症（3） | 有芽胞菌、スピロヘータ、リケッチア、クラミジアなど | | 講 義 | |
| 11 | 病原ウイルスとウイルス感染症（1） | ヘルペス、アデノ、パピローマの各ウイルス | | 講 義 | |
| 12 | 病原ウイルスとウイルス感染症（2） | オルソミクソ、バラミクソ、フラビなどの各ウイルス | | 講 義 | |
| 13 | 病原ウイルスとウイルス感染症（3） | コロナ・カリシ・ズニヤ・レトロ・肝炎の各ウイルス | | 講 義 | |
| 14 | 真菌感染症・原虫感染症 | カンジタ、アスペルギルスなどの真菌、マラリア原虫など | | 講 義 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする）成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 疾病のなりたちと回復の促進 [4] 微生物学（医学書院） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 微生物学は、医療現場で必須の基本的な知識を習得する重要な科目です。 病原体の種類は多くて覚えるのが大変ですし、免疫学も難しいのですが、しっかり予習復習をしてほしいと思います。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 薬理学 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|--|--|--|------|----------------------------------|------|
| 授業の目的 | 薬物の作用メカニズム・生体への作用を理解する。 | | | 担当講師 | |
| 授業の目標 | 疾患ごとの代表的治療薬の種類・作用点を理解する。 治療薬による生体反応を理解する。 | | | 周防 諭 柳下-姜 楠 吉川 圭介 岩佐 健介 | |
| 到達目標 | 薬物の体内動態を説明できる。 薬物の副作用を説明できる。 疾患ごとの代表的治療薬の種類・作用点を説明できる。 | | | | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | | |
| DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 薬理学総論 ① | オリエンテーション・薬物治療概論 | 講 義 | 周 防 | |
| 2 | 薬理学総論 ② | 薬物体内動態 | 講 義 | 周 防 | |
| 3 | 末梢神経作用薬（1） | 自律神経・コリン作用薬・抗コリン作用薬 | 講 義 | 周 防 | |
| 4 | 末梢神経作用薬（2） | アドレナリン作用薬・抗アドレナリン作用薬・全身麻醉薬・局所麻醉薬 | 講 義 | 周 防 | |
| 5 | 中枢神経作用薬（1） | 神経変性疾患治療薬・抗精神病薬・抗うつ薬・催眠薬 | 講 義 | 柳下-姜 | |
| 6 | 中枢神経作用薬（2） | 気分障害治療薬・パーキンソン病治療薬・アルツハイマー病治療薬・抗てんかん薬・麻痺性鎮痛薬 | 講 義 | 柳下-姜 | |
| 7 | 代謝系作用薬 | 糖尿病治療薬・高脂血症治療薬・ホルモン | 講 義 | 吉 川 | |
| 8 | 循環系作用薬 | 強心薬・血管拡張薬 | 講 義 | 岩 佐 | |
| 9 | 循環系作用薬 | 抗不整脈薬・抗高血圧治療薬 | 講 義 | 岩 佐 | |
| 10 | 抗炎症薬 | 抗炎症薬・抗アレルギー薬・痛風治療薬・免疫抑制薬 | 講 義 | 吉 川 | |
| 11 | 呼吸器・消化器系作用薬 | 鎮咳薬・去痰薬・気管支拡張薬・抗潰瘍薬・肝臓病治療薬・消化管運動改善薬・消化薬 | 講 義 | 柳下-姜 | |
| 12 | 抗感染症薬 | 抗生素・合成抗菌剤・抗真菌薬・抗ウイルス薬 | 講 義 | 柳下-姜 | |
| 13 | 抗ガン剤 | 抗ガン剤の作用機序・副作用 | 講 義 | 吉 川 | |
| 14 | 生物学的製剤 | ワクチン・免疫グロブリン・サイトカイン | 講 義 | 岩 佐 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 定期試験（筆記試験） （本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 疾病のなりたちと回復の促進〔3〕 薬理学（医学書院） ISBN13: 978-4-260-03184-4 休み時間の薬理学（休み時間シリーズ）（講談社） ISBN-10: 4061557068 ISBN-13: 978-4061557062 | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 医療概論 | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 1年前期 |
|---|--|---|------|----------------|------|
| 授業の目的 : | 人類にとって宿命ともいえる病、その起源について考え、健康であることを目指した人類の挑戦の歴史を振り返ることで、医療の在り方や看護者の役割を理解する。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 医学の発展の歴史と医療の変遷、社会状況の変化と現代医療の諸問題を理解し、医の倫理について学ぶ。 | | | 宮山 徳司 小野寺 旦 | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病的予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 病の起源と人類の適応 | 人類の宿命を進化の側面から説明できる。 人間の生物的適応と本能的な行動形式について説明できる。 病であることの意義と QOL (クオリティライフ)について説明できる。 | 講義 | 宮山 | |
| 2 | 医の神々と医学観 | 現代医療の起源を述べることができる。 医学の変遷と医療の在り方について説明できる。 | 講義 | 宮山 | |
| 3 | 人類にとっての健康づくり | 「健康」とは何かについて説明できる。 SDGs と健康との関連について説明できる。 | 講義 | 宮山 | |
| 4 | 医療サービスの特殊性と医療経済 | 医療における資源配分や需要と供給について説明できる。 公的医療の財源や効果的で効率的な医療提供について説明できる。 | 講義 | 小野寺 | |
| 5 | 仕組みや制度は時代とともにあり | 少子高齢・人口減社会が医療に及ぼす影響について説明できる。 保健医療福祉制度創設の背景と理念について説明できる。 | 講義 | 小野寺 | |
| 6 | 私たちの生活と健康 | 地域保健医療計画が目指す方向を説明できる。 都道府県医療ビジョンについて説明できる。 健康危機管理と医療者の役割について考える。 | 講義 | 小野寺 | |
| 7 | 演習 | 医療不信を招いた事件の本質を考え、医療者の役割を検討する。 演習テーマ：「杏林大学割りばし死事件」(内容は授業時に配布) | 演習 | 宮山 | |
| 8 | | | | | |
| 評価方法 | 提出されたレポートにより評価する。 ※ レポート課題：「2025 年に向けた医療者の新たな役割」 (本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度〔1〕医療概論 (医学書院) ※ 教材として資料を配布するので毎回持参すること。 | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 医学・医療の課題は日常の生活に起因している。そのためには日常の暮らしぶりや社会環境、制度の変遷に关心を持たなければならない。常日頃、新聞やテレビのニュースに触れるように心がけてください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 健康と保健 | 1単位 15時間 | 講義時期 1年後期 |
|---|---|--|
| 授業の目的： 人々の健康増進や健康回復を支援する看護職を目指す者として、健康への理解を深めるとともに、保健行政の動向や生活者の視点に立ち、健康問題と健康管理・健康づくりなど、健康な生活を確保する取り組みについて理解を深める。 | 担当講師 藤山 トキ | |
| 到達目標： 1. 健康への理解を深めるために、日本における保健行政の動向がわかる。 2. 日常生活と健康の関連性を知り、健康管理について考えることができる。 3. 健康に影響を及ぼす要因と健康増進に向けた対応についてわかる。 | | |
| D Pとの関連 | | |
| D P 5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | |
| 回 | 授業項目 | 内容 |
| 1 | 健康の概念 健康施策 | 1) 健康の定義 (WHO) 2) 健康施策 (1) ヘルスプロモーション (2) 国民健康づくり (3) 健康日本 21 |
| 2 | 健康日本 21 (第二次) 日常生活と健康 ① | 1) 健康日本 21 (第二次) の内容 (取組みの方向性・目標値 および評価) 2) 日常生活と健康管理 (1) 環境要因による健康障害 |
| 3 | 日常生活と健康 ② | 1) 身体・生理的要因 (1) 睡眠・休養と健康 (2) 栄養・食生活と健康 (3) 運動と健康 |
| 4 | 日常生活と健康 ③ | (4) 飲酒と健康 (5) 喫煙と健康 ・禁煙指導：変化のステージモデル |
| 5 | 日常生活と健康 ④ 健康日本 21 (第三次) | (6) 体重異常と健康 (7) メタボリックシンドローム (8) ストレスと健康 2) 健康日本 21 (第三次) |
| 6 | 健康行動理論と事例 ① | 1) 健康教育の目的と方法 (1) セルフマネジメント (2) 健康信念モデル理論 ①事例検討 |
| 7 | 健康行動理論と事例 ② | (3) 自己効力感理論 ②事例検討 |
| 8 | 試験・まとめ | |
| 評価方法 | 筆記試験 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | |
| 教科書 | ・なし ・毎回資料を配布する。 | |
| 参考書 | ・国民衛生の動向 厚生労働統計 ・松本千明著：医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版株式会社、第2版、2024年 | |
| 備考 履修者へのコメント | ・保健医療福祉に関わる分野を学ぶ学生として、わが国の保健行政の動向から、人々の健康増進や健康回復への支援の必要性について考えて欲しい。特に臨地実習でも応用できる健康行動理論について理解を深めて欲しい。 | |

授業要綱

| 科目名 | リハビリテーション論 | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|---------------------|---|---|-------|------------|-------|
| 授業の目的 : | リハビリテーションの概念と基礎を学ぶ。各種疾患のリハビリテーションの理論と手技を学ぶ。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | リハビリテーションにおける看護の機能、障害をもつ人々に共通する問題とそれに対する看護の方法論を理解できる。 | | | 倉林 均 | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 | | | 前田 恵子 | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | リハビリテーションの概念 | リハビリテーションの理念、歴史、制度、障害の評価、受容、理学療法・作業療法・言語療法について学習する。 | 講 義 | 倉 林 | |
| 2 | リハビリテーションの基礎 | リハビリテーション医学における運動学、神経生理について学習する。 物理療法の概念と理論を学習する。 | 講 義 | 倉 林 | |
| 3 | 神経疾患の リハビリテーション<1> | 脳卒中を中心に神経疾患のリハビリテーションを学習する。 評価法、装具、歩行器、介護手技などについて学習する。 | 講 義 | 倉 林 | |
| 4 | 神経疾患の リハビリテーション<2> | 嚥下障害、高次脳機能障害、失語症のリハビリテーションなどを学習する。 | 講 義 | 前 田 倉 林 | |
| 5 | 運動器疾患の リハビリテーション | 大腿骨頸部骨折を中心に運動器疾患のリハビリテーションを学習する。 廃用症候群、褥瘡、転倒について学習する。 | 講 義 | 倉 林 | |
| 6 | 呼吸・循環器疾患の リハビリテーション | 慢性閉塞性肺疾患、虚血性心疾患を中心に呼吸・循環器疾患のリハビリテーションを学習する。 | 講 義 | 前 田 倉 林 | |
| 7 | 総合学習 | 総合リハビリテーション医学、温熱療法、物理療法について学習する。 水治療と入浴の科学を学習する。 | 講 義 | 倉 林 | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする） 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 別巻 リハビリテーション看護 （医学書院） | | | | |
| 備考 履修者への コメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護学概論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | |
|-----------------|--|--|------|------|-------|--|--|--|
| 授業の目的: | <p>看護学の土台である基礎看護学に位置づけた教科目である。看護の成り立ち・歴史を概観するとともに、看護の主要概念である、人間・環境・健康・看護のキーワードから看護理論について学び、看護とは何かについて考えていく。さらに看護の対象であるその人の暮らしを支えるための看護の機能と役割について学ぶ。また、専門職業人として倫理的判断や行動ができるための看護倫理に関する基礎的知識を習得する。</p> | | | | | | | |
| 到達目標: | <p>1. 看護の概念、健康の概念がわかり、健康レベルに応じた看護の役割・機能について理解できる。 2. 看護の対象である人間を統合体として捉え、倫理観に基づいた看護実践を考える知識が習得できる。 3. 職業としての看護の成立と発展及び看護を取り巻く様々な制度の概要を知り、これから看護のあり方について考えることができる。</p> | | | | | | | |
| DPとの関連 | <p>DP1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としてヒューマンケアに必要な基礎的な能力を身につけることができる。 DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。</p> | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | |
| 1 | 看護とは何か | <p>*事前に副読本「看護覚え書き」を読んで、「看護とは何か？」について自分の考えをまとめておく。 1) 「看護とは」</p> | | | 講 義 | | | |
| 2 | 看護の変遷と看護の定義 | <p>1) 看護の歴史的変遷 2) フローレンス・ナイチンゲール 2) 看護の定義(ICN, JNA, ANA)</p> | | | 講 義 | | | |
| 3 | 看護理論① | <p>1) 看護理論とは 2) ヘンダーソンの看護理論</p> | | | 講 義 | | | |
| 4 | 看護理論② | <p>1) ドロセア=E=オレムの看護理論</p> | | | | | | |
| 5 | 看護理論③ | <p>1) シスター=カリスタ=ロイの看護理論</p> | | | 講 義 | | | |
| 6 | 看護の役割と機能 | <p>1) ケアリング 2) 質保証の要件 3) 看護の継続性と連携</p> | | | | | | |
| 7 | 看護の対象の理解① | <p>1) からだの理解(ホメオスタシス、成長・発達)</p> | | | 講 義 | | | |
| 8 | 看護の対象の理解② | <p>1) こころの理解(ストレス、欲求、危機) 2) 人間の「暮らし」の理解</p> | | | 講 義 | | | |
| 9 | 国民の健康状態と生活① | <p>1) 健康と障害の捉え方(WHOの定義) 2) ヘルスプロモーション</p> | | | 講 義 | | | |
| 10 | 国民の健康状態と生活② | <p>1) 国民の健康状態の全体像(健康に関する指標) 2) 国民のライフサイクル</p> | | | 講 義 | | | |
| 11 | 看護の提供者 | <p>1) 保健師助産師看護師法 2) 看護師等の人材確保の促進に関する法律 3) 看護の専門分野とキャリア開発</p> | | | 講 義 | | | |
| 12 | 看護倫理① | <p>1) 看護者の倫理綱領 2) 倫理原則 3) 法と倫理 4) インフォームドコンセント</p> | | | 講 義 | | | |
| 13 | 看護倫理② | <p>1) アドボカシー 2) 臨床倫理事例検討</p> | | | 講義／演習 | | | |
| 14 | 看護倫理③ | <p>1) 医療・看護をめぐる倫理的問題(事前指示、臓器移植、アドバンス・ケア・プランニング、守秘義務と個人情報保護)</p> | | | 講 義 | | | |
| 15 | 試験・まとめ | <p>定期試験・まとめ</p> | | | | | | |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験(本試験: 60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) ・成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 ・当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | | | | |
| 教科書 | <ul style="list-style-type: none"> ・系統看護学講座 専門分野Ⅰ 看護概論(医学書院) | | | | | | | |
| 参考書 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護覚え書(日本看護協会出版会) ・看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践(HIROKAWA) ・事例で学ぶ看護理論(Gakken) | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢時代がますます進展する社会の中で、「生」「死」という、人の一生のなかでも最も重要な局面に立ち会う職業人を目指していることを十分認識し、看護師としての基本的な知識、及び看護を考える姿勢、更には看護実践の基盤である高い倫理観が求められていることを学んでほしい。 ・自分が大切にしたいと思う看護の考え方や思いを育てる上で、看護の本質としての看護のあり方を学んで、専門職業人として成長できる基盤をつくってほしい。 | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | | | |
|---|--|---|------|------|-----------|--|--|--|--|--|
| 授業の目的: | 看護の基盤となる考え方を理解し、看護実践を行うために共通する知識、技術、態度を身につける。また基本技術のうち、対象理解及び人間関係構築の土台となるコミュニケーション技術・観察技術・感染防止の技術について学習する。 | | | | | | | | | |
| 担当講師 | 吉田 富美子 | | | | | | | | | |
| 到達目標: | 1. 看護技術を実践するための知識が理解できる 2. 看護における観察の意義・方法が理解できる 3. 観察技術を使用して模擬患者の観察が実施できる。 4. コミュニケーション過程の基本的要素・種類・効果的なコミュニケーションに必要な技術を理解できる。 5. 関係構築のためのコミュニケーションの基本や効果的なコミュニケーションに必要な技術、医療人として対象に応じたコミュニケーション能力を身につけることができる。 6. 標準予防策、感染経路別予防策を学び適切に実践できる。 7. 感染性廃棄物の取り扱い、無菌操作について学び実践できる。 | | | | | | | | | |
| 実務経験のある教員科目 病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が担当している。臨床経験で培った看護の対称に必要な看護技術であるコミュニケーション、安全安楽について、臨床経験を活かしながら事例を取り入れた内容に重点を置き教授している。また、記録・報告については情報の伝達および共有の重要性を強調した授業構成にしている。 | | | | | | | | | | |
| D Pとの関連 D P 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | 看護技術とは | 1) 看護技術とは 2) 看護技術の特徴 3) 看護技術の範囲 4) 看護技術を適切に実践するための要素 5) 看護技術の発展と修得のために | | | 講 義 | | | | | |
| 2 | 観察技術 ① | 1) 看護における観察の意義 2) 観察の方法 (1) 看護をするための観察 ·直観的観察法 ·系統的観察法 問診・視診・聴診・打診・触診 (2) 健康観察の評価 | | | 講 義 | | | | | |
| 3 | 観察技術 ② | 3) 対象を把握するための観察技術 | | | 講 義 GW | | | | | |
| 4 | 観察技術 ③ ④ | 4) 演習：観察技術の実際 観察結果をもとにグループワーク 観察方法や観察技術について考える | | | 演 習 | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | コミュニケーションの意義と目的 コミュニケーションの構成要素と成立過程 | 1) コミュニケーションとは 2) 看護におけるコミュニケーション (1) 目的 (2) 特徴 (3) 重要性 1) 構成要素と成立過程 2) コミュニケーションの手段 (1) 言語的コミュニケーション (2) 非言語的コミュニケーション 3) ミスコミュニケーション (1) ミスコミュニケーションが生じる理由 (2) ミスコミュニケーションを避けるための心構え | | | 講 義 | | | | | |

| | | | |
|-----------------|--|--|----------|
| 7 | 関係構築のためのコミュニケーションの基本 | 1) 接近的行動と非接近的行動 (1) 外見・身だしなみ (2) 表情 (3) 視線 (4) 相手との距離・身体の向き (5) 姿勢・動作 (6) ジェスチャー (7) スキンシップ (8) テリトリー (9) におい (10) 声による表現 | 講義 GW |
| 8 | 効果的なコミュニケーションの実際① | 1) 傾聴の技術 (1) 傾聴することの重要性 (2) 看護における傾聴 (3) 聞く事の利点・意味・効果 (4) 共感的態度 (5) 聞くための条件を整える (6) 話の聞き方 (7) 意味が理解できないときの対応 2) 情報収集の技術 (1) 必要な情報を得るための技術 (2) オープンエンドクエスチョン (3) クローズドクエスチョン | 講義 演習 |
| 9 | 効果的なコミュニケーションの実際② | 3) 演習：病床環境における接近的行動 (1) パーソナルエリア (2) 対人距離・角度 | 演習 |
| 10 | 効果的なコミュニケーションの実際③④ | 4) 演習：対象へのコミュニケーションの実際 | 演習 |
| 11 | | | |
| 12 | コミュニケーション障害への対応 | 1) コミュニケーションの障害への対応 (1) 特徴 (2) コミュニケーションに必要な身体機能 | 講義 |
| | 看護の学習支援 | 1) 説明の技術 2) 看護の学習支援、個人・集団指導 | |
| 13 | 感染防止の技術 ① | 1) 安全を守る技術 (1) 感染防止の技術 (2) 感染予防の意義と目的 (3) スタンダードプリコーションの基礎知識 (4) 感染経路別予防策 (5) 感染性廃棄物の取り扱い (6) 消毒と滅菌 (7) 無菌操作 | 講義 |
| 14 | 感染防止の技術 ②③ | 2) 演習：手指衛生・手指消毒・無菌操作・器具の取り扱い・個人防護具着脱 | 演習 |
| 15 | | | |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 試験成績には課題の点数を上限10%で加味する 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野I 基礎看護学[2] 基礎看護技術I (医学書院) 看護技術がみえる① 基礎看護技術 (メディックメディア) | | |
| 備考 履修者へのコメント | 看護は観察に始まり観察で終わるというように観察は看護の過程で不可欠なものであり、看護専門職として対象を観察することは現状を把握するために欠かすことのできない看護行為です。演習などで観察する力を身につけましょう。また、人間関係の土台となるコミュニケーションスキルが身につくよう、講義や演習・グループワークをしていきます。話を聞く、相手の気持ちを考えた対話ができるよう、実践しながら学んでいきましょう。さらに感染防止の技術の重要性を学び知識を習得するのももちろんのこと確実に実践できるようにしましょう。提出してもらう課題は評価の対象となります。提出期限を守り、意欲的に取り組みましょう | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論Ⅱ (日常生活援助1) | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | | | |
|---|--|---|------|------|-------|--|--|--|--|--|
| 授業の目的 : | 人間の健康に影響を及ぼす環境と対象が快適な日常生活を送るために調整技術について習得する。 人間にとての活動の意味を考え、姿勢の保持、運動、活動が心身にもたらす影響や休息と睡眠に関する援助技術について習得する。 | | | 担当講師 | 関口 寿子 | | | | | |
| 到達目標 : | | | | | | | | | | |
| 1. 環境が人間の健康に与える影響について理解できる。 2. 療養生活において看護師が環境を整えることの必要性を理解できる。 3. ベッドメーキングについて基礎的な知識を身につけることができる。 4. 患者の安全・安楽、健康状態を観察しながら臥床患者のシーツ交換ができる。 5. 活動と休息の意義について知り、睡眠障害をもつ対象への援助方法を理解できる。 6. 人間にとての活動の意味を捉え、基礎知識とボディメカニクスの原理を理解できる。 7. さまざまな体位とその目的を理解し、安楽な体位変換や体位保持に必要な援助技術を習得できる。 8. 車椅子・ストレッチャーの移乗・移送方法を理解し、援助技術を習得できる。 | | | | | | | | | | |
| D Pとの関連 | | | | | | | | | | |
| D P 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 1) 対象者を身体的・精神的・社会的・文化的側面から総合的に理解できる。 D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 1) 対象者の全身体をとらえた情報収集とアセスメントができる。 2) 情報の整理、分析・解釈・統合し対象者の健康問題をとらえることができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に向けた看護が実践できる。 1) 対象者の健康状態をアセスメントし、健康レベルに応じた看護が実践できる。 | | | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | 基本的活動の基礎知識① | 1) よい姿勢 2) ボディメカニクス 3) 体位 4) 体位変換 (1) 臥床患者の移動 (2) ファウラー位への移動 (3) 長座位への移動 (4) 端座位への移動 (5) 立位への移動 (6) 歩行の援助 | | | | | | | | |
| 2 | 基本的活動の基礎知識②③ | 1) 体動困難な対象への体位変換、安楽な姿勢の援助技術 | | | 演習 | | | | | |
| 3 | | 1) 環境における概念 2) 看護における環境 3) 環境と健康 4) 看護における環境調整の重要性 | | | | | | | | |
| 4 | 環境とは | 1) 病室の環境のアセスメントと調整 (1) 病室・病床の選択 (2) 人的環境 | | | 講義 | | | | | |
| 5 | 療養環境のアセスメント① | 2) 快適性、安全性、プライバシーに配慮した療養環境について事例検討 | | | 講義 | | | | | |
| 6 | 療養環境のアセスメント② | 1) ベッドメーキング 2) リネン交換 | | | 演習/GW | | | | | |
| 7 | 病床を整える① | 1) 事例患者の臥床患者のシーツ交換と快適な療養環境の整備 | | | 演習 | | | | | |
| 8 | 病床を整える②③ | 1) 活動と休息の意義 2) 睡眠の種類 3) 睡眠制御のメカニズム 4) 睡眠障害のアセスメント 5) 睡眠・休息の援助 | | | 演習 | | | | | |
| 9 | | 1) 安楽な体位を整える 2) 移乗・移送の援助方法 (1) 車椅子 (2) ストレッチャー | | | | | | | | |
| 10 | 活動・休息とは | 1) 体動困難な対象の体位保持 (対象の状態に合わせた安楽な体位保持を考える) | | | 講義 | | | | | |
| 11 | 基本的活動の基礎知識④ | 1) 安楽な体位保持の援助の振り返り | | | 講義 | | | | | |
| 12 | 基本的活動の基礎知識⑤ | 1) 患者の移乗・移送の援助技術 (車椅子、ストレッチャー) | | | 演習 | | | | | |
| 13 | 基本的活動の基礎知識⑥ | 1) 安楽な体位保持の援助の振り返り | | | GW | | | | | |
| 14 | 基本的活動の基礎知識⑦⑧ | 1) 患者の移乗・移送の援助技術 (車椅子、ストレッチャー) | | | 演習 | | | | | |
| 15 | | 試験 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野I 基礎看護技術II (医学書院) 看護技術がみえる① 基礎看護技術 (メディックメディア) | | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 人と環境とは密接な関係にあり、療養環境を整えることは疾患や事故の発生、状態の変化、人間関係に大きな影響を及ぼします。プライバシーとテリトリーを保障しつつ快適で安全な療養生活を送るために必要な知識と技術を学んでいきます。活動・休息では、姿勢の保持、運動、日常の諸活動が睡眠にもたらす影響を学習し、疾患・治療・検査により制限された対象に対する援助方法を学んでいきます。療養環境の調整、睡眠、体位変換、移乗、移送の技術の習得を目指します。講義や演習、視聴覚教材、グループワークを通して知識を得て、技術の習得と援助者として求められる態度も身につけていきましょう。根拠を持った技術習得に向け、手順や留意点、及び自分の身体の動かし方やイメージを持ち主体的に演習・課題に取り組んでいきましょう。 | | | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1年前期 |
|---------|---|--|-------|---|-----------|
| 授業の目的 : | 人間にとて生命を維持するために不可欠である生活行動の基本となる食事・排泄の意義・重要性を理解し、基本的知識と科学的根拠に基づいた原理原則について学習する。対象のニーズに応じた食事・排泄を援助する技術に焦点をあて学習する。 | | | 担当講師 | 池田 良香 |
| 到達目標 : | 1. 食事の生理的・心理的・社会的意義を理解できる。 2. 栄養状態、食欲・摂取能力に関するアセスメントの視点が理解できる。 3. 食事援助の基礎知識を知り、食事行動に障害がある患者への食事介助が実施できる。 4. 排泄の意義とアセスメントの方法、排泄を促す援助方法を理解できる。 5. 対象の羞恥心や苦痛・不安に配慮した自然排泄の援助方法を習得できる。 6. 排泄障害時の看護・援助方法を習得できる。 7. 食事と排泄が互いに影響していることについて、考えることが出来る。 | | | 実務経験のある教員科目 大学病院で消化器、循環器の看護実務経験（5年以上）を有する教員が、その実務経験を活かして、日常生活援助技術である食事・排泄の項目について、自身の実体験を踏まえながら教授している。これらの項目は臨床においては、頻度の高い看護技術であるため、さまざまな対象に適切な援助ができるように、患者設定した事例で食事の介助、排泄の介助技術について、多くの時間を費やし演習を実施している。 | |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象にあった看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 食事援助技術 ① | 1) 食事援助の基礎知識 (1) 食事の意義 (2) 食物を咀嚼・嚥下するメカニズム (3) 消化・吸収について (4) 栄養状態・食欲・摂取能力に関するアセスメントの視点 | | | 講 義 |
| 2 | 食事援助技術 ② | 2) 食事療法について | | | 講 義 |
| 3 | 食事援助技術 ③ | 3) 食事摂取の介助 (1) 経口摂取 ①食事環境②介助方法 | | | 講 義 |
| 4 | 食事援助技術 ④ | 4) 非経口的栄養法（経管栄養法・中心静脈栄養法） | | | 講 義 |
| 5 | 食事援助技術 ⑤⑥ | 演習：食事の援助 自力摂取が困難な患者への食事介助 | | | 演 習 |
| 6 | | | | | |
| 7 | 食事援助技術 ⑦ | 事例検討：介助が必要な患者への食事援助について考える | | | 演 習 GW |
| 8 | 排泄援助技術 ① | 1) 排泄の意義 2) 排泄器官の機能とメカニズム 3) 排泄物の正常と異常、観察 4) 排便・排尿障害の原因・誘因 | | | 講 義 |
| 9 | 排泄援助技術 ② | 5) 排泄状態、排泄行動のセルフケア能力に関するアセスメント 6) 自然排尿および自然排便の介助 | | | 講 義 |
| 10 | 排泄援助技術 ③ | 7) 便秘・下痢・排尿障害時の看護と援助 (1) 導尿 (2) 浸腸 (3) 摘便 | | | 講 義 |
| 11 | 排泄援助技術 ④⑤ | 演習：床上排泄援助 | | | 演 習 |
| 12 | | | | | |
| 13 | 排泄援助技術 ⑥ | 事例検討：羞恥心に配慮した床上排泄援助について考える | | | 演 習 GW |
| 14 | 排泄援助技術 ⑦ | 排泄と食事の関係 | | | 演 習 GW |

| | | | |
|---------------------|---|--------------|----------|
| 15 | 排泄援助技術 ⑧ | 排泄と食事の関係 発表会 | 演習 GW |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> | | |
| 教科書 参考書 | <p>系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護学[3] 基礎看護技術Ⅱ （医学書院） 看護技術がみえる① 基礎看護技術 （メディックメディア） 看護技術がみえる② 臨床看護技術 （メディックメディア）</p> | | |
| 備考 履修者への コメント | <p>食事・排泄の基本的知識を学習し技術の習得を目指します。 講義や演習、視聴覚教材、グループワークを通して知識・技術・援助者として求められる態度も身につけていきましょう。手順や留意点、及び自分の身体の動かし方やイメージを持ち主体的に演習・課題に取り組んでいきましょう。食物の咀嚼・嚥下、消化吸収、排泄器官や機能など解剖学や生理学の知識も重要となるため、学習を深めて下さい。根拠を持った技術習得に向けた積極的な授業参加と自主練習が必須です。</p> | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論IV | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1年前期 |
|---------|--|--|-------|---|-----------|
| 授業の目的： | 生活行動の基本となる清潔・衣生活の意義・重要性を理解し、基本的知識と科学的根拠に基づいた原理原則について学習する。対象のニーズに応じた清潔援助技術に焦点をあて学習する。 | | | 担当講師： | 根岸 真樹 |
| 到達目標： | 1. 病床での衣生活の基礎知識を知り、衣習慣を形成するための援助方法を理解できる。 2. 皮膚・粘膜の構造と機能を知り、清潔援助の効果と全身への影響を理解できる。 3. 清潔援助の方法の選択とそれぞれの清潔援助の基礎知識を理解できる。 4. 対象に応じた基本的欲求を満たすための援助技術を根拠に基づき、安全・安楽に配慮し援助を実践できる。 | | | 実務経験のある教員科目 大学病院で循環器、脳血管疾患の看護実務経験（5年以上）を有する教員が、その実務経験を活かして、日常生活援助技術である衣生活、清潔の項目について、自身の実体験を踏まえながら教授している。これらの項目は臨床においては、頻度の高い看護技術であるため、さまざまな対象に適切な援助ができるように、患者設定した事例で更衣、清拭・洗髪・口腔ケア等の清潔に保つ技術について、多くの時間を費やし演習を実施している。 | |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 衣生活の援助技術 | 1) 衣生活援助の基礎知識 (1) 衣服の意義 (2) 被服気候 (3) 病衣の選択（病衣・履物）と管理 2) 衣生活援助の実際 | | | 講 義 |
| 2 | 清潔の援助技術① | 1) 身体清潔の意義・清潔に対する基礎知識 (1) 皮膚粘膜の構造と機能 (2) 清潔の意義・効果 | | | 講 義 |
| 3 | 清潔の援助技術② | (3) 患者に応じた援助の決定と留意点 (4) 入浴と生体反応・洗浄剤の作用 | | | 講 義 |
| 4 | 清潔の援助技術③ | 2) 清潔の援助 (1) 清拭 (2) 洗髪 洗髪車等の構造と機能 | | | 講 義 |
| 5 | 清潔の援助技術④ | 3) 整容 (4) 眼・耳の清潔 (5) 爪切り (6) 口腔ケア (7) 髭剃り | | | 講 義 |
| 6 | 清潔の援助技術⑤ | 3) 臆床患者の病衣交換・清潔援助について考える 事例検討： (1) 衣服状態の観察 (2) 皮膚・粘膜の状態の観察 (3) 重点的に清潔を保持すべき身体部分の特定 (4) 患者の動作能力をふまえた援助方法・衣類の選択 (5) 安全性・安楽性・動作能力に応じた援助方法 (6) 保温やプライバシーへの配慮 (7) 用具などの方法の選択 (8) コミュニケーション方法 (9) 援助の目的・効果 | | | 講義・演習 |
| 7 | 清潔援助の実際 ①② | 演習： 臆床患者の清潔援助（更衣援助） | | | 演 習 GW |
| 8 | | | | | |
| 9 | 清潔援助の実際 ③④ | 演習： 臆床患者の清潔援助（清拭援助） | | | 演 習 GW |
| 10 | | | | | |

| | | | |
|---------------------|---|---------------------|----------|
| 11 | 清潔援助の実際 ⑤⑥ | 演習： 臓床患者の清潔援助（洗髪援助） | 演習 GW |
| 12 | | | |
| 13 | | | |
| 14 | 清潔援助の実際 ⑦⑧ | 演習： 臓床患者の清潔援助（整容援助） | 演習 GW |
| 15 | 清潔援助の実際 ⑨ | 演習に関するリフレクションと発表 | 講義 GW |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 試験成績には課題点を上限10%程度で加味する 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野I 基礎看護学[3] 基礎看護技術II (医学書院) 看護技術がみえる① 基礎看護技術 (メディックメディア) | | |
| 備考 履修者への コメント | 日常生活援助技術として清潔・衣生活の基本的知識を学習し技術の習得を目指します。 講義や演習、視聴覚教材、グループワークを通して知識・技術・援助者として求められる態度も身につけていきましょう。手順や留意点、及び自分の身体の動かし方やイメージを持ち主体的に演習・課題に取り組んでいきましょう。皮膚の構造や機能・関節の可動域、清潔援助がもたらす効果といった解剖学や生理学の知識も学習を深めて下さい。実習で行う援助技術です、積極的に自主練習をおこないましょう。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論V | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|---------|--|---|---|---|------------|
| 授業の目的 : | 人間の生命活動維持の指標となるバイタルサインの意義・重要性を理解し、基礎的知識と科学的根拠に基づいた原理原則について学習する。健康レベルに応じた対象把握に必要な観察・バイタルサイン測定の技術に焦点をあて学習する。 | 担当講師 | 吉田 富美子 | 実務経験のある教員科目 大学病院で5年以上実務経験した教員がその実務経験を活かして呼吸・血圧・体温・脈拍（バイタルサイン）について教授している。臨床業務でもとりわけ重要な業務に位置づけている基本技術の1つであり、教員は豊富な実務経験を活かしながら、基本的な測定技術をまず講義でおさえ、さらに学生の理解が深まるよう、設定した患者の事例を通して演習を行い、学生の技術習得状況を確認している。この科目は対象の健康レベルを評価していくうえで、重要な科目である。 | |
| 到達目標 : | 1. バイタルサインに影響する因子が理解できる 2. バイタルサインの測定値と異常、観察やその対応が理解できる。 3. バイタルサインの測定方法と留意点がわかり正確に実施できる。 4. 対象の状態に応じた測定部位・測定方法を選択し安全・安楽に実施できる。 5. 測定した値をアセスメントできる。 6. 記録の意義・目的・法的位置づけ・看護記録の構成が理解でき、記録上の注意点や看護記録の管理方法を学ぶ。 7. 報告の意義や方法が理解できる。 | DPとの関連 | DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 記録 | 1) 記録 (1) 記録の意義・目的・法的位置づけ (2) 看護記録の構成 (3) 記録上の注意と管理 (4) 看護記録の実際 | | | 講 義 |
| 2 | 報告 | 2) 報告 (1) 報告の意義と方法 (2) 報告の実際 | | | 講 義 演 習 |
| 3 | バイタルサインとは | 1) バイタルサインとは (1) バイタルサインの目的と意義 (2) バイタルサインに影響する因子 (3) 測定のタイミングと基準値の考え方 (4) バイタルサインと観察 | | | 講 義 |
| 4 | 体温 | 1) 体温に関する基礎知識と測定方法 (1) 体温調節 (2) 体温の生理的変動因子 (3) 体温の基準値と異常・随伴症状 (4) 体温測定部位（口腔・腋窩・直腸・鼓膜） (5) 測定方法と注意点 (6) アセスメント | | | 講 義 演 習 |
| 5 | 脈拍①② | 1) 脈拍・心拍に関する基礎知識と測定方法 (1) 脈拍とは (2) 心拍の調節 (3) 心拍数の生理的変動因子 (4) 脈拍数の基準値と異常・随伴症状 (5) 脈拍の触知部位・測定方法と注意点 (6) 測定値のアセスメント (7) 心拍数の聴診部位と心音 (8) 聴診器の構造と使用方法 | | | 講 義 演 習 |
| 6 | | | | | |
| 7 | 呼吸①② | 1) 呼吸に関する基礎知識と測定方法 (1) 呼吸中枢と呼吸調節 (2) 呼吸数の基準値と異常・随伴症状 (3) 測定方法と注意点 (4) 呼吸異常を示唆する身体運動・症状 (5) 呼吸のアセスメント | | | 講 義 演 習 |
| 8 | | | | | |

| | | | |
|---------------------|---|--|----------|
| 9 | 血压①② | 1) 血圧に関する基礎知識と測定方法 (1) 血圧の定義 (2) 血圧の調節 (3) 血圧の生理的変動 (4) 血圧の基準値と異常・随伴症状 (5) 血圧測定の種類と測定部位 (6) 測定方法と注意点 (7) 血圧測定の実際（聴診法・触診法） | 講義 演習 |
| 10 | | | |
| 11 | 意識 | 1) 意識に関する基礎知識と意識レベルの評価方法 (1) 目的・意識障害の原因 (2) 評価スケール (3) 評価方法 | 講義 演習 |
| 12 | バイタルサインの測定① | 1) 演習：事例をもとにバイタルサインの測定をシミュレーションする。 (コミュニケーション方法、観察視点、測定部位の選択など) | 演習 |
| 13 | ② | | |
| 14 | バイタルサインの測定③ | 2) 演習：バイタルサインの測定 | 演習 |
| 15 | ④ | | |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 試験成績には課題点を上限10%程度で加味する 成績評価（筆記試験・技術試験の平均値とする）は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野I 基礎看護技術I （医学書院） 看護技術がみえる③ フィジカルアセスメント （メディックメディア） | | |
| 備考 履修者への コメント | バイタルサインは対象の身体の異変を速やかに反映する重要な指標です。そのためバイタルサインの基礎知識の理解はもちろん、正確に確実に測定ができる技術を習得することは必須です。根拠を持った技術習得に向けた積極的な授業参加と手順や注意点をもとに演習に主体的に取り組む姿勢も重要になります。さらに、測定値をアセスメントするためには、それぞれの構造や調節・機能といった解剖学、生理学の理解を深めることが重要となるのでしっかり自己学習や復習をしてください。提出してもらう課題は評価の対象となります。提出期限を守り、意欲的に取り組みましょう。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論VI (診療の援助技術) | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|--|------------------------|--|------|--|------------|
| 授業の目的 : | | | | 担当講師 | |
| 診療に伴う援助の意義を理解し、健康の充足・維持増進のために実施される治療、検査、処置などの必要な基本的知識、援助技術の方法と看護を学ぶ。 | | | | 吉田 富美子 | |
| 到達目標 : | | | | 実務経験のある教員科目 | |
| 1. 検査・治療・処置の目的・方法や看護師の役割が理解でき、苦痛や不安の緩和や安全・安楽について考えることができる。 2. 薬物の剤形と特徴を知り、正しい与薬、薬剤の管理方法が理解できる。 3. 与薬の種類と目的、安全に実施するための方法が理解できる。 4. 輸血管理の基礎知識、援助方法を理解できる。 | | | | 大学病院で5年以上実務経験がある教員が、自身の実務経験を活かして、病院勤務で経験した診療・検査・処置の技術について、実務経験を活かして教授している。この技術は治療方針にもかかわる技術であるため、正確性を強調しながら自身の実体験を踏まえて採血・与薬・注射の項目については演習を実施している。正確な技術が習得できるように臨床現場で行われている方法も取り入れた内容で構成している。薬物療法の看護技術は臨床業務では日常業務になっているため、演習では豊富な実務体験の事例を活かしながら薬物療法を受ける患者の心理についても触れ教授している。 | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 | | | | | |
| DP3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 診察・検査・処置の介助技術 ① | 1) 診察の看護 (1) 診察・検査・処置時の看護師の役割 (2) 診察・検査・処置を受ける対象の心理 | | | 講 義 |
| 2 | 診察・検査・処置の介助技術 ② | 1) 検査・処置の介助 (1) X線撮影 (2) コンピュータ断層撮影(CT) (3) 磁気共鳴画像(MRI) (4) 内視鏡検査 (5) 超音波検査 (6) 穿刺(胸腔穿刺・腹腔穿刺・腰椎穿刺・骨髓穿刺) | | | 講 義 演 習 |
| 3 | 生体情報のモニタリング 検体検査 | 1) 生体情報のモニタリング (1) パルスオキシメーター 1) 検体検査 (1) 血液検査(静脈血・動脈血採血、血糖測定) (2) 尿検査、便検査、喀痰検査 | | | 講 義 講 義 |
| 4 | 与薬の基礎知識 | 1) 看護師の役割 (1) 正しい与薬 (2) 薬剤の管理方法 ①医薬品の規定 ②薬剤の保管 ③毒薬、劇薬の管理 ④麻薬の管理 (3) 対象者への支援 2) 与薬の基礎知識 (1) 剤形と投与経路 (2) 薬物動態 (3) 薬効・副作用の観察 | | | 講 義 |
| 5 | 与薬の技術① | 1) 経口与薬・口腔内与薬に関する基礎知識と投与方法 (1) 服薬時間と適用 2) 点眼、点鼻、経皮的与薬、直腸内与薬に関する基礎と投与方法 | | | 講 義 |

| | | | |
|-----------------|--|--|----------|
| 6 | 与薬の技術② | 3) 注射の基礎知識 (1) 注射方法の種類 (2) 注射筒と注射針について (3) 実施上の責任 (4) 注射の準備 ①薬液の吸い上げ方法（アンプル・バイアル） ②与薬量の計算 | 講義 演習 |
| 7 | 与薬の技術③ | 4) 皮下注射、皮内注射、筋肉注射 5) 静脈内注射 | 講義 演習 |
| 8 | 与薬の技術④ | 6 演習：経口薬（バッカル錠・内服薬・舌下錠）の投与 | 演習 |
| 9 | 与薬の技術⑤⑥ | 7) 演習：経皮・外用薬の投与、坐薬の投与（モデル人形使用） | 演習 |
| 10 | | | |
| 11 | 与薬の技術⑦⑧ | 8) 演習：注射 筋肉内注射・皮下注射（薬液の吸い上げ方法）（モデル人形使用） | 演習 |
| 12 | | | |
| 13 | 静脈採血①② | 1) 演習：静脈血採血（モデル人形を使用） (1) 感染性廃棄物の取り扱い (2) 針刺し事故の防止と対応 2) リフレクション | 演習 |
| 14 | | | |
| 15 | 輸血管理 | 1) 輸血の管理 (1) 援助の基礎知識 (2) 援助の実勢 | 講義 |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 試験成績には課題の点数の上限を10%程度で加味する 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ （医学書院） 看護技術がみえる① 臨床看護技術 （メディックメディア） | | |
| 備考 履修者へのコメント | 侵襲が大きく対象にとって苦痛・羞恥心を伴う検査・治療・処置の介助は看護師の果たす役割は重要です。苦痛や不安の緩和や安全・安楽について講義や演習を通して考えていきましょう。 薬剤の効果や副作用を観察することや薬剤の作用機序、対象への支援、適切に安全で正確な与薬を実施するための知識を学んでいきます。演習ではアンプルやバイアルの薬液の吸い上げやモデル人形を使用し注射・採血を実施します。薬理学、解剖学の知識も深めましょう。提出してもらう課題は評価の対象となります。提出期限を守り、意欲的に取り組みましょう。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論VII (看護過程) | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 1年後期 |
|--------|--|---|------|-------------|--|
| 授業の目的： | 看護の目標を達成するための科学的方法の1つである看護過程の理論を学び、その活用方法を習得する。 | | | 担当講師 | 関口 寿子 |
| 到達目標： | 1. 看護過程を構成する要素とそのプロセス、また看護過程を用いることの意義を理解できる。 2. 実際の事例をもとに問題解決過程やクリティカルシンキング、リフレクション、倫理的判断といった看護過程の基盤となる考え方について学ぶことができる。 3. ヘンダーソンの理論を用いたアセスメント、看護問題の明確化、計画立案、実施、評価といった看護過程の各段階についてその基本的な考え方と実際を理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 大学病院で5年以上実務経験のある教員が、本校で採用している「ヘンダーソンの理論」について事例をもとに自身の実務経験を活かしながら看護過程の展開を行う。授業は一方的な講義形式に限らず演習を取り入れ、学生の思考を引き出すように展開している。また、その後更に1事例を提示し、6回の演習では大学病院で5年以上実務経験のある教員がグループ担当として関わっている。学生にとって難易度の高い病態の理解に関しては、教員の実務体験を活かしながら関わっている。臨地実習にでる前の科目として位置付けており看護過程の考え方、展開について理解できるよう教授している。 |
| DPとの関連 | DP1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 1) 対象者を身体的・精神的・社会的・文化的側面から総合的に理解できる。 DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 1) 対象者の全体像をとらえた情報収集とアセスメントができる。 2) 情報の整理、分析・解釈・統合し対象者の健康問題をとらえることができる。 3) 科学的根拠に基づいた臨床判断ができる。 DP3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 1) 対象者の健康状態をアセスメントし、健康レベルに応じた看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 1. 看護過程とは | 1) 看護過程の5つの構成要素 2) 5つの構成要素の関係性 3) 看護過程を用いることの利点 | | 講義 | 関口 |
| 2 | 2. 看護過程を展開する際に基盤となる考え方 | 1) 問題解決過程 2) クリティカルシンキング 3) 倫理的配慮と価値判断 | | 講義 | 関口 |
| 3 | 3. ヘンダーソンの理論とは 4. ヘンダーソンの看護論に基づくアセスメント① | 1) ヘンダーソンの人間、環境、健康、看護の概念 1) アセスメント (1) アセスメントの定義 (2) アセスメントの目的 (3) アセスメントに必要な技術 (4) アセスメントのプロセス 2) 情報収集の基本的な考え方 (1) 基本的欲求の状態 (2) 常在条件 (3) 病理的状態 3) 充足・未充足の判断 | | 講義 | 関口 |
| 4 | | | | 演習 | 担当教員 |
| 5 | 5. ヘンダーソンの看護論に基づくアセスメント② | 1) 病理的状態に基づく病態関連図と全体像の把握 2) 関連図の書き方 3) 看護問題の優先順位の考え方 | | 講義 | 関口 |
| 6 | | | | 演習 | 担当教員 |
| 7 | 6. ヘンダーソンの看護論に基づくアセスメント③ 7. ヘンダーソンの看護論に基づく看護問題の明確化 | 1) 分析・解釈の書き方 (1) 基本的欲求の充足・未充足の判別 (2) 未充足の原因・誘因を検討 (3) 必要としている援助を究明 (4) 分析・解釈のまとめ 1) 看護診断の定義 2) 看護診断の目的 3) 看護診断に必要な技術 4) 看護診断のプロセス (1) 看護問題とは (2) 看護問題の記述方法 | | 講義 | 関口 |
| 8 | | | | 演習 | 担当教員 |

| | | | | |
|---------------------|---|--|-------|---------|
| 9 | 8. ヘンダーソンの看護論に基づく計画立案 | 1) 計画立案の定義 2) 計画立案の目的 3) 計画立案に必要な技術 4) 計画立案のプロセス | 講義・演習 | 関口 担当教員 |
| 10 | 9. 実施 10. 評価 | 1) 実施の定義 2) 実施に必要な技術 3) 実施のプロセス 1) 評価の定義 2) 評価の目的 3) 評価に必要な技術 4) 評価のプロセス | 講義・演習 | 関口 担当教員 |
| 11 | 紙上事例 2 を用いた演習① | 1) ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) データベース 1~3 | 演習 | 担当教員 |
| 12 | 紙上事例 2 を用いた演習② | (2) 関連図 | 演習 | 担当教員 |
| 13 | 紙上事例 2 を用いた演習③ | (3) 分析・解釈、看護問題の明確化 | 演習 | 担当教員 |
| 14 | 紙上事例 2 を用いた演習④ | | 演習 | 担当教員 |
| 15 | 紙上事例 2 を用いた演習⑤ | (4) 看護計画の立案 | 演習 | 担当教員 |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験 30 点及び紙上事例 70 点で評価とする。 (筆記試験及び紙上事例の合計 : 60 点以上を合格 不合格の場合は再試験および再指導を実施し、60 点以上を合格とする) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格）</p> | | | |
| 教科書 参考書 | 第 4 版 看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践（ヌーベルヒロカワ） 第 4 版 ヘンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト（ヌーベルヒロカワ） 看護の基本となるもの（日本看護協会出版会） | | | |
| 備考 履修者への コメント | ケアを行うときの思考の一連の流れ、それが看護過程です。看護の対象や家族の状態やニーズを捉え、解決すべき問題とそのための方策を導き出していくには、トレーニングが必要となります。紙上事例をもとに、看護過程に必要な考え方、記録のまとめ方を学んでいきます。教科書や参考書を熟読しましょう。 | | | |

授業要綱

| | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---|------|------|-------|--|--|--|--|
| 科目名 | 地域看護学概論 | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 1年前期 | | | | |
| 授業の目的 : | 1. 人と人がつながり、協力し合って生活していることの大切さを理解する。 2. 地域で生活する人々の健康と暮らしを守るために制度や看護活動を理解する。 3. 自己の生活環境を見直す機会とする。 | 担当講師 山崎 寛子 | | | | | | | |
| 到達目標 : | 1. 地域で生活する人々の暮らしを理解するとともに、生活環境が健康に与える影響を理解することができる。 2. 地域看護の対象、地域看護活動の目的・活動場所・活動内容を理解することができる。 3. 地域看護を支える制度と地域包括ケアシステムの必要性を理解することができる。 | 実務経験のある教員科目 大学病院で看護師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、人と人がつながり協力し合って生活していることの大切さや、地域で生活する人々の健康と暮らしを守るために制度や看護活動について教授する。 | | | | | | | |
| D Pとの関連 : | D P 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 D P 5. 専門職業人として社会の動向に関心をもち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | |
| 1 | 地域看護とは | 1) 地域看護の定義 2) 地域で暮らすことを考える | | | 講義・GW | | | | |
| 2 | 生活環境と健康問題 | 1) 生活環境が健康に与える影響を考える | | | GW | | | | |
| 3 | 生活環境と健康問題 | 2) 生活環境が健康に与える影響を考える | | | 発表 | | | | |
| 4 | 地域看護活動 | 1) 地域看護活動の目的・目標 2) 地域看護の機能・担い手 | | | 講義 | | | | |
| 5 | 地域看護活動の場と活動の実際 | 1) 保健センター・保健所 2) 地区組織 | | | 講義 | | | | |
| 6 | 地域看護活動の場と活動の実際 | 3) 事業所・学校 4) 地域包括支援センター 5) 保健・医療・福祉施設と地域看護の関連 | | | 講義 | | | | |
| 7 | 地域看護を支える制度 | 1) 地域保健法 2) 健康増進法 3) 生活保護法 4) 障害者総合支援法 | | | 講義 | | | | |
| 8 | 試験 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：100点、 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1] 地域・在宅看護の基盤 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2] 地域・在宅看護の実践 医学書院 | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 事前課題として、自分の住んでいる市町村の地域特性と実施されている保健事業を調べてください。 日常生活場面と照らし合わせながら聴講し、暮らしとは何かを考え、私たちの健康や生活の質がどのように守られているのかを理解してください。 | | | | | | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|-----------------|--|--|--|-------------|--|
| 科目名 | 在宅看護概論 | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
| 授業の目的 : | 1. 在宅看護の変遷やその社会的背景を理解し、社会のニーズに応じた看護活動の必要性を理解する。 2. 在宅看護を支える制度を理解する。 3. 在宅看護を支援する保健医療福祉活動と多職種連携・協働について理解する。 | 担当講師 | 山崎 寛子 | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として 5 年以上の実務経験がある教員が、その実務経験を活かして、在宅看護の変遷やその社会的背景、社会のニーズに応じた看護活動の必要性、在宅看護を支える制度、在宅看護を支援する保健医療福祉活動と多職種連携・協働について教授する。 |
| 到達目標 : | 1. 在宅看護の変遷とその社会的背景を理解することができる。 2. 在宅看護を支える制度と介護保険で受けられるサービスの内容を理解することができる。 3. 在宅看護活動の場と活動内容を理解することができる。 4. 在宅看護活動における多職種連携の意義を理解することができる。 | D P との関連 : | D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 D P 5. 専門職業人として社会の動向に关心をもち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 在宅看護の変遷 | 1) 在宅看護の変遷とその社会的背景 2) 在宅看護の必要性 | | 講 義 | |
| 2 | 在宅看護を支える制度 | 1) 医療保険制度・医療法・医療介護総合確保推進法 2) 難病法 | | 講 義 | |
| 3 | 在宅看護を支える制度 | 3) 介護保険制度 | | 講 義 | |
| 4 | 在宅看護を支える制度 | 4) 介護保険制度で受けられるサービス | | 講 義 | |
| 5 | 在宅看護を支える制度 | 5) 訪問看護制度 | | 講 義 | |
| 6 | 在宅看護活動の場と活動の実際 | 1) 訪問看護ステーション | | 講 義 | |
| 7 | 在宅看護活動の場と活動の実際 | 2) 療養通所介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護 3) 介護施設・医療機関 4) 多職種連携と協働の意義 | | 講 義 | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：100 点、(本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 医学書院 | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 社会のニーズに応じて在宅看護活動の場が拡大されていることを知り、在宅看護における看護師の役割について考えてください。さらに、安心して在宅での療養生活を送れるようにするために必要な制度やサービス内容、多職種との連携・協働の必要性を理解してください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護学概論 | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|--------|--|---|-------|-------------|---|
| 授業の目的： | 1. 成人期にある対象を、人生を歩んでいる生活者として浮き彫りにし、その健康生活に対する看護の働きを理解する。 2. 成人期にある対象に特徴的にみられる健康生活の様相に対応した看護の内容を理解する。 | | | 担当講師 | 加藤 静子 藤山 トキ |
| 到達目標： | 成長発達的視点から、人が心身共に成長・成熟し社会に適応していく過程を理解できる。大人の生活について、その概念を理解できる。大人がどのように人生の意味を探求するかについて学ぶことができる。成人への看護アプローチのさまざまな方法を理解できる。成人の健康生活の特徴について生物学的側面、社会的側面、健康についての意義と行動の側面から理解できる。家庭・地域社会及び職場における成人の健康生活をはぐくむ看護活動①個人への支援②健康を支援する環境づくりの視点から学ぶことができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として 5 年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、成人期にある対象の健康生活に対する看護の働き、特徴的にみられる健康生活の様相に対応した看護の内容について教授する。 |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基礎的な力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を開拓することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 成人の生活と健康① | 1) 成人と生活 (1) 対象の理解：大人になること、大人であること ①生涯発達的視点 ②家族であること | | 講義 | 加藤 |
| 2 | 成人の生活と健康② | (2) 対象の生活：働いて生活を営むこと ①働くこと ②生活を営むこと ③人生の意味—人生のできごとや経験に対するその人の意味 | | 講義 | 加藤 |
| 3 | 成人の生活と健康③ | 2) 生活と健康 (1) 成人を取り巻く環境と生活からみた健康 (2) 成人の健康の状況 (3) 生活と健康をまもりはぐくむシステム | | 講義 | 加藤 |
| 4 | 成人の健康生活を促すための看護技術 | 1) 学習者である患者への看護技術 (1) エンパワメントーエデュケーション (2) 自己効力を高める看護教育技術 (事例展開) | | 講義 | 加藤 |
| 5 | 成人への看護アプローチの基本① | 1) 成人への看護アプローチの基本 (1) 生活の中で健康行動を生み、はぐくむ援助 (2) 健康問題をもつ大人と看護師の人間関係 | | 講義 | 加藤 |
| 6 | 成人への看護アプローチの基本② | (3) 患者中心のチームアプローチ (4) 人々の集団における調和や変化を促す看護アプローチ (5) 看護におけるマネジメント | | 講義 | 加藤 |
| 7 | 成人への看護アプローチの基本③ | (6) 看護実践における倫理的判断 (7) 意思決定支援 | | 講義 | 加藤 |
| 8 | 成人の健康レベルに対応した看護① | 1) ヘルスプロモーションと看護 (1) ヘルスプロモーションとは (2) 個人の主体的な健康づくり (3) 健康増進のための環境づくり (4) ヘルスプロモーションを促進する看護の場と活動 | | 講義 | 藤山 |

| | | | | |
|----------------|--|---|-----|-----|
| 9 | 成人の健康レベルに対応した看護② | 2) 健康をおびやかす要因と看護 (1) 健康バランスの構成要素 (2) 健康バランスに影響を及ぼす要因 (3) 生活行動から見た健康問題とその予防 | 講 義 | 藤 山 |
| 10 | 成人の健康レベルに対応した看護③ | 3) 健康生活の急激な破綻から回復を促す看護 (1) 健康の急激な破綻 (2) 急性期にある人の看護 (3) 急性期医療を必要とする人々 | 講 義 | 加 藤 |
| 11 | 成人の健康レベルに対応した看護④ | 4) 慢性病との共存を支える看護 (1) 慢性病患者の理解 (2) 慢性病との共存を支える看護の実践 | 講 義 | 加 藤 |
| 12 | 成人の健康レベルに対応した看護⑤ | 5) 障害がある人の生活とリハビリテーション (1) 障害がある人とリハビリテーション (2) 障害がある人とその生活を支援する看護の特徴 | 講 義 | 加 藤 |
| 13 | 成人の健康レベルに対応した看護⑥ | 6) 障害がある人の生活とリハビリテーション (3) 看護の実際 ①急性期リハビリテーションと看護 ②回復期リハビリテーションと看護 ③維持期リハビリテーションと看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 14 | 成人の健康レベルに対応した看護⑦ | 7) 人生の最期のときを支える看護 (1) 人生の最期のときにおける医療の現状 (2) 人生の最期のときを過ごしている人の理解 (3) 人生の最期のときを支える看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 15 | 試験・まとめ | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] 成人看護学総論 (医学書院) | | | |
| 備考 履修者のコメント | 成人看護援助論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴおよび成人看護学実習の基盤となる科目であるため、授業前に教科書の該当箇所を読み、問題意識をもって授業に臨むこと。また、復習として授業資料、教科書の該当箇所の内容を振り返り、まとめを行い授業に臨むこと。 | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|---------|--|--|-------|---|-------|
| 科目名 | 老年看護学概論 | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
| 授業の目的 : | 老年期にある対象の特徴を理解し、老年看護の役割・機能を理解させる。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 1. ライフステージにおける老年期の位置付けを理解できる。 2. 老年期にある対象の身体的、心理的、社会的特徴を理解できる。 3. 老年看護の役割・原則を理解できる。 4. 老年保健の動向と対策を理解できる。 5. 老年期にある対象をとりまくソーシャルサポート・システムとそれぞれの場における看護の役割を理解できる。 6. 高齢者特有のリスクマネジメントについて理解できる。 | | | 星野 実央 山岸 瑞穂 | |
| DP との関連 | | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として 5 年以上の実務経験がある教員が、その実務経験を活かして、老年期にある対象の特徴、老年看護の役割・機能について教授する。 | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 老年期にある対象の身体的、心理的特徴の疑似体験 | 1. 高齢者疑似体験 2. 高齢者の身体機能の変化と心理状態の変化 | 演習 | 山岸 星野 | |
| 2 | | 3. 高齢者疑似体験のまとめ | | | |
| 3 | | 1. 老化と加齢変化 2. ライフステージとしての老年期 | GW | | 山岸 |
| 4 | 老年期の位置づけ | 1. 加齢に伴う身体的側面の変化① | 講義 | 山岸 | |
| 5 | 高齢者の特徴① | 1. 加齢に伴う身体的側面の変化② | 講義 | 山岸 | |
| 6 | 高齢者の特徴② | 2. 加齢に伴う心理的側面の変化 | 講義 | 山岸 | |
| 7 | 高齢者の特徴③ | 3. 加齢に伴う社会的機能の変化 | 講義 | 山岸 | |
| 8 | 老年看護の目標と役割 | 1. 老年看護の目標 2. 老年看護の原則 | 講義 | 星野 | |
| 9 | 高齢社会に人口と生活の特徴 | 1. 人口学的特徴 2. 生活の特徴 | 講義 | 星野 | |
| 10 | 保健医療の現状と動向 | 1. 保健医療の現状と動向 (受療状況・有病率・死亡場所) | 講義 | 星野 | |
| 11 | 高齢者のリスクマネジメントと看護 | 1. 高齢者と医療事故 2. 高齢者に生じる事故や救急時の対応 3. 災害時の看護 | 講義 | 星野 | |
| 12 | 高齢社会の課題 | 1. 保健医療福祉制度の変遷 2. 介護保険制度の整備 3. 家族介護の困難 4. 高齢者虐待 | 講義 | 星野 | |
| 13 | 高齢社会における社会保障制度の全体像① | 1. 高齢者を支える制度 1) 医療保険制度 2) 介護保険制度 | 講義 | 星野 | |
| 14 | 高齢社会における社会保障制度の全体像② | 2. 保健福祉サービス | | | |
| 15 | 高齢社会における社会保障制度の全体像③ | 1. 保健・福祉における施策 身近にある高齢者への保健・福祉サービスの調査内容を発表 | 演習 | 星野 山岸 | |
| | 試験 | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）。 |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学（医学書院） 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾病論（医学書院） |
| 備考 履修者への コメント | 老年期の特徴①②：動きやすい服装（ズボン）で参加。タオル・軍手を持参すること。 高齢社会における社会保障（15回目）：冬季休業前に課題を提示。グループワークで資料を作成する。 |

授業要綱

| 科目名 | 小児看護学概論 | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 | | | |
|--|---|--|------------|------------|-------|--|--|--|
| 授業の目的： | 1. 小児看護の理念を理解する。 2. 小児各期の成長・発達の特徴と養育を理解する 3. 小児を取り巻く環境を理解する。 | | | | | | | |
| 担当講師 | 浅香 洋美 | | | | | | | |
| 到達目標 | 1. 小児看護の変遷を知り、小児看護の理念を理解できる。 2. 小児看護の対象を理解できる。 3. 小児各期の特徴と養育について理解できる。 4. 小児保健の動向を理解できる。 5. 子どもを取り巻く社会を理解できる。 | | | | | | | |
| 実務経験のある教員科目 病院で看護師として 5 年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、小児看護の理念を教授する。小児各期の成長・発達の特徴と、小児を取り巻く環境を教授する。 | | | | | | | | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | | | | |
| 1 | 小児看護の理念 | 1) 小児看護の変遷・対象 2) 小児看護の目的 3) 小児看護における倫理 4) 小児の成長発達 5) 発達理論 (1) 愛着形成と自立 | 講 義 | 浅 香 | | | | |
| 2 | | | | | | | | |
| 3 | 小児各期の特徴と養育 | 1) 基本的生活習慣の獲得 2) 新生児期の特徴と養育 3) 乳児期の特徴と養育 4) 幼児期の特徴と養育 5) 学童期の特徴と養育 6) 思春期の特徴と養育 | 講 義 演 習 | 浅 香 | | | | |
| 4 | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | |
| 9 | 小児の日常生活援助 －演習－ | 1) 乳幼児の日常生活援助技術 臀部浴、ミルク作成、おむつ交換、抱っこ、おんぶ、更衣 | 演 習 | 浅 香 藤 崎 | | | | |
| 10 | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | |
| 13 | 子どもと家族を取り巻く社会 | 1) 小児をめぐる諸統計 2) 出産と死亡 3) 小児の事故 | 講 義 | 浅 香 | | | | |
| 14 | | 4) 小児をめぐる法律と施策 (1) 小児と家族 (2) 小児をめぐる法律 〔児童福祉、母子保健、医療費の支援 学校保険、特別支援養育、予防接種〕 (3) 子育て支援施策 | 講 義 | 浅 香 | | | | |
| 15 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：90 点、レポート課題：10 点 (本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする) (課題内容に不足がないか確認し、不足時、課題の再学習をさせる)。 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること (受験資格) | | | | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学 [1] 小児看護学概論 小児臨床看護総論 (医学書院) 看護のための人間発達学 第 5 版 舟島 なをみ (医学書院) 写真でわかる小児看護技術 監修：山元 恵子 (インターメディカ) イラスト小児の生活援助技術 木口 チヨ・小林 八代枝 (文光堂) パーカークト臨床実習ガイド 小児看護 第 2 版 筒井真優美 (照林社) | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 小児期は、成長発達段階であり、各期の成長・発達の特徴・養育、小児を取り巻く環境を理解し、小児看護の理念・目的を考えられるようになってほしい。 | | | | | | | |

授業要綱

| | | | | | | | | | |
|-----------------|--|---|------|-------------|---|--|--|--|--|
| 科目名 | 母性看護学概論 | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 1年後期 | | | | |
| 授業の目的 : | 母性看護の対象を理解し、母性看護の役割・機能を理解させる。 | | | 担当講師 | | | | | |
| 到達目標 : | 母性看護の基盤となる看護を理解できる。 母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状を理解できる。 母性看護の対象を理解できる。 女性のライフサイクル各期における看護を理解できる。 | | | 上加 博子 | | | | | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開する基礎的能力 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護を実践する能力 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で助産師として5年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、母性看護の対象、母性看護の役割・機能について教授している。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | 母性看護の基盤となる概念 | 1) 母性とは 2) 母子関係と家族発達 3) セクシュアリティ | | 講 義 | | | | | |
| 2 | | 4) リプロダクティブヘルス/ライフ 5) ヘルスプロモーション 6) 母性看護のあり方 7) 母性看護における倫理 8) 母性看護における安全・事故予防 | | 講 義 | | | | | |
| 3 | 母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状 | 1) 母性看護の歴史的変遷と現状 2) 母性看護の対象を取り巻く環境 | | 講 義 | | | | | |
| 4 | 母性看護の対象理解 | 1) 女性のライフサイクルに伴う形態・機能の変化 | | 講 義 | | | | | |
| 5 | | 2) 女性・家族のライフサイクル 3) 母性の発達・成熟・継承 | | 講 義 | | | | | |
| 6 | | 1) ライフサイクルにおける女性の健康と看護の必要性 2) 思春期の健康と看護 3) 成熟期の健康と看護 | | 講 義 | | | | | |
| 7 | 女性のライフサイクル各期における看護 | 4) 更年期の健康と看護 5) 老年期の健康と看護 6) ライフサイクル各期にまたがる健康問題と看護 | | 講 義 | | | | | |
| 8 | 試験 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 母性看護学 [1] 母性看護学概論 （医学書院） | | | | | | | | |
| 参考書 | 村本淳子・森 明子編著 母性看護学概論 医歯薬出版株式会社 新体系看護学30 母性看護学① メディカルフレンド 国民衛生の動向 厚生統計協会 | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | この科目を通して、生命誕生について考える機会とする。 母性看護学の対象、社会問題、健康問題、家族関係などの学習から自己の健康を振り返る。 また、既習科目である解剖生理学を想起し、再学習すること。 | | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 精神看護学概論 | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 1 年後期 |
|-----------------|---|--|---|-------------|---|
| 授業の目的： | 精神看護の対象を理解するために人間の心の成長、発達と心の健康に関連する要因、精神（心）の健康の保持増進に必要な知識を学ぶ。 精神看護学を展開する上で基盤となる倫理や人権について学ぶ。 | | | 担当講師 | 田邊 由鶴 笛木 治和 |
| 到達目標： | 1. 精神看護の対象・目的・役割を理解することができる。 2. 精神の機能と構造を学び、エリクソン・フロイトなどの理論家からライフサイクルにおける心の発達と健康について理解することができる。 3. 危機と心の健康について理解することができる。 4. 社会の変化に伴う精神保健医療の変遷について学び、現状の問題や課題を考えることができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として 5 年以上実務経験のある教員が、その実務経験を活かして、人間の心の成長、発達と心の健康に関連する要因、精神（心）の健康の保持増進に必要な知識を教授している。精神看護学を展開する上で基盤となる倫理や人権について学ぶ。 |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 精神看護の目的 | 1) 精神看護とは (1) 精神看護の目的 (2) 精神看護の対象 (3) 精神看護の役割 | 2) 精神障害と精神保健 (1) 精神障害とは (2) 精神の健康とは | 講 義 | 田 邊 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | 精神（心）のとらえかた | 1) 脳の構造と認知機能 | 2) 精神（心）の構造とはたらきとらえかた 3) 人間関係と心のはたらき | 講 義 | 田 邊 |
| 5 | | 2) 精神（心）の構造とはたらきとらえかた | | | |
| 6 | | 3) 人間関係と心のはたらき | | | |
| 7 | 精神（心）の発達に関する主要な考え方 | 1) 各理論からみる精神（心）の仕組み | 2) 各発達理論と人間 | 講 義 | 田 邊 |
| 8 | | 2) 各発達理論と人間 | | | |
| 9 | 家族と精神（心）の健康 | 1) 家族ライフサイクル・家族システム 2) 家族の感情表出 | | 講 義 | 田 邊 |
| 10 | 精神（心）の危機状況 | 1) 危機理論・危機モデル | 3) ストレス反応・コーピング 4) 適応と不適応 5) ストレスマネジメント | 講 義 | 田 邊 |
| 11 | | 2) 危機介入 | | | |
| 12 | | 3) ストレス反応・コーピング | | | |
| 13 | | 4) 適応と不適応 | | | |
| 14 | 暮らしの場と精神（心）の健康 | 1) 学校と精神（心）の健康 2) 職場、仕事と精神（心）の健康 3) 地域における生活と精神（心）の健康 | 5) ストレスマネジメント | 講 義 | 笛 木 |
| 15 | 現代社会と精神（心）の健康 | 1) 現代社会の特徴：社会構造の変化と社会病理 2) 現代社会における精神保健の主な問題 | | | |
| 16 | 精神保健医療福祉の歴史と人権擁護 | 1) 精神医療の歴史 2) 精神障害をもつ人を守る法・制度 3) 精神保健福祉法における入院形態と患者の処遇 | | 講 義 | 笛 木 |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする） 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 別巻 精神保健福祉（医学書院） 2) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [1] 精神看護の基礎（医学書院） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 各理論家の発達理論を学ぶ講義では発達課題において課題を出すので。発達課題を提唱している理論家の参考文献を事前に準備しておくと良いです。 | | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|-------|--|------------------------|---|------|--------|
| 科目名 | 基礎看護学実習 I | 1 単位 | 45 時間 | 実習時期 | 1年前・後期 |
| 実習の目的 | <基礎看護学実習 I - A> 対象の療養生活、看護の対象と看護活動の実際を知り、看護の役割・機能を理解する。 <基礎看護学実習 I - B> 入院している対象の日常生活援助を通して、基本的欲求に基づく看護技術を習得し対象の理解を深める。 | 担当教員 池田 良香 根岸 真樹 | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、病院の概要を知り、看護の対象と看護活動を教授する。入院している対象の日常生活および基本的ニードを理解し、対象が必要としている日常生活援助を実践するための能力を習得できるよう教授する。 | | |

<基礎看護学実習 I - A>

病棟実習到達目標

- 1) 病院の設備、特徴を理解できる。
- 2) 医療従事者の職種と役割を理解できる。
- 3) 入院している対象の生活環境を理解できる。
- 4) 入院している対象に行われている看護活動を理解できる。
- 5) 看護学生として必要な態度を身に付けることができる。

<基礎看護学実習 I - B>

病棟実習到達目標

- 1) 看護の対象を理解できる。
- 2) 看護師と共にできる範囲の看護を実践し、看護が患者の健康回復に影響することを理解できる。
- 3) カンファレンスを実施し学習を深めることができる。
- 4) 看護学生として必要な態度を身に付けることができる。
- 5) 実習を振り返り、看護の必要性を表現できる。

実践活動外学習到達目標

- 1) 事前オリエンテーション(全体・実習先別)を通じ、円滑に実習に臨む準備ができる。
- 2) 基礎看護学実習の目的・目標を達成する動機づけとなり、意欲的に学習を深めることができる。

D Pとの関連

<基礎看護学実習 I - A>

D P 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。

<基礎看護学実習 I - B>

D P 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。

D P 3. 健康の保持・増進・疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。

D P 4. 保健医療チームの一員として役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。

実習方法ならびに内容

| | |
|------|--|
| 実習期間 | <基礎看護学実習 I - A> 4日間 |
| 実習方法 | <p>1. 学内で全体オリエンテーションを行う。</p> <p>2. 病院の特徴は事前にホームページやパンフレットで確認をする。</p> <p>3. 医療従事者の職種と役割について事前学習をする。</p> <p>4. 看護の対象や対象の療養生活、看護活動の理解を深めるために事前学習をする。</p> <p>5. 病院施設の特徴を学ぶために、病院の各部門担当者より説明を受ける</p> <p>1) 施設説明、 説明：看護部、医務部、栄養部、薬剤部、臨床検査科・採血室、放射線科、リハビリ科</p> <p>2) 病院内見学：病院内を見学し病院内の設備について知る。</p> <p>6. 患者の療養生活や看護活動を理解するために、病棟見学実習を行う。</p> <p>1) 看護師1名に学生1~2名がつき、日常生活援助を見学する。</p> <p>7. 患者の療養生活や看護の役割・機能について学びを深めるために、病棟終了後カンファレンス(30分程度)で見学したことで得られた学びや気づきを発表する</p> |
| 実習内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院の概要を知り、対象が生活する場として、健康に影響を及ぼす環境を考える。 ・看護の対象と看護活動を理解する。 |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター |

| | |
|--------------|--|
| 実習期間 実習方法 | <p><基礎看護学実習 I - B ></p> <p>1週間</p> <p>1. 実践活動外学習</p> <p>1) 実習開始日までに担当教員から受け持ち患者の紹介を受け、事前学習をする。</p> <p>2) 学生は受け持ちとなる対象の疾患、看護について知識を深めるとともに、日常生活援助技術の練習を行う。</p> <p>2. 病棟実習</p> <p>1) 日常生活に援助を必要とする成人・老年期の患者を1名受け持つ</p> <p>2) 基本的な看護技術は、実習指導者または担当教員より指導を受け実施する。</p> <p>*実施可能な看護技術：コミュニケーション、環境整備、ベッドメーキング、バイタルサイン測定、食事介助、排泄介助、体位変換、移送、清潔援助、罨法</p> <p>3) 所定の実習記録用紙に記録し、整理する。</p> <p>4) 教員の指導のもと、毎日カンファレンスを行い、1日の実習のまとめ、予備学習の機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を通して学んだこと、気づいたこと ・実習で困ったこと、わからないことなど <p>3. 実習の振り返り</p> <p>1) 実習終了後グループごとに実習での学び・気づきについて振りかえる</p> <p>2) まとめの発表をする。（情報の共有の場とする）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎看護学実習 I - B では、学内での看護の基本技術、日常生活援助技術、診療の補助技術の学習が進んでいる段階での1年次の後期に基本的欲求に基づく援助技術の習得をする。 ・学内で得た知識、技術を実際の対象に行うことにより、援助することへの様々な気づきができるこ や、援助を通して対象の理解を深める。 |
| 実習内容 | |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター |
| 評価方法 | <p><基礎看護学実習 I - A ></p> <p>1) 基礎看護学実習 I - A 評価表</p> <p>2) 出席時間</p> <p>3) 事前学習課題</p> <p>4) 実習中の態度</p> <p>5) 課題レポート</p> <p><基礎看護学実習 I - B ></p> <p>1) 基礎看護学実習 I - B 評価表</p> <p>2) 出席時間</p> <p>3) 事前学習課題</p> <p>4) 実習中の態度</p> <p>5) カンファレンス・実習のまとめ（評価表に含める）</p> <p>6) 実践活動外学習（評価表に含める）</p> <p>成績評価は基礎看護学実習 I - A 30点、I - B 70点を合算し合計100点とする。 100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする * I - A・I - Bそれぞれの点数の60%以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施する、補習実習で60%以上の点数を合格とする。 * 科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする</p> |
| テキスト 参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護学 [2] 基礎看護技術Ⅰ (医学書院) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 基礎看護学 [3] 基礎看護技術Ⅱ (医学書院) 看護技術が見える① 基礎看護技術 (メディックメディア) 看護技術が見える② 臨床看護技術 (メディックメディア) |
| 履修にあたってのコメント | <p>実習要項をよく読み、実習目的・実習方法を理解して臨みましょう。</p> <p>実習前にはオリエンテーションを行います、しっかり聞き、不明な点は積極的に質問しましょう。</p> <p>(I - A) 病院の機能・特徴を知るために各部門の説明を聴講し病院を見学します。また病棟実習では病棟の構造や特徴から対象の療養環境を見学します。看護の対象と看護活動を理解するために看護師に付き見学実習を行います。はじめての実習となるので、看護学生として適切な態度と積極的に学ぶ姿勢をもって取り組んで下さい。</p> <p>(I - B) 電子カルテやコミュニケーションを通して情報収集をしていきます。学内で得た知識、技術を受け持ち患者に行い、援助することで様々な気づきができるようになります。受け持ちとなる対象の疾患、看護について事前学習を行い、日常生活援助技術の練習など実習の目的・目標が達成できるよう実習に臨む準備をしっかりと行いましょう。初めての受け持ち患者実習となります、看護学生として個人情報保護につとめ、信頼される態度で臨んで下さい。</p> |

第25回生（2年生）授業要綱

| 科 目 名 | | 単位 | 時間 | 2 年 次 | |
|-------------|---------------|----------------|----|-------|----|
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 | | | 前期 | 後期 |
| 人間と生活、社会の理解 | 倫理学 | 1 | 30 | ○ | |
| 人体の構造と機能 | 栄養学 | 1 | 30 | ○ | |
| 専門基礎分野 | 疾病の成り立ちと回復の促進 | 病態と治療 V | 1 | 15 | ○ |
| | | 病態と治療 VI | 1 | 15 | ○ |
| | | 病態と治療 VII | 1 | 15 | ○ |
| | 健康支援と社会保障制度 | 社会福祉 | 1 | 30 | ○ |
| | | 公衆衛生学 | 1 | 30 | ○ |
| | | 関係法規 | 1 | 15 | ○ |
| | 薬物療法と看護 | | 1 | 30 | ○ |
| | 基礎看護学 | 基礎看護技術論 VIII | 1 | 30 | ○ |
| | | 基礎看護技術論 IX | 1 | 30 | ○ |
| 専門分野 | 地域・在宅看護論 | 地域・在宅看護援助論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 地域・在宅看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 地域・在宅看護援助論 III | 1 | 30 | ○ |
| | | 地域・在宅看護援助論 IV | 1 | 15 | ○ |
| | 成人看護学 | 成人看護援助論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 成人看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 成人看護援助論 III | 1 | 30 | ○ |
| | | 成人看護援助論 IV | 1 | 30 | ○ |
| | | 成人看護援助論 V | 1 | 15 | ○ |
| | 老年看護学 | 老年看護援助論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 老年看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 老年看護援助論 III | 1 | 15 | ○ |
| | 小児看護学 | 小児看護援助論 I | 1 | 15 | ○ |
| | | 小児看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 小児看護援助論 III | 1 | 30 | ○ |
| | 母性看護学 | 母性看護援助論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 母性看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 母性看護援助論 III | 1 | 30 | ○ |
| | 精神看護学 | 精神看護援助論 I | 1 | 30 | ○ |
| | | 精神看護援助論 II | 1 | 30 | ○ |
| | | 精神看護援助論 III | 1 | 15 | ○ |
| | 臨地実習 | 基礎看護学実習 II | 2 | 90 | ○ |

授業要綱

| 科目名 | 情報科学Ⅱ | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---|---|----------------------------|------|------|------|
| 授業の目的 : | 基本的な統計の考え方を学習する。 また、Excel を用いてデータ処理の仕方を演習する。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 学習者が統計学の基礎的な知識を修得する。 学習者が表計算ソフトを用いて基礎的な統計解析を行うための知識を身につける。 | | | 鈴木 智 | |
| D Pとの関連 | | | | | |
| D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 記述統計 ① | データの種類、分散、標準偏差 | | 講 義 | |
| 2 | 記述統計 ②、推測統計 | 正規分布、散布図、相関関係 母集団と標本、推定 | | 講 義 | |
| 3 | 仮説検定 | 検定について | | 講 義 | |
| 4 | Excel ① | データの処理、グラフ作成 | | 演 習 | |
| 5 | Excel ② | 〃 | | 演 習 | |
| 6 | Excel ③ | 〃 | | 演 習 | |
| 7 | Excel ④ | 〃 | | 演 習 | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：客観試験 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) コンピュータ演習による課題提出をする必要がある。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書参考書 | 新訂版 看護・医療のための情報科学入門 第2版（サイオ出版） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 倫理学 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|--|--|---------------------------------|------|-------|------|
| 授業の目的 : | 今日の医療現場における倫理的諸問題についての基本的な知識を身につける。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 倫理学の基本概念や基本知識を理解する。 とくに、医療や生命倫理にかかわる具体的な問題について説明できる。 各自の思考を、上記の知識にもとづいて、自分のことばで論理的に表現することができる。 | | | 柳田 詩織 | |
| D Pとの関連 | | | | | |
| D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 | | | | | |
| D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | ガイダンス | 半年間の講義の概要を提示する。 | | 講 義 | |
| 2 | 生命倫理の原理 | 倫理学の基本的な考え方である功利主義と義務論を学ぶ。 | | 講 義 | |
| 3 | 人格の尊厳 | 倫理学の重要な概念である人格と尊厳について学ぶ。 | | 講 義 | |
| 4 | 自己決定権とパターナリズム | インフォームド・コンセントや自己決定権の概念と歴史を理解する。 | | 講 義 | |
| 5 | 生殖補助医療 | 生殖補助医療の概要を理解する。 | | 講 義 | |
| 6 | 生殖補助医療 | 前回の知識に基づいて、生殖補助医療の倫理的問題を考える。 | | 講 義 | |
| 7 | 人工妊娠中絶 | 人工妊娠中絶の歴史と現状を学ぶ。 | | 講 義 | |
| 8 | 人工妊娠中絶 | 前回の知識を踏まえて、人工妊娠中絶をめぐる問題を理解する。 | | 講 義 | |
| 9 | 医療と差別 | 医療における差別の歴史とその倫理的問題を学ぶ。 | | 講 義 | |
| 10 | 脳死・臓器移植 | 脳死と臓器移植の基礎知識を確認する。 | | 講 義 | |
| 11 | 脳死と臓器移植 | 前回の理解を基に、脳死・臓器移植の倫理的問題を考える。 | | 講 義 | |
| 12 | 安楽死 | 安楽死の概念とその歴史を学ぶ。 | | 講 義 | |
| 13 | 安楽死 | 前回の知識に基づいて、安楽死の倫理的問題を考える。 | | 講 義 | |
| 14 | ケアについて | ターミナル・ケアを中心に、よいケアとは何かを考える。 | | 講 義 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 毎回のコメントシート（平常点）と筆記試験によって評価する。 平常点と試験の配分は 3:7 で、100 点の試験を 7 割換算したものを、平常点と合計して最終的に成績を算定します。 再試験でもコメントシートは得点に反映されます（再試験を 3:7 のうちの 7 割分に割り当てます）。 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書参考書 | 授業内でプリントを配布する。 | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 倫理学では、知識を身につけることも重要ですが、それ以上に考え方を身につけることが大切です。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 栄養学 | 1 単位 30 時間 | 講義時期 2年前期 | | |
|---|--|---|-------|------|
| 授業の目的： 1. 身体の健康と寿命のみならず、精神や能力にも深く関わり、食文化の分野にもまたがる学問である。 2. 栄養学の基礎を学習する。 | | 担当講師 須田 幸子 高城 廉衣子 | | |
| 到達目標： 1. 各種栄養素の消化・吸収・代謝のメカニズムと、過剰症・欠乏症について理解する。 2. 疾患に対し適切な栄養評価を行うための知識を習得する。 | | | | |
| DPとの関連 | | | | |
| DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 健康づくりと食品・食事・食生活 日常生活と栄養 | 我が国の国民の栄養の現状と健康について知る | 講義・演習 | 高城 |
| 2 | 栄養素の種類とはたらき | 必要な栄養素の種類とそのはたらきについて学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 3 | 代謝と消化吸收 | 食物が体内で消化、吸収、代謝される流れを学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 4 | 栄養状態の評価・判定 栄養 ケア・マネジメント | 栄養状態のアセスメントについて学ぶ 栄養 ケア・マネジメントのシステムを学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 5 | ライフステージと栄養 ① 乳児～幼児期 妊娠期・授乳期 | ライフステージ別の特徴を捉える | 講義・演習 | 高城 |
| 6 | ライフステージと栄養 ② 成人～高齢期 | ライフステージ別の特徴を捉える | 講義・演習 | 高城 |
| 7 | 栄養食事療法の実際 | 病院食の分類、症状別の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 8 | 臨床栄養 糖尿病 | 糖尿病の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 高城 |
| 9 | 臨床栄養 栄養代謝性疾患 | 栄養代謝疾患の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 高城 |
| 10 | 臨床栄養 呼吸器・循環器疾患 | 呼吸器・循環器疾患の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 11 | 臨床栄養 腎臓疾患 | 腎臓病の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 高城 |
| 12 | 臨床栄養 がん・摂食障害 | がん・摂食障害の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 高城 |
| 13 | 臨床栄養 消化器疾患 | 消化器疾患の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 14 | 臨床栄養 術前・術後 | 術前・術後の食事療法について学ぶ | 講義・演習 | 須田 |
| 15 | 試験・まとめ | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能 [3] 栄養学 （医学書院） 系統看護学講座 別巻 栄養食事療法 （医学書院） | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 1. 提出された課題については授業内外において返却・解説を行う。 2. 予習：授業前に教科書を読むこと。 | | | |

授業要綱

| 科目名 病態と治療V | 1 単位 15 時間 | 講義時期 2年前期 | | |
|---|--|---|------|------|
| 授業の目的： 1. 小児疾患の病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化その治療と検査について理解する。 | 到達目標： 病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 | 担当講師 岡田 慶介 鍋嶋 泰典 飛田和 えりか 武者 育麻 楓佐 かおり 石井 佐織 櫻井 隼人 | | |
| D Pとの関連 D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | －小児－ 免疫・アレルギー・呼吸器・ 感染症 | 気管支喘息・アトピー性皮膚炎・グループ 細気管支炎・肺炎・細菌感染症（溶レン菌感染症） ウィルス感染症（突発性発疹）・ワクチン | 講義 | 岡田 |
| 2 | －小児－ 循環器 | 先天性心疾患・川崎病 | 講義 | 鍋嶋 |
| 3 | －小児－ 消化器・腎泌尿器・膠原病 | 肥厚性幽門狭窄・腸重積・口唇口蓋裂 ヒルシュスプリング病・胆道閉鎖症・乳児下痢症 ネフローゼ症候群・急性糸球体腎炎・若年性関節リウマチ | 講義 | 飛田和 |
| 4 | －小児－ 代謝・内分泌 | 糖尿病・成長ホルモン分泌不全・尿崩症・ 甲状腺疾患・思春期異常 新生児マスククリーニング | 講義 | 武者 |
| 5 | －小児－ 神経・筋 | 二分脊椎・水頭症・熱性けいれん・てんかん 脳性麻痺・髄膜炎 | 講義 | 楓佐 |
| 6 | －小児－ 血液・悪性新生物 | 白血病・血友病・紫斑病・神経芽腫・ウィルムス腫瘍 | 講義 | 石井 |
| 7 | －小児－ 先天異常・新生児 | 遺伝病・染色体異常・低出生体重児 | 講義 | 櫻井 |
| 8 | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 小児看護学 [2] 小児看護各論 （医学書院） | | | |
| 備考 履修者への コメント | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 病態と治療VI | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 2 年前期 |
|--|--|--|-------|------|-------|
| 授業の目的 : | 1. 生殖器の障害の診断方法、治療、予防について理解する。 2. 妊娠期・新生児期の異常には、どのような疾患があるのか、また、その診断・検査・治療内容などを理解する。 | | | | |
| 到達目標 : | 病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 | | | | |
| DPとの関連 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 婦人科総論 | 生殖器の解剖学的知識 ホルモン周期・更年期障害 | 講 義 | 吉 田 | |
| 2 | 性病の予防・避妊について | 性行為感染症についての知識・避妊法 | 講 義 | 吉 田 | |
| 3 | 婦人科の腫瘍 | 子宮筋腫・子宮がん・卵巣腫瘍・卵巣がん その他婦人科の腫瘍の診断と治療について | 講 義 | 吉 田 | |
| 4 | 妊娠疾患 | 悪阻・妊娠高血圧症候群、血液不適合妊娠 | 講 義 | 鷹 野 | |
| 5 | 妊娠期異常 | 多胎妊娠、妊娠持続期間の異常、異所性妊娠 | 講 義 | 鷹 野 | |
| 6 | ハイリスク妊娠 妊娠期の感染症 | 妊娠の正常変化、合併する全身疾患 母子感染 | 講 義 | 鷹 野 | |
| 7 | 胎児の評価 | 胎児機能不全、胎児心拍モニタリング、 新生児の異常（呼吸障害） | 講 義 | 鷹 野 | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [9] 女性生殖器 （医学書院） 系統看護学講座 専門分野 母性看護学 [2] 母性看護学 （医学書院） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 病態と治療VII | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|--|--|---|-------------|------|------|
| 授業の目的 : | 精神障害の症状を理解し、発病後の経過、治療時の留意点を知る。 救急医療の基本的病態の理解と初期治療について学ぶ。 中毒の看護を知る。 | 担当講師 戸塚 貴雄 根本 学 河相 開流 高平 修二 | | | |
| 到達目標 : | 病因の成り立ちと仕組みを理解し、疾病の形態と機能の変化、その治療と検査を理解できる。 中毒の治療と看護を知る。 | | | | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 精神疾患の位置付け 内因性精神障害（総合失調症） | 精神疾患の位置付け 総合失調症の特徴や主たる精神症状 | 講 義 | 戸 塚 | |
| 2 | 内因性精神障害（双極性障害） | 双極性障害の特徴や主たる精神症状 | 講 義 | 戸 塚 | |
| 3 | 器質性精神障害、中毒性疾患、 てんかん他 | 中毒性疾患や器質性精神障害の特徴や 主たる精神症状 | 講 義 | 戸 塚 | |
| 4 | 心因性精神障害 他 | 心因性精神障害の特徴や主たる精神症状 | 講 義 | 戸 塚 | |
| 5 | 外傷・熱傷・電撃症 | 外傷、熱傷の初期治療を理解し、実践できる 心肺蘇生法を身につける | 講 義 | 根 本 | |
| 6 | 急性腹症・消化管出血 | 急性腹症（出血を含む）の病態・鑑別診断を理 解し、初期治療の考え方について | 講 義 | 河 相 | |
| 7 | 中毒 | 中毒の看護 | 講 義 スライド | 高 平 | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、 B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験 資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [2] 精神障害をもつ人の看護（メディカルフレンド社） 系統看護学講座 別巻 救急看護学（医学書院） 精神神経疾患 ビジュアルブック（学研） | | | | |
| 備考 履修者への コメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 社会福祉 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---|--|---|------|-------|------|
| 授業の目的 : | 保健医療における福祉の概念、社会福祉制度、社会保障について学び、社会資源の活用の必要性を理解する。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 社会福祉の概念を基に社会福祉制度、社会保障について説明できる。 | | | 小林 明弘 | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 社会福祉とは何か | 社会福祉の理念について考察する | | 講 義 | |
| 2 | 外国における社会福祉の歴史的視点 | 外国の社会福祉の発達過程を考察する ケースワークの発過程を考察する | | 講 義 | |
| 3 | 日本における社会福祉の歴史的視点 | 我が国の社会福祉の歴史的過程を考察する | | 講 義 | |
| 4 | 社会福祉の概念 | 社会福祉の目的概念、実体概念 広義の概念、狭義の概念 | | 講 義 | |
| 5 | ソーシャルワークの専門技術 | ソーシャルワークの専門的方法について学ぶ 社会福祉の実践的方法 | | 講 義 | |
| 6 | 社会福祉法 | 社会福祉法について、社会福祉六法・社会福祉八法 社会福祉事業、福祉事務所、社会福祉協議会 | | 講 義 | |
| 7 | 公的扶助 | 公的扶助とは、生活保護法について | | 講 義 | |
| 8 | 児童福祉 | 児童福祉の動向について 児童福祉法について | | 講 義 | |
| 9 | 障害者福祉① | ノーマライゼーション理念 身体障害者福祉法 | | 講 義 | |
| 10 | 障碍者福祉② | 知的障害者福祉法、精神障害者福祉法、社会的入院とは | | 講 義 | |
| 11 | 高齢者福祉 | 高齢者福祉について 介護保険制度、成年後見制度 | | 講 義 | |
| 12 | 社会保障制度 社会福祉行政財政 | 社会保障制度の仕組み 社会福祉行政と財政 | | 講 義 | |
| 13 | 社会保険制度 | 社会保険とは 社会保険の種類と内容 | | 講 義 | |
| 14 | これからの中社会福祉のあり方 | 共生社会の在り方について | | 講 義 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 別巻 総合医療論（医学書院） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 補助教材として資料を配布するので毎回持参すること。 演習テーマは授業時に提示する。（参考資料は配布する） | | | | |

授業要綱

| | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|------|--------|------|--|--|--|--|
| 科目名 | 公衆衛生学 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 | | | | |
| 授業の目的： | 公衆衛生の基本内容、生活者の健康増進に対応した法制度及び保健活動の進め方について理解する。 | | | 担当講師 | | | | | |
| 到達目標： | 健康観の変遷を学び、健康と疾病の概念を人間と環境との相互関係からとらえる。 現代の人々の健康課題、健康状態を規定する諸因子を学び、健康増進と疾病予防の対策及び個人や集団を対象とする健康管理と保健活動の意義について理解を深める。 | | | 高橋 美保子 | | | | | |
| DPとの関連 | DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 | | | | |
| 1 | 公衆衛生の概念 | 公衆衛生の基本概念を理解し、公衆衛生の歴史や活動の特徴について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 2 | 疫学的方法による健康の理解 | 公衆衛生や基本的方法である疫学について、考え方・方法を学ぶ | | | 講 義 | | | | |
| 3 | 健康に関連した指標（1） 人口静態統計、国勢調査 | 人口静態統計の仕組み、人口指標について学ぶ 日本の人口の現状を理解する | | | 講 義 | | | | |
| 4 | 健康に関連した指標（2） 人口動態統計 | 人口動態統計の仕組み、健康指標について学ぶ 5事象（出生、死亡、婚姻、離婚、死産）の現状を理解する | | | 講 義 | | | | |
| 5 | 健康に関連した指標（3） 有病状況 | 国民生活基礎調査、患者調査等から得られる指標について学ぶ 国民の有病状況を理解する。 | | | 講 義 | | | | |
| 6 | 感染症とその予防（1） | 感染症の法制度や各種対策について学ぶ。 主な感染症について現状を理解する。 | | | 講 義 | | | | |
| 7 | 感染症とその予防（2） | (感染症法、院内感染とその予防、予防接種、結核予防、HIV感染症、AIDS、新型インフルエンザ) | | | | | | | |
| 8 | 生活環境の保全 | 生活環境と健康の関係を学ぶ。生活環境の安全を確保し健康に過ごすための法制度と各種の対策について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 9 | 保健活動（1） 地域保健 | 地域住民が適切な保健サービスを受けられるよう、地域内にどのような医療資源と人的資源が用意されているか学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 10 | 保健活動（2） 母子保健 | 母子保健の歴史、現在の母子保健サービスと法制度について学ぶ。 現在の母子保健の課題とその対策について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 11 | 保健活動（3） 学校保健 保健活動（4） 精神保健 | 学校保健の意義と内容、学童期の健康問題と対策について学ぶ。 精神保健福祉の現状と精神障害者の社会復帰対策について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 12 | 保健活動（5） 生活習慣病の予防 | 主な生活習慣病の現状を理解する。 我が国における健康づくり施策について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 13 | 保健活動（6） がん対策 保健活動（7） 難病対策 | がんの現状と対策について学ぶ。 難病対策の概要について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 14 | 保健活動（8） 職場の健康管理 | 労働による健康障害について学ぶ。 産業保健に関わる法制度と健康管理対策について学ぶ。 | | | 講 義 | | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 基準に満たない場合、再試験を1回行い60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | | | |
| 教科書参考書 | 国民衛生の動向 | | | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 関係法規 | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---|--|--|------|------|-------|
| 授業の目的： | 医療の現場から我が国の保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を理解し、そこにおいて、看護はどのような位置を占め、役割を受け持っているかを認識する。 | | | 担当講師 | 池澤 敏幸 |
| 到達目標： | 法規の概念と保健、医療、看護に関する主な法律について知り、対象となる人々の生命と人権を守る看護師の法的責任と義務について理解できる。 | | | | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 法の概念・法の分類について | 法の概念、法の分類、衛生法と厚生行政の仕組みについて理解する。 | | 講 義 | |
| 2 | 看護法について | 保健師助産師看護師法についての定義、免許（資格）、業務について理解する。 | | 講 義 | |
| 3 | 医事法について | 医療法・医療関係資格法として医師法、歯科医師法等について理解する。 | | 講 義 | |
| 4 | 保健衛生法について | 地域保健法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法、母子保健法について理解する。 | | 講 義 | |
| 5 | 保健衛生法について | 母体保護法、感染症・予防接種法等に関する法律について理解する。 | | 講 義 | |
| 6 | 薬務法・環境衛生法・社会保険法について | 薬事法、環境衛生法、社会保険法等について理解する。 | | 講 義 | |
| 7 | 福祉法、労働法と社会基盤整備、環境法について | 福祉法、労働基準法、環境法等について理解する。 | | 講 義 | |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | | 筆記試験と課題の総合評価（60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度 [4] 看護関係法令 (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 薬物療法と看護 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---------|--|--|------|----------|----------|
| 授業の目的： | 与薬の実践者である看護師は、看護の視点での「薬物療法」を捉える役割があることを理解する。 対象の特性を考慮した的確な薬物療法を行うために必要な基本的な考え方（薬理作用、有害事象、与薬時の注意事項）と看護援助を学ぶ。 | | | | |
| 到達目標： | 1. 与薬を安全に実践するために必要な薬物の基本的な知識が分かる。 2. 発達段階別対象における薬物投与の注意点と看護援助を説明できる。 3. 主な治療薬の作用、適応、有事事象及び看護援助を説明できる。 4. 服薬アドヒアラーンスの向上を図る看護援助を説明できる。 5. 対象が安全な薬物療法が受けられるように、多職種と情報共有しながら連携を図ることができる。 | | | | |
| D Pとの関連 | D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当者 |
| 1 | 薬物療法と看護 | 1) 薬物療法の復習（既習科目） 2) 薬物療法時の看護師の役割 | | 講義 | 加藤 |
| 2 | 成人期の薬物療法の実際 | 1) 薬物療法時の看護師の役割 2) 薬物療法を受ける患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 3 | 成人期の薬物療法の実際 | 1) 糖尿病患者の薬物療法を受ける患者の看護 事例) 血糖コントロールの必要な患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 4 | 成人期の薬物療法の実際 | 1) 自己血糖測定 | | 演習 | 加藤 武山 |
| 5 | 高齢者の薬物療法 | 1) 加齢に伴う薬物動態の変化 2) 高齢者におこりやすい有害事象 3) 服薬のアドヒアラーンスを高める援助 | | 講義 | 山岸 |
| 6 | 高齢者の薬物療法 | 1) 薬物有害事象を見逃さないためのアセスメント法（事例検討） 2) 高齢者の薬物療法の実際 | | 演習 | 山岸 星野 |
| 7 | 高齢者の薬物療法 | | | | |
| 8 | 小児の与薬看護 | 1) 小児の特徴的な薬物動態 2) 薬容量についての知識 3) 基本的な看護技術について（輸液・内服・坐薬） | | 講義 | 藤崎 |
| 9 | 小児の与薬看護 | 1) 事例に基づいた技術演習（輸液・内服・坐薬） | | 講義 演習 | 藤崎 浅香 |
| 10 | 小児の与薬看護 | | | | |
| 11 | 分娩期の産婦の薬物療法 | 1) 分娩促進のための治療と産婦の看護 (1) 分娩誘発、分娩促進の管理 (2) 使用される薬物の作用、副作用 (3) 薬物管理の方法 (4) 産婦に必要な看護 | | 講義 | 瀧 |
| 12 | 分娩期の産婦の薬物療法 | 1) 腹式帝王切開術で使用される薬剤・処置・看護 (1) 麻酔の種類と管理 (2) 使用される薬物の作用、副作用 (3) 産婦に必要な看護 | | 講義 | 瀧 |
| 13 | 統合失調症、気分障害などの対象に対する薬物療法 | 1) 統合失調症の対象に対する薬物療法 2) 気分障害の対象に対する薬物療法 3) 事例検討 | | 講義 | 田邊 |
| 14 | 統合失調症、気分障害などの対象に対する薬物療法 | 1) 統合失調症、気分障害に対する薬物療法の事例検討 | | 講義 | 田邊 |
| 15 | 薬物依存症と看護 | 1) 薬物依存症の対象に対する看護 2) 事例検討 | | 講義 | 田邊 |

| | |
|---------------------|---|
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） |
| 教科書 | 系統看護学講座専門II 内分泌・代謝 系統看護学講座専門II 老年看護学、老年看護病態・疾患論 系統看護学講座専門II 小児臨床看護各論、写真でわかる小児看護技術アドバンス インターメディカル 系統看護学講座専門II 母性看護学各論 系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2]精神看護の展開（医学書院） |
| 備考 履修者への コメント | 演習では、事前学習と既習学習を想起し、意見交換ができるようにして下さい。 各自、主体的に演習に臨み対象に応じた薬物療法と看護を理解しましょう。 |

授業要綱

| | | | | | | | | | |
|----------|--|--|-------|---|-------|--|--|--|--|
| 科目名 | 基礎看護技術論Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2 年前期 | | | | |
| 授業の目的 : | 看護の対象の健康状態を把握するために必要なヘルスアセスメント およびフィジカルアセスメント技術を習得する | | | 担当講師 | 根岸 真樹 | | | | |
| 到達目標 : | 1. ヘルスアセスメントの意義と目的を理解し必要とされる技術の習得ができる。 2. 全身の概観、計測、系統別アセスメント、心理・社会状態のアセスメントを理解できる。 3. フィジカルイグザミネーションにより得られた結果から査定・援助に結びつけることができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | | | | | |
| D P との関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、1年次の基礎看護技術論Ⅱ（観察、呼吸・循環・体温）の講義・演習での基本技術を抑えながら教授している。また臨地実習で経験する機会の多い呼吸器系と腹部のフィジカルアセスメント技術は演習でおさえている。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | | | | | |
| 1 | ヘルスアセスメント① | 1) ヘルスアセスメントとは 2) 健康歴とセルフケア能力のアセスメント (1) 間診（面接）の技術 (2) 健康歴聴取の目的 (3) ヘルスアセスメントにおける重要な視点 (4) セルフケア能力のアセスメント | | 講 義 | | | | | |
| 2 | ヘルスアセスメント② | 3) フィジカルアセスメントに必要な技術 実施の際の注意点 (1) 視診 (2) 觸診 (3) 打診 (4) 聽診 4) 全身状態・全体印象の把握 | | 講 義 | | | | | |
| 3 | ヘルスアセスメント③ | 5) 全身のアセスメント (1) 胸部のアセスメント | | 講 義 | | | | | |
| 4 | ヘルスアセスメント④ | (2) 腹部のアセスメント | | 講 義 | | | | | |
| 5 | ヘルスアセスメント⑤⑥ | 演習： 胸腹部のアセスメント | | 演 習 | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | ヘルスアセスメント⑦ | (3) 脳神経・筋骨格系・頭頸部・感覺器のアセスメント | | 講 義 | | | | | |
| 8 | ヘルスアセスメント⑧ | (4) 身体計測 | | 講 義 | | | | | |
| 9 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助① | 1) 事例紹介（オリエンテーション） (1) 自己学習をもとに情報交換 (2) 必要なフィジカルイグザミネーションと技術を検討する。 | | 演 習 GW | | | | | |
| 10 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助②③ | 2) 情報収集・臨床推論 (1) シミュレーターより情報収集 (2) 臨床推論 | | 演 習 GW | | | | | |
| 11 | | (3) 発表（臨床推論） | | 講 義 GW | | | | | |
| 12 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助④ | 3) 看護援助の検討 (1) アセスメント結果を生かした看護援助を考える | | 演 習 GW | | | | | |
| 13 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助⑤ | (2) 発表（看護援助） | | 演 習 GW | | | | | |
| 14 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助⑥ | 4) 事例演習に関するリフレクション | | 演 習 GW | | | | | |
| 15 | 事例（シミュレータ）を用いたアセスメントと援助⑦ | | | | | | | | |
| | 試験 | | | | | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする） 試験成績には課題点を上限 10%程度で加味する 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | | | | | |
| テキスト参考書 | 系統看護学講座 専門分野 I 基礎看護学 [2] 基礎看護技術 I (医学書院) 看護がみえる③ フィジカルアセスメント (メディックメディア) | | | | | | | | |

| | |
|---------------------|--|
| 備考 履修者への コメント | 患者の状態を把握することや患者に適した看護を提供するために必要なヘルスアセスメントおよびフィジカルアセスメントと技術を講義や演習を通して具体的に学びます。対象を理解するためには、対象の全体の概観をとらえる能力・フィジカルアセスメント技術が的確に実施できことが大きく影響します。そのためフィジカルアセスメントは解剖学・生理学で学んだ知識を活用する事が重要です。しっかりと復習をしておきましょう。 |
|---------------------|--|

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護技術論IX (臨床看護技術) | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---|--|--|-------|--|-------|
| 授業の目的 : | 1年次に修得した基礎看護技術を土台として健康レベルの変化や特徴に応じた臨床で求められる 症状・治療・検査に関連した臨床看護技術を学ぶ。 | | | 担当講師 | 池田 良香 |
| 到達目標 : | 1. 酸素吸入療法の基礎知識、援助方法を理解できる。 2. 排痰ケアの基礎知識と援助方法を理解できる。 3. 吸引の基礎知識と援助方法を理解できる。 4. 体温異常をきたした人への援助が理解できる。 5. 罫法の種類と罫法が身体に及ぼす影響を理解し、体温調節の援助が実践できる。 6. 末梢循環促進ケアの目的と方法を理解できる。 7. 洗浄・消毒と滅菌、無菌操作についての知識と技術を理解し、実践することができる 8. 創傷の治癒とメカニズムを知り、創洗浄・創保護の実際を理解できる。 9.点滴静脈内注射施行時の注意点（挿入部位の選択、挿入部の観察、輸液ラインの管理）について理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が1年次の基礎看護技術論全般の講義・演習を抑えながら、臨床で求められている患者の症状・治療・検査に関連した臨床看護技術について教授している。 | |
| DPとの関連 | | | | | |
| DP1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的能力 DP3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 呼吸管理の技術 ① | 1) 酸素吸入療法の基礎知識と援助方法 (1) 中央配管方式による方法 (2) 酸素ボンベによる方法 ・酸素ボンベの取り扱い ・酸素ボンベの残量計算 | | | 講 義 |
| 2 | 呼吸管理の技術 ② | 2) 排痰ケアの基礎知識と援助方法 (1) 薬液吸入 (2) 体位ドレナージ (3) 咳嗽介助、ハフィング | | | 講 義 |
| 3 | 呼吸管理の技術 ③ | 3) 吸引の基礎知識と援助方法 (1) 一時吸引（口腔・鼻腔・気管内吸引） | | | 講 義 |
| 4 | 呼吸管理の技術 ④⑤ | 演習：酸素吸入療法・ネブライザーを用いた気道内加湿 | | | 演 習 |
| 5 | | | | | |
| 6 | 体温・循環管理の技術① | 1) 体温調節異常をきたした人への援助 (1) 発熱時の援助 (2) うつ熱の場合の援助 (3) 低体温時の援助 2) 末梢循環促進のケアの目的と方法 (1) 弹性ストッキング (2) マッサージ | | | 講 義 |
| 7 | 体温・循環管理の技術② | 演習：体温調節の援助 | | | 演 習 |
| 8 | 感染防止の技術① | 1) 洗浄・消毒と滅菌 (1) 洗浄・消毒・滅菌の基礎知識 (2) 消毒と滅菌 2) 無菌操作 (1) 無菌操作の基礎知識 (2) 無菌操作の実際 | | | 講 義 |
| 9 | 感染防止の技術② | 演習：清潔操作 ・鋏子、鉗子の取り扱い ・滅菌操作 | | | 演 習 |
| 10 | 創傷管理技術① | 1) 創傷と治癒 (1) 創傷処置：創洗浄と創保護 (2) 包帯法 | | | 講 義 |
| 11 | 創傷管理技術②③ | 演習：①創洗浄 ②包帯法と創保護 | | | 演 習 |
| 12 | | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------|--|-----|--|
| 13 | 与薬の技術① | 1) 点滴静脈内注射の援助 (1) 翼状針と留置針の選択の違い (2) 点滴静脈内注射の実際 (3) 点滴静脈内注射による混注（側管注・側管点滴） | 講 義 | |
| 14 | 与薬の技術②③ | 演習：点滴ラインの確保（翼状針を用いて）とライン管理 | 演 習 | |
| 15 | | | | |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 参考書 | | 系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅰ （医学書院） 系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ （医学書院） 看護がみえる① 基礎看護技術 （メディックメディア） 看護がみえる② 臨床看護技術 （メディックメディア） | | |
| 備考 履修者へのコメント | | 臨床で求められる看護技術を学んでいきます。これらの技術の中には、対象に侵襲や苦痛が伴うため、看護技術を正確に安全に行なうことが不可欠となります。そのためには科学的根拠を基に解剖・生理学の理解を深め主体的に学習をおこなうことが重要です。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 地域・在宅看護援助論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|-----------------|---|-----------------------------------|------|-------------|---|
| 授業の目的： | 1. 地域・在宅看護に携わる者の基本姿勢を身に付ける。 2. 諸理論をもとに家族の機能と役割を理解する。 3. 地域包括ケアシステムと社会資源を理解し、調整的機能について考える。 | | | 担当講師 | 向井 直子 |
| 到達目標： | 1. 地域で療養する人々の心理を理解し、良い人間関係を作るために必要な技術・態度を考えることができる。 2. 家族の機能や役割を理解することができる。 3. ケアマネジメントの必要性を考えることができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護の活動の場と機能、役割、対象について教授する。地域ケアシステムと社会資源を理解し調整的機能について考える。諸理論をもとに家族の機能と役割を学ぶ。 |
| D Pとの関連 | D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を開拓することができる。 D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 地域・在宅看護に携わる者の基本 | 1) 態度・行動の持つ意味 2) 家庭訪問の心構え | | | 講 義 |
| 2 | 地域・在宅看護に携わる者の基本 | 3) 家庭訪問の実際 | | | 講義・演習 |
| 3 | 地域・在宅看護に携わる者の基本 | 4) 援助関係の基本 5) 指導・相談技術 | | | 講 義 |
| 4 | 在宅療養者の権利保障 | 1) 在宅療養者の権利保障 | | | 講 義 |
| 5 | 在宅療養者とその家族 | 1) 家族看護とは | | | 講 義 |
| 6 | 在宅療養者とその家族 | 2) 家族の機能、役割、形態の変化 3) 家族ヘルスケア機能 | | | 講 義 |
| 7 | 在宅療養者とその家族 | 4) 家族発達論 5) 家族システム理論 | | | 講 義 |
| 8 | 在宅療養者とその家族 | 6) 家族危機理論 7) 在宅療法が家族に与える影響 | | | 講 義 |
| 9 | ケアマネジメントの実際 | 1) ケアマネジメントの概念・退院支援 | | | 講 義 |
| 10 | ケアマネジメントの実際 | 2) ケアプラン作成 | | | GW |
| 11 | ケアマネジメントの実際 | 3) ケアプラン作成 | | | GW |
| 12 | ケアマネジメントの実際 | 4) ケアプラン作成 | | | GW |
| 13 | ケアマネジメントの実際 | 5) ケアプラン作成 | | | 発 表 |
| 14 | ケアマネジメントの実際 | 6) ケアプラン作成 | | | 発 表 |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験 100点（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は 100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 医学書院 3) 看護実践のための根拠がわかる 在宅看護技術 第4版 （メディカルフレンド社） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 地域・在宅看護に携わる者としての基本的な姿勢を学んでください。 在宅療養を開始するにあたっての退院調整の必要性と、在宅療養を継続するために必要な療養者と家族への支援について考えてください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 地域・在宅看護援助論Ⅱ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|-----------------|---|-----------------------|-------|-------------|---|
| 授業の目的 : | 在宅看護に必要な日常生活援助に関する援助技術を身につける。 | | | 担当講師 | 山崎 寛子 |
| 到達目標 : | 1. 在宅療養者とその家族の状況に応じたアセスメントができる。 2. 家庭にある物品や福祉用具を活用し、在宅療養者の自立を促す援助を考えることができる。 3. 在宅療養者とその家族の状況に応じた日常生活援助の工夫ができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護に必要な日常生活援助に関する援助技術を教授する。 |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 日常生活援助技術 | 1) 食事 | | | 講 義 |
| 2 | 日常生活援助技術 | 2) 排泄 | | | 講 義 |
| 3 | 日常生活援助技術 | 3) 清潔・衣生活 | | | 講 義 |
| 4 | 日常生活援助技術 | 4) 睡眠・休息 | | | 講 義 |
| 5 | 日常生活援助技術 | 5) 活動・リハビリテーション | | | 講 義 |
| 6 | 日常生活援助技術 | 6) 生活環境 | | | 講 義 |
| 7 | 日常生活援助技術 | 7) 家庭にある物品を活用した日常生活援助 | | | GW |
| 8 | 日常生活援助技術 | 8) 事例に対する日常生活援助を考える | | | GW |
| 9 | 日常生活援助技術 | 9) 事例に対する日常生活援助を考える | | | GW |
| 10 | 日常生活援助技術 | 10) 事例に対する日常生活援助を考える | | | GW |
| 11 | 日常生活援助技術 | 11) 事例に対する日常生活援助の発表 | | | 発 表 |
| 12 | 日常生活援助技術 | 12) 演習（リフター移動・入浴介助） | | | 演 習 |
| 13 | | | | | |
| 14 | 日常生活援助技術 | 13) 演習（丸首パジャマ交換） | | | 演 習 |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験 100 点（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする）成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 （医学書院） 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 （医学書院） 3) 看護実践のための根拠がわかる 在宅看護技術 第4版 （メディカルフレンド社） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 基礎看護技術論で学んだ知識を活かし、在宅療養者の自立を促すとともに、その人らしい生活を維持・確保することを意識して、日常生活援助を考えてください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 地域・在宅看護援助論Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------------------|---|--|-------|------|--|
| 授業の目的 : | 1. 在宅看護に必要な医療処置に関する援助技術を身につける。 2. 対象の特性をふまえ、在宅看護を行う上での健康課題を理解する | | | 担当講師 | 向井 直子 |
| 到達目標 : | 1. 在宅看護で必要とされる医療処置やその対象にあった援助の方法を理解することができる。 2. 在宅看護における対象の特徴を理解することができる。 3. 事例における健康課題を理解し、援助の方法について考えることができる。 | | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして在宅看護に必要な医療処置に関する援助技術を教授する。対象の特性をふまえ、在宅看護を行う上での健康課題を学ぶ |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | |
| 1 | 医療処置に伴う援助技術 | 1) 経管栄養法・中心静脈栄養法 | | 講 義 | |
| 2 | 医療処置に伴う援助技術 | 2) 腎瘻・膀胱瘻・間欠的自己導尿・膀胱留置カテーテル | | 講 義 | |
| 3 | 医療処置に伴う援助技術 | 3) 在宅酸素療法 | | 講 義 | |
| 4 | 医療処置に伴う援助技術 | 4) 気管切開・吸引・人工呼吸器 | | 講 義 | |
| 5 | 医療処置に伴う援助技術 | 5) 腹膜透析 | | 講 義 | |
| 6 | 対象の特性 | 1) 在宅で生活する身体に障害のある・寝たきりの療養者へのケア | | 講 義 | |
| 7 | 対象の特性 | 2) 在宅で生活する感染症療養者へのケア | | 講 義 | |
| 8 | 対象の特性 | 3) 在宅で療養する難病のある人へのケア | | 講 義 | |
| 9 | 対象の特性 | 4) 在宅で療養する終末期を迎えた人へのケア (老いて最期を迎える人/末期がん/疼痛コントロール) | | 講 義 | |
| 10 | 対象の特性 | 5) 死後の処置とグリーフケア | | 講 義 | |
| 11 | 対象の特性 | 6) 紙上事例 | | GW | |
| 12 | 対象の特性 | 7) 紙上事例 | | GW | |
| 13 | 対象の特性 | 8) 発表会 | | 発 表 | |
| 14 | 対象の特性 | 9) 演習(吸引) | | 演 習 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験(本試験: 60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 (医学書院) 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 (医学書院) 3) 看護実践のための根拠がわかる 在宅看護技術 第4版 メディカルフレンド社 | | | | |
| 備考 履修者への コメント | 医療依存度の高い在宅療養者と家族への支援(日常生活上の注意点、災害時の対応)について学んでください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 地域・在宅看護援助論Ⅳ | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---------------------|--|---|-------|-------------|---|
| 授業の目的 : | 在宅看護を展開するために必要なアセスメント能力と援助方法を身につける。 | | | 担当講師 | 向井 直子 山崎 寛子 |
| 到達目標 : | 事例をとおして、在宅療養者と家族および介護者に対する看護過程を展開することができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、在宅看護を展開するための援助方法や考え方を教授する。 |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 看護過程の展開 | 1. 在宅看護過程の特徴 2. 訪問看護過程の展開 3. 脳血管疾患で療養中の対象の事例展開 1) 情報収集 | | 講 義 | 向井 山崎 |
| 2 | 看護過程の展開 | 2) 情報収集・関連図 | | GW | 向井 山崎 |
| 3 | 看護過程の展開 | 3) 関連図・問題抽出 | | GW | 向井 山崎 |
| 4 | 看護過程の展開 | 4) 抽出した問題に対する分析解釈 | | GW | 向井 山崎 |
| 5 | 看護過程の展開 | 5) 看護計画立案 | | GW | 向井 山崎 |
| 6 | 看護過程の展開 | 6) ロールプレイング | | 発 表 | 向井 山崎 |
| 7 | | | | | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：40 点、紙上事例展開 60 点 (本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は、紙上事例の内容を含めた筆記による再試験 (100 点) を実施し 60 点以上を合格とする) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書参考書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 医学書院 3) 看護実践のための根拠が分かる 在宅看護技術 第4版 (メディカルフレンド社) | | | | |
| 備考 履修者への コメント | 事例に対する看護過程の展開方法を学び、実習につなげてください。 看護過程を展開するうえで、既習の知識を活かし、その人らしい生活が維持できるような看護を考えてください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護援助論Ⅰ (急性期における対象の看護) | 1単位 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------|---|---|-------------|--|
| 授業の目的 : | 急性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 | | 担当講師 | 加藤 静子 松本 千秋 武山 南 |
| 到達目標 : | 1. 急性期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。 2. 主要症状、治療、処置、検査について理解し、それに伴う苦情や身体への影響に対する看護を理解できる。 3. 急性期にある対象の健康上の問題をアセスメントし、問題を解決するための方法を理解できる。 | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、急性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授している。 |
| DPとの関連 | DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 救急医療と看護① | 1) 救急医療と看護 (1) 救急医療 (2) 救急患者の特性 (3) 救急看護の特性 | 講 義 | 加 藤 |
| 2 | 救急医療と看護② | 2) 救急患者のアセスメント (1) 救急患者の観察と把握 (2) 全身状態の安定のための管理と介助 (3) 緊急検査の理解 | 講 義 | 加 藤 |
| 3 | 救急医療と看護③ | 3) 主要病態に対する救急処置と看護 4) 救急時の看護技術 (1) 救急処置法 (2) 止血法 | 講 義 | 加 藤 |
| 4 | 手術療法を必要とする対象の看護① | 1) 外科看護の特徴と課題 (1) 外科看護とは (2) 外科看護の役割と課題 (3) 外科看護の流れと看護の要点 2) 外科医療の基礎 (1) 手術侵襲と生体の反応 3) 手術前患者の看護 (1) 外来診療の変化に対応した外来看護師の看護 (2) 手術前の具体的な援助 | 講 義 | 加 藤 |
| 5 | 手術療法を必要とする対象の看護② | 4) 外科的治療を支える分野 (1) 麻酔法 (2) 輸血療法 5) 手術中患者の看護 (1) 手術中の看護の要点 (2) 手術室における看護の展開 (3) 手術室の環境管理 | 講 義 | 加 藤 |
| 6 | 手術療法を必要とする対象の看護③ | 6) 手術後患者の看護 (1) おこりやすい術後合併症の予防と発症時の対応 (2) 集中治療を受ける患者の看護 7) 集中治療を受ける患者の看護 (1) 集中治療室(ICU) (2) 集中治療における看護の実際 | 講 義 | 加 藤 |
| 7 | 各手術時の看護① | 1) 開胸術を受ける患者の看護 (1) 肺切除術患者の看護 (2) 胸腔ドレナージを受ける患者の看護 | 講 義 | 加 藤 |

| | | | | |
|-----------------|---|---|-----|------------|
| 8 | 各手術時の看護② | 2) 開腹術を受ける患者の看護 (1) 胃・十二指腸手術患者の看護 (2) 結腸・直腸手術患者の看護 (3) 肝・脾手術患者の看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 9 | 各手術時の看護③ | 3) 開頭術を受ける患者の看護 (1) 脳動脈瘤手術患者の看護 (2) 脳室ドレナージ術を受ける患者の看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 10 | 各手術時の看護④ | 4) 心臓・血管系疾患患者の看護 (1) 心臓手術患者の看護 (2) 血管系疾患患者の看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 11 | 術直後の侵襲のある対象への看護技術 | 1) 術直後の侵襲のある対象への看護技術 (1) 術直後の観察とモニタリング (2) 心身の苦痛と看護ケア (3) 合併症の予防 | 演 習 | 加 藤 武 山 |
| 12 | | 1) 感染看護の本質と感染に対する各種の予防策を理解する (1) 感染対策の基本概念 (2) 標準予防と経路別予防策 (3) 微生物の特徴を捉えた予防策 (4) 感染リスクの理解とその対策 | | |
| 13 | 感染症患者の看護① | 1) 感染対策に必要なケアを理解する (1) 洗浄・消毒・滅菌の器材器具の処理方法 (2) 職業感染の具体的な予防対策 | 講 義 | 松 本 |
| 14 | 感染症患者の看護② | 1) 各疾患に合わせた看護の実際を知る (1) 感染症診断のための検査・治療と看護師の役割 (2) 疾患や症状に応じた具体的な看護ケアの実際 | 講 義 | 松 本 |
| 15 | 感染症患者の看護③ | 1) 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | 講 義 | 松 本 |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60 点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60 点以上を合格とする）成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] 救急看護学、臨床外科看護総論、臨床外科看護各論、呼吸器(2)、循環器(3)、消化器(5)、脳・神経(7)、アレルギー / 腹原病 / 感染症(医学書院) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 成人看護学実習に関連性がある科目であるため、授業前に該当箇所の解剖生理学および病態と治療の授業資料、教科書を読み、予習・復習を行い授業に臨むこと。 履修順序は、変更する場合がある。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護援助論Ⅱ (慢性期における対象の看護) | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2 年前期 |
|---------|---|--|-------|---|-------|
| 授業の目的 : | 慢性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 1. 慢性期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。 2. 主要症状、治療、処置、検査について理解しそれに伴う苦痛や、身体への影響に対する看護を理解できる。 3. 慢性期にある対象の健康上の問題をアセスメントし、問題を解決するための方法を理解できる。 | | | 田中 満美 坂本 里恵 森下 美幸 恩田 京子 成田由姫子 武山 南 | |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、慢性期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授している。 | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護① | 1) 肝機能に障害をもつ患者の看護 (1) 肝機能低下の原因と程度の把握 | | 講義 | 田 中 |
| 2 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護② | (2) 肝機能低下時の肝庇護のための生活指導 | | 講義 | 田 中 |
| 3 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護③ | (3) 肝機能障害による症状に対する看護 (4) 肝機能障害に対する治療時の看護 | | 講義 | 田 中 |
| 4 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護④ | 2) 消化吸収に障害のある患者の看護 (1) 消化吸収機能障害と日常生活への影響の把握 | | 講義 | 坂 本 |
| 5 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護⑤ | (2) 消化吸収機能障害による症状に対する看護 | | 講義 | 坂 本 |
| 6 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護⑥ | (3) 消化吸収の障害に応じた生活指導 (4) 消化吸収機能の検査・治療に伴う看護 | | 講義 | 坂 本 |
| 7 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護⑦ | 3) 糖代謝に障害をもつ患者の看護 (1) 糖代謝障害状態の把握と看護 (2) 糖代謝障害による二次障害の把握と看護 | | 講義 | 森 下 |
| 8 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護⑧ | (3) 糖尿病の自己管理指導 | | 講義 | 森 下 |
| 9 | 栄養代謝機能に障害のある対象の看護⑨ | (4) 糖尿病のインスリン療法に関する指導 (5) 糖尿病の栄養指導 | | 講義 | 森 下 |
| 10 | 内部環境調節機能に障害のある対象の看護① | 1) 内分泌機能に障害のある患者の看護 (1) 甲状腺機能と日常生活への影響の把握 (2) 下垂体機能と日常生活への影響の把握 (3) 副腎皮質機能と生活への影響の把握と看護 | | 講義 | 恩 田 |
| 11 | 内部環境調節機能に障害のある対象の看護② | 2) 体液の調節障害のある患者の看護 (1) 腎機能障害の程度と症状の把握 | | 講義 | 成 田 |
| 12 | 内部環境調節機能に障害のある対象の看護③ | (2) 腎機能障害時の看護 (3) 腎機能の検査に伴う看護 | | 講義 | 成 田 |
| 13 | 内部環境調節機能に障害のある対象の看護④ | (4) 透析療法時の看護(血液透析・腹膜透析) | | 講義 | 成 田 |
| 14 | 防衛機能に障害がある対象の看護① | 1) 自己免疫に障害のある患者の看護 (1) 自己免疫の状態と身体臓器への影響の把握 | | 講義 | 武 山 |

| | | | | |
|---------------------|--|--|-----|-----|
| 15 | 防衛機能に障害がある対象の看護② | (2) 自己免疫による臓器の障害に対応した生活指導 (3) 病状悪化の予防のための生活指導 | 講 義 | 武 山 |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] 消化器 [5]、内分泌、代謝 [6]、腎・泌尿器 [8]、アレルギー/膠原病/感染 [11] (医学書院) | | | |
| 備考 履修者への コメント | 成人看護学実習Ⅱに関連性がある科目であるため、授業前に該当箇所の解剖生理学および病態と治療の授業資料、教科書を読み、予習・復習を行い授業に臨むこと。 履修順序は、変更する場合がある。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護援助論Ⅲ (回復期における対象の看護) | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------|---|---|-------|-------------|--|
| 授業の目的 : | 回復期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 循環機能に障害のある対象の看護 | | | 担当講師 | 加藤 静子 武山 南 横山明裕美 友部 透 小島由希菜 |
| 到達目標 : | 1. 回復期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。 2. 主要症状、治療、処置、検査について理解し、それに伴う苦痛や身体への影響に対する看護を理解できる。 3. 回復期にある対象の健康上の問題をアセスメントし、問題を解決するための方法を理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、回復期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授している。 |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 運動機能に障害のある対象の看護 | 1) 運動機能障害のある対象の看護 (1) 疾患を持つ患者の経過と看護 (2) 症状に対する看護 | | 講義 | 加藤 |
| 2 | 運動機能に障害のある対象の看護 | 2) 運動機能障害の検査・治療に伴う看護 (1) 画像検査を受ける患者の看護 (2) 保存療法を受ける患者の看護 (3) 手術を受ける患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 3 | 脳神経機能に障害のある対象の看護① | 1) 脳・神経機能障害のある対象の看護 (1) 疾患を持つ患者の経過と看護 (2) 症状・障害をもつ患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 4 | 脳神経機能に障害のある対象の看護② | 2) 脳・神経機能障害の検査・治療・処置を受ける患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 5 | 脳神経機能に障害のある対象の看護③ | 3) 疾患をもつ患者の看護 (1) 脳血管障害の患者の看護 (2) 神経の脱髓、変性疾患の患者の看護 | | 講義 | 加藤 |
| 6 | 生活障害に必要な看護技術① | 1) 生活障害に必要な看護技術 (演習) ① | | 演習 | 加藤 武山 |
| 7 | 生活障害に必要な看護技術② | 1) 生活障害に必要な看護技術 (演習) ② | | 演習 | 加藤 武山 |
| 8 | 循環機能に障害のある対象の看護① | 1) 虚血性心疾患による症状に対する看護 | | 講義 | 横山 |
| 9 | 循環機能に障害のある対象の看護② | 2) 不整脈による症状に対する看護 | | 講義 | 横山 |
| 10 | 循環機能に障害のある対象の看護③ | 3) 弁膜症、大血管疾患による症状に対する看護 | | 講義 | 横山 |
| 11 | 循環機能に障害のある対象の看護④ | 4) 心不全の痛みの軌跡と進展ステージに応じた看護 | | 講義 | 友部 |
| 12 | 循環機能に障害のある対象の看護⑤ | 5) 心臓リハビリテーションと看護 | | 講義 | 友部 |
| 13 | 循環機能に障害のある対象の看護⑥ | 6) 心不全のセルフマネジメントと看護 | | 講義 | 友部 |
| 14 | ボディ・イメージに障害のある対象の看護①② | 1) 直腸・結腸手術患者の看護 (1) ストーマとは (2) ストーマ術前看護 (3) ストーマ装具について (4) ストーマ術後看護 | | 講義 演習 | 小島 |
| 15 | | | | | |

| | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] 脳、神経[7]、循環器[3]、臨床外科看護各論、消化器[5]、運動器[10] （医学書院） | | | |
| 備考 履修者への コメント | 成人看護学実習に関連性がある科目であるため、授業前に該当箇所の解剖生理学および病態と治療の授業資料、教科書を読み、予習・復習を行い授業に臨むこと。 履修順序は、変更する場合がある。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護援助論IV (終末期における対象の看護) | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---------------------|---|--|------|-------------|--|
| 授業の目的 : | 終末期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 | | | 担当講師 | 加藤 静子 武山 南 佐藤みゆき 田中 辰徳 近藤 夏貴 大関ちはや |
| 到達目標 : | 1. 終末期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。 2. 主要症状、治療、処置、検査について理解し、それに伴う苦痛や身体への影響に対する看護を理解できる。 3. 終末期にある対象の健康上の問題をアセスメントし、問題を解決するための方法を理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、終末期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を教授する。 |
| D Pとの関連 | D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康的回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 呼吸機能に障害のある対象の看護① | 1) 呼吸機能障害と日常生活への影響の把握 | 講義 | 佐 藤 | |
| 2 | 呼吸機能に障害のある対象の看護② | 2) 呼吸機能障害による症状に対する看護 | 講義 | 佐 藤 | |
| 3 | 呼吸機能に障害のある対象の看護③ | 3) 呼吸機能の検査・治療に伴う看護 | 講義 | 田 中 | |
| 4 | 呼吸機能に障害のある対象の看護④ | 4) 呼吸機能障害時の看護 | 講義 | 田 中 | |
| 5 | 女性生殖器機能に障害のある対象の看護① | 1) 女性生殖器機能障害の把握と看護 (1) 疾患をもつ患者の経過と看護 (2) 症状とその病態に関する看護 | 講義 | 加 藤 | |
| 6 | 女性生殖器機能に障害のある対象の看護② | 1) 器官別疾患・機能的疾患患者の看護 (1) 子宮疾患患者の看護 (2) 乳房疾患患者の看護 | 講義 | 加 藤 | |
| 7 | 化学療法を受ける対象の看護① | 1) 血液・造血機能に障害をもつ患者の看護 (1) 血液・造血機能障害と日常生活への影響の把握 | 講義 | 武 山 | |
| 8 | 化学療法を受ける対象の看護② | (2) 血液・造血機能の検査に伴う看護 (3) 血液・造血機能の治療(化学療法)に伴う看護 | 講義 | 武 山 | |
| 9 | 癌末期にある対象の看護① | 1) 緩和ケアを必要とする患者・家族への看護 (1) 緩和ケア概論 | 講義 | 近 藤 | |
| 10 | 癌末期にある対象の看護② | (2) 癌疾患を持つ患者の身体的苦痛の理解 | 講義 | 近 藤 | |
| 11 | 癌末期にある対象の看護③ | (3) 癌疾患を持つ患者の代表的な精神症状の理解 | 講義 | 近 藤 | |
| 12 | 癌末期にある対象の看護④ | (4) 終末期から臨床期を支える家族への支援 | 講義 | 大 関 | |
| 13 | 死の看取りの援助① | 1) 臨死期における全人的苦痛の緩和 | 講義 | 大 関 | |
| 14 | 死の看取りの援助② | 2) 死亡前後のケア | 講義 | 大 関 | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験(本試験: 60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 成人看護学 [1] 緩和ケア、呼吸器 [2]、女性生殖器 [9]、血液・造血器 [4] (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者への コメント | 成人看護学実習Ⅲ終末期実習に連続性がある科目であるため、授業前に該当箇所の解剖生理学および病態と治療の授業資料、教科書を読み、予習・復習を行い授業に臨むこと。 履修順序は、変更する場合がある。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 成人看護援助論V (看護過程の展開) | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 2年前期 | | |
|-----------------|---|--|------|-------------|---|--|--|
| 授業の目的 : | 成人期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 | | | 担当講師 | 加藤 静子 武山 南 | | |
| 到達目標 : | 学習した知識を活用し、成人期にある対象の健康上の問題を明確にし、問題を解決するための方法を考察できる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、成人期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための看護過程の考え方、展開について理解できるよう教授している。 | | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 | | |
| 1 | 急性期にある対象の事例展開 | 1) 糖尿病で血糖のコントロールの必要な対象の事例展開 (1) 紙上事例についてのオリエンテーション (2) 事例の紹介 | | 講義 | 加藤 武山 | | |
| 2 | 急性期にある対象の事例展開 | 2) データベース1の作成 3) データベース2の作成 4) データベース3の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 3 | 急性期にある対象の事例展開 | 2) データベース1の作成 3) データベース2の作成 4) データベース3の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 4 | 急性期にある対象の事例展開 | 3) データベース2の作成 4) データベース3の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 5 | 急性期にある対象の事例展開 | 5) 全体像（関連図）・情報の分析・解釈の作成 6) 看護問題・期待される結果・解決策・評価の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 6 | 急性期にある対象の事例展開 | 5) 全体像（関連図）・情報の分析・解釈の作成 6) 看護問題・期待される結果・解決策・評価の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 7 | 急性期にある対象の事例展開 | 5) 全体像（関連図）・情報の分析・解釈の作成 6) 看護問題・期待される結果・解決策・評価の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 8 | 急性期にある対象の事例展開 (1時間) | 5) 全体像（関連図）・情報の分析・解釈の作成 6) 看護問題・期待される結果・解決策・評価の作成 | | 演習 | 加藤 武山 | | |
| 評価方法 | レポート課題（紙上事例）の提出：60点以上を合格 不合格の場合、再指導を実施し、再度訂正後の課題を提出、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] [内分泌・代謝6] (医学書院) 看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践 ヘンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト 看護過程展開ガイド (照林社) | | | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 事前課題があるため、必ず取り組み授業に臨むこと。 基礎看護援助論VII（看護過程の展開）で学んだ内容が基盤となり、成人看護学実習にも直結する内容であるため、必ず復習し授業に臨むこと。 | | | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 老年看護援助論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------|---|--|------|--|------------|
| 授業の目的 : | 老年期にある対象の生活行動を理解し、基本的な技術を習得する。 | | | 担当教員 | |
| 到達目標 : | 1. 加齢変化や健康障害がもたらす生活への影響を理解し、日常生活の援助技術を習得できる。 | | | 星野 実央 山岸 瑞穂 | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的能力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象の生活行動を理解し、基本的な技術を教授している。 | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 日常生活の援助技術① | 1) 食事・食生活の指導・援助 (1) 高齢者における食生活の意義 (2) 高齢者に特徴的な変調 (3) 食生活のアセスメント (4) 食生活の支援 | | 講 義 | 星 野 |
| 2 | 日常生活の援助技術② | 1) 食事・食生活の指導・援助 ① 噫下障害のある高齢者の食事介助 ② 経鼻胃チューブ挿入・確認方法・流動食の注入 ③ 増粘剤体験 ④ 自助具の使用法の実際 | | 演 習 | 星 野 |
| 3 | 日常生活の援助技術③ | 2) 口腔内のアセスメントと援助 (1) 高齢者の口腔内の変調 (2) 義歯の手入れと管理 | | | 山 岸 |
| 4 | 日常生活の援助技術④ | 3) 排泄の援助 (1) 高齢者の排泄ケアの基本 (2) 排尿障害のアセスメントとケア (3) 排便障害のアセスメントとケア | | 講 義 | 星 野 |
| 5 | 日常生活の援助技術⑤ | 3) 排泄の援助 ① オムツの装着 ② ポータブルトイレ ③ 洗腸 ④ 摘便 | | 講 義 | 星 野 |
| 6 | 日常生活の援助技術⑥ | 4) 生活リズム・精神的安寧を保つための援助 (1) 高齢者と生活リズム (2) 高齢者に特徴的な変調 (3) 生活リズムのアセスメント (4) 生活リズムを整える看護 | | 演 習 | 星 野 山 岸 |
| 7 | 日常生活の援助技術⑦ | 4) 生活リズム・精神的安寧を保つための援助 (1) 手浴の方法 (2) 足浴の方法 | | 講 義 | 星 野 |
| 8 | 日常生活の援助技術⑧ | 5) 清潔の援助 (1) 清潔の意義 (2) 高齢者に生じやすい清潔に関する健康課題 (3) 清潔のアセスメント (4) 清潔の援助 | | 演 習 | 星 野 山 岸 |
| 9 | 日常生活の援助技術⑨ | 5) 清潔の援助 (1) おむつ内失禁のある高齢者のオムツ交換 | | 講 義 | 星 野 |
| 10 | 日常生活の援助技術⑩ | (2) 陰部洗浄方法 | | | |
| 11 | 日常生活の援助技術⑪ | 5) 清潔の援助 (1) おむつ内失禁のある高齢者のオムツ交換 | | 演 習 | 星 野 |
| 12 | 日常生活の援助技術⑫ | (2) 陰部洗浄方法 | | | 山 岸 |
| 13 | 日常生活の援助技術⑬ | 6) 移動自立の援助 (1) 基本動作と環境のアセスメント (2) 転倒のアセスメントと看護 (3) 自動・他動運動の援助 | | 講 義 | 星 野 |

| | | | | |
|---------------------|--|---|----|----------|
| 14 | 日常生活の援助技術⑭ | 6) 移自立助の援助 ①麻痺状態にある高齢者の移動、自立の援助 (車いす移乗、自力移乗) ②杖歩行 ③自動・他動運動の援助 | 演習 | 星野 山岸 |
| 15 | 日常生活の援助技術⑮ | | | |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学（医学書院） 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾病論（医学書院） カラーで学ぶ高齢者の看護技術 第2版（医歯薬出版株式会社） | | | |
| 備考 履修者への コメント | 食事・食生活の援助（演習）では、プリン・ゼリー及び飲み物・タオルを持参。服装：実習着 排泄の援助（演習）ではレインズボン持参。服装：実習着 生活リズムの援助（実習）ではフェイスタオル持参。服装：ジャージ・ポロシャツ 清潔の援助（演習）ではレインズボン持参。服装：実習着 移動自立の援助（演習）服装：実習着 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 老年看護援助論Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------|---|---|-------|--|------|
| 授業の目的 : | 1. 老年期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための援助方法を理解する。 2. 加齢変化によって起こる生活機能の変化や、寝たきり予防の看護を理解する。 | 担当教員 | | 横山 立 早坂 未央 山岸 瑞穂 星野 実央 | |
| 到達目標 : | 1. 老年期における健康障害の特徴を理解できる。 2. 老年期にある対象がもつ主な症状に対する援助を理解できる。 3. 医療施設における検査、治療に対する援助を理解できる。 4. 老年期にある対象の状態に応じた援助方法を理解できる。 | 実務経験のある教員科目 | | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象のもつ健康上の問題を解決するための援助方法を教授している。 | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 健康障害をもつ高齢者の理解と看護① | 1) 高齢者のヘルスアセスメント (1) ヘルスアセスメントの基本 (2) 身体の加齢変化とアセスメント | 講 義 | 星 野 | |
| 2 | 健康障害をもつ高齢者の理解と看護② | 2) 高齢者の健康障害に応じた援助 骨粗鬆症、骨折、白内障、パーキンソン病、脳血管障害 | 講 義 | 山 岸 | |
| 3 | 健康障害をもつ高齢者の理解と看護③ | 3) 高齢者に多い症状に対する援助 痛み、脱水、かゆみ、浮腫 | | | |
| 4 | 健康障害をもつ高齢者の理解と看護④ | 4) コミュニケーション障害のある高齢者の援助 老視・老人性難聴による影響・失語症・構音障害 | 講義・GW | 山 岸 | |
| 5 | 健康障害をもつ高齢者の理解と看護⑤ | 1) 入院生活をおくる高齢者への援助 2) 検査を受ける高齢者への援助 3) 手術療法を受ける高齢者への援助 4) 退院時の援助 | 講 義 | 山 岸 | |
| 6 | 医療施設における高齢者への看護① | 1) 廃用症候群のアセスメントと看護 (1) 高齢者と廃用症候群 (2) 廃用症候群早期発見・予防に向けた看護 (3) 臥床傾向にある高齢者を抱える家族への援助 (4) 心身の活動性を高めるケア | 講 義 | 星 野 | |
| 7 | 医療施設における高齢者への看護② | 1) 認知症を抱える高齢者の看護① | 講 義 | 早 坂 | |
| 8 | 長期臥床にある高齢者の理解と看護① | 2) 認知症の成り立ちと症状 (1) 認知症の要因 (2) 器質性の症状 (3) 機能性の症状 (4) 認知症とうつ病の鑑別 (5) 認知機能の評価 | 講 義 | 横 山 | |
| 9 | 長期臥床にある高齢者の理解と看護② | 3) 認知症のある高齢者への援助 (1) 認知症看護の原則 (2) 認知症高齢者の環境調整 (3) 認知症高齢者の権利擁護 | 講 義 | 横 山 | |
| 10 | 認知症を抱える高齢者の看護① | 4) 認知症のある高齢者を抱える家族への援助 (1) 認知症高齢者と家族へのサポートシステム | 講 義 | 早 坂 | |
| 11 | 認知症を抱える高齢者の看護② | 1) 終末期にある高齢者の意思決定支援 2) 終末期にある高齢者への看護 3) 終末期にある高齢者を抱える家族への看護 | 講 義 | 山 岸 | |
| 12 | 認知症を抱える高齢者の看護③ | | | | |
| 13 | 認知症を抱える高齢者の看護④ | | | | |
| 14 | 認知症を抱える高齢者の看護⑤ | | | | |
| 15 | 終末期における高齢者の看護 | | | | |

| | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学（医学書院） 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾病論（医学書院） | | | |
| 備考 履修者への コメント | 老年看護学概論で体験した老年期の特徴や、身体的・心理的变化をしっかり復習し授業に臨むこと。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 老年看護援助論Ⅲ (看護過程の展開) | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|-----------------|--|--|------|--|----------------|
| 授業の目的 : | 老年期にある対象の持つ健康上の問題を解決するための看護を理解する。 | | | 担当教員 | 山岸 瑞穂 星野 実央 |
| 到達目標 : | 1. 老年期にある対象の加齢変化によって起こる生活機能の変化をアセスメントし、看護を展開する方法を学ぶことができる。 2. 対象がその人らしい日常生活をおくるための援助方法が理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、加齢変化によって起こる生活機能の変化、寝たきり予防の援助方法や看護過程の展開を教授する。 | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 看護過程の展開① | 1) 授業の進め方についてのオリエンテーション 2) 事例紹介 3) 記録様式の説明 | | 講義 | 山岸 星野 |
| 2 | 看護過程の展開② | 4) 紙上事例をもとに看護過程の展開 データベース1・2の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 3 | 看護過程の展開③ | 5) 紙上事例をもとに看護過程の展開 データベース3の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 4 | 看護過程の展開④ | 6) 紙上事例をもとに看護過程の展開 データベース3の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 5 | 看護過程の展開⑤ | 7) 紙上事例をもとに看護過程の展開 関連図の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 6 | 看護過程の展開⑥ | 8) 紙上事例をもとに看護過程の展開 関連図の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 7 | 看護過程の展開⑦ | 9) 紙上事例をもとに看護過程の展開 看護計画の検討 | | G W | 山岸 星野 |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 不合格の場合は、看護過程の再指導を受け再提出(再試験)する。60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | |
| 教科書参考書 | 系統看護学講座 専門分野 老年看護学 (医学書院) 専門分野 老年看護 病態・疾病論 (医学書院) ヘンダーソンの基本看護に関する看護問題リスト | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | ヘンダーソンの看護論の基づき紙上事例で看護を展開する(グループワーク)。老年看護概論、援助論I・IIの学習内容をもとに、疾病の影響や加齢に伴う心身の変化、これまでの生活史や価値観を重視して、その人らしく安全に生活できる援助を導き出す。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 小児看護援助論Ⅰ | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------------------|---|---|------|-------------|--|
| 授業の目的 : | 1. 遊びは健全な心とからだの成熟を促進することを理解する。 2. 身体的アセスメントにより、子どもの健康状態や看護の必要性を理解する。 | | | 担当講師 | 浅香 洋美 藤崎 照代 |
| 到達目標 : | 1. 子どもの発達段階に合わせた多様な遊びを考えることができる。 2. 身体的アセスメントとして、必要な知識と技術が習得できる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、健康な小児の養育に必要な知識と日常生活援助技術を教授している。 |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 子どもの遊び | 1) 遊びの意義 2) 成長・発達と遊び | | 講義 | 浅香 |
| 2 | 遊びの援助 | 1) 乳幼児期の遊びの援助の立案 2) 乳幼児期の遊びについてグループワーク 3) 乳幼児期の遊びについての発表 | | 講義 | 浅香 |
| 3 | | | | 演習 | 藤崎 |
| 4 | 子どものアセスメント | 1) アセスメントに必要な技術 (1) コミュニケーション (2) バイタルサイン (3) 身体計測 2) 身体的アセスメント | | 講義 | 浅香 |
| 5 | | | | | |
| 6 | 小児看護技術 —演習— | 1) 小児のバイタル測定 (1) 肺炎の子どもの例 2) 身体計測 (2) 3ヶ月健診の例 | | 演習 | 浅香 藤崎 |
| 7 | | | | | |
| 8 | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：90点・レポート課題：10点 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) (課題内容に不足がないか確認し、不足時、課題の再学習をさせる)。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格) | | | | |
| 教科書参考書 | ・系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学 [1] 小児看護学概論 小児臨床看護総論 [1] (医学書院) ・看護のための人間発達学 第5版 舟島 なみ (医学書院) ・写真でわかる小児看護技術 監修：山元 恵子 (インターメディカ) ・パーカート臨床実習ガイド 小児看護 第2版 筒井真優美 (照林社) | | | | |
| 備考 履修者への コメント | ・健康問題のある子どもへの検査・処置時の看護として必要な知識、技術を講義及び演習を通して学んでいきます。また、遊びは子どもの発達・成長と密接に関わることを学んでほしい。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 小児看護援助論Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 | |
|---------|---|--|------|------|--|--|
| 授業の目的 : | 1. 健康問題のある子どもと家族の特徴と看護の役割を理解する。 2. 症状を示す子どもの基本的特性、看護を理解する。 3. さまざまな健康段階にある子どもと家族の看護を理解する。 | | | | 担当講師 藤崎 照代 黒圖しおり 関口 六月 綱島 伸子 | |
| 到達目標 : | 1. 病気や障害に対しての子どもと家族が示す反応を理解し、必要とする看護が理解できる。 2. 症状のアセスメントと看護を理解できる。 3. 疾病の経過から看護の特徴を理解できる。 | | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、健康問題のある小児と家族の看護、さまざまな健康段階にある小児の看護について教授している。 | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 担当者 | |
| 1 | 病気・障害を持つ子どもと家族の看護 | 1) 病気・障害が子どもと家族に与える影響 (1) 子どもの健康問題 (2) 病気・障害に対する子どもの反応 (3) 子どもの病気・障害に対する家族の反応 | | | 講義 藤崎 | |
| 2 | | 2) 子どもの健康問題と看護 (1) 子どもの治療・健康管理にかかわる看護 (2) 子どもの日常生活にかかわる看護 (3) 健康問題をもつ子どもの家族の看護 | | | | |
| 3 | 症状を示す子どもの看護 | 1) 不機嫌、啼泣、痛み 2) 呼吸困難 3) チアノーゼ 4) ショック 5) 発熱 6) 消化器症状(嘔吐・下痢・便秘) 7) 水分・電解質異常(脱水・浮腫) 8) 出血、貧血 9) 発疹 10) 黄疸 | | | 講義 藤崎 | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | 子どもにおける疾病の経過と看護 | 1) 慢性期にある子どもと家族の看護 (1) 慢性期の特徴 (2) 慢性期が子どもに与える影響 (3) 子どもと家族の看護 | | | 講義 藤崎 | |
| 9 | | 2) 急性期にある子どもと家族の看護 (1) 急性期の特徴 (2) 急性期が子どもに与える影響 (3) 子どもと家族の看護 | | | | |
| 10 | | 3) 終末期にある子どもと家族の看護 (1) 終末期の特徴 (2) 子どもの生命・死のとらえ方 (3) 子どもと家族の看護 | | | | |
| 11 | | 4) 手術を行う小児の看護 (1) 小児期の手術の特徴 (2) 手術を行う小児と家族の看護(術前～術後) | | | 講義 関口 | |
| 12 | | 5) 在宅療法を行う小児の看護 (1) 在宅療法を行う小児と家族と特徴 (2) 小児の在宅医療の実際 | | | | |
| 13 | | 6) 低出生体重児の看護 (1) 胎外生活への適応の促進 (2) 成長、発達の促進 (3) 家族への看護 (4) 高ビリルビン血症の新生児の看護 | | | 講義 黒圖 | |
| 14 | | 7) 障害のある小児の看護 (1) 障害のある小児の特徴 (2) 重症心身障害児施設の役割と機能 (3) 重症心身障害児の健康管理 (けいれん・意識障害を含む) | | | | |
| 15 | | | | | 講義 綱島 | |

| | | | |
|---------------------|---|--|--|
| | 試験 | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。</p> <p>当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> | | |
| 教科書 参考書 | <p>系統看護学講座 専門分野II 小児看護学[1] 小児看護学概論 小児看護臨床総論（医学書院） 系統看護学講座 専門分野II 小児看護学[2] 小児看護学各論（医学書院） 看護のための人間発達学 第5版 舟島なをみ（医学書院） 写真でわかる小児看護技術 監修：山元 恵子（インターメディカ） 写真でわかる重症心身障害児（者）のケア 監修：鈴木康之 船橋満寿子（インターメディカ） 重症心身障害療育マニュアル 江草安彦監修（医師薬出版） パーフェクト臨床実習ガイド 小児看護 第2版 筒井真優美（照林社）</p> | | |
| 備考 履修者への コメント | ・病気・障害を持つ子どもと家族の特徴と看護の役割を理解する。また、子どもの基本特性、疾病の経過から病態・症状・診断・治療・看護について理解し、領域別実習において学習に繋げて欲しい。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 小児看護援助論Ⅲ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|-----------------|--|--|------|--|----------------|
| 授業の目的 | 1. 子どもの状況（環境）に特徴づけられる看護を理解する。 2. 健康問題のある子どもに対する基本的な援助技術を習得する。 3. 健康問題のある子どもの回復過程を理解する。 | | | 担当講師 藤崎 照代 関口 六月 黒圖しおり 加藤 久栄 浅香 洋美 | |
| 到達目標 | 1. さまざまの状況（環境）の子どもと家族の看護が理解できる。 2. 検査・処置を受ける子どもの基本的な看護技術を習得できる。 3. 事例による疾病のある子どもの回復過程を理解する。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康問題のある子どもに対する基本的な援助方法、健康問題のある子どもの回復過程を教授する。 | |
| DPとの関連 | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当者 |
| 1 | 子どもの状況（環境）に特徴づけられる看護 | 1) 入院中の子どもと家族の看護 (1) 子どもの入院環境 (2) 入院中の子どもと家族の特徴 (3) 入院生活を支える看護 | | 講義 | 藤崎 |
| 2 | | 2) 外来における子どもと家族の看護 (1) 小児救急医療（蘇生法含む） | | 講義 | 関口 |
| 3 | | 3) 災害時の子どもと家族の看護 (1) 被災地の環境と看護の役割 (2) 災害時の子どもと家族の特徴 (3) 災害時の子どもと家族の看護 | | 講義・演習 | |
| 4 | | 1) 検査・処置を受ける小児の看護 (1) 活動制限（抑制・固定） (2) 輸液管理 (3) 検体採取（採血・採尿・腰椎穿刺） (4) 経管栄養 (5) 吸引・吸入・酸素療法 | | 講義 | 黒圖 |
| 5 | 小児看護技術 | 2) 検査・処置の小児看護技術 (1) 経管栄養をしている子どもの看護 (2) 酸素療法をしている子どもの看護 | | 講義 | 藤崎 |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | 小児看護技術 一演習一 | 2) 検査・処置の小児看護技術 (1) 経管栄養をしている子どもの看護 (2) 酸素療法をしている子どもの看護 | | 演習 | 藤崎 浅香 加藤 |
| 10 | | | | | |
| 11 | 事例による疾患を持つ子どもと家族の理解 | 1) 川崎病の子どもの回復過程をとらえる (1) 事例紹介、回復過程の展開について (2) 病態の理解 (3) 情報収集 (4) 回復過程の変化の気づき | | 講義 | 浅香 藤崎 |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| | 試験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験：60・レポート課題：40点 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学[1] 小児看護学概論 小児看護臨床総論（医学書院） 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学[2] 小児臨床看護各論（医学書院） 写真でわかる小児看護技術 監修：山元恵子（インターメディカ） パーフェクト臨床実習ガイド 小児看護 第2版 筒井真優美（照林社） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 入院による子どもと家族への影響と看護の役割を理解する。また、疾患を持つ子どもの事例を展開し、子どもの健康状態のアセスメント、基本的技術について講義、演習により技術を習得し、領域別実習においての学習に繋げてほしい。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 母性看護援助論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---|----------------------------|--|------|---|------|
| 授業の目的： | | | | 担当講師 | |
| 1. 母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、健康の増進、対象が役割を果たすために必要な看護を学ぶ。 | | | | 上加 博子 | |
| 2. 周産期の母児の看護を通して、生命の神秘性や尊さを知り、生命尊重の価値観を養う。 | | | | | |
| 到達目標： | | | | 実務経験のある教員科目 | |
| 1. 妊・産・褥婦及び新生児の生理的変化と正常な経過を理解できる。 | | | | 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、健康の増進、対象が役割を果たすために必要な看護を教授している。周産期の母児の看護を通して、生命の神秘性や尊さを知り、生命尊重の価値観を養えるよう教授している。 | |
| 2. 周産期以外の母性各期の対象に必要な保健指導を理解できる。 | | | | | |
| 3. 正常経過をたどる母児に対し、必要な援助と健康指導を習得できる。 | | | | | |
| D Pとの関連 | | | | | |
| D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 | | | | | |
| D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 | | | | | |
| D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 妊娠経過と胎児の発育と看護 妊娠期①② | 1) 妊娠の身体的特性 2) 妊娠期の心理・社会的特性 3) 妊婦と胎児のアセスメント | | | 講 義 |
| 2 | | | | | 講 義 |
| 3 | 妊娠経過と胎児の発育と看護 妊娠期③④ | 4) 妊婦と家族の看護 (1) 妊婦の健康相談・教育の実際、食生活、排泄、清潔、衣生活他 (2) 親になるための準備教育 | | | 講 義 |
| 4 | | | | | |
| 5 | 分娩経過と胎児・新生児の経過と看護 分娩期①② | 1) 分娩の要素 (1) 分娩とは (2) 分娩の3要素、胎児と子宮及び骨盤との関係、分娩機序 2) 分娩の経過 (1) 分娩第1期～4期の変化、産痛、胎児への影響 (2) 産婦の心理・社会的变化 | | | 講 義 |
| 6 | | 3) 産婦・胎児・家族のアセスメント (1) 産婦と胎児の健康状態 (2) 産婦と家族の心理・社会面のアセスメント | | | 講 義 |
| 7 | 分娩経過と胎児・新生児の経過と看護 分娩期③④ | 4) 産婦と家族の看護 (1) 安全・安楽な分娩への看護 (2) 出産体験が肯定的になるための看護 (3) 基本的ニードに関する看護 5) 分娩期の看護の実際 (1) 分娩第1期 (2) 分娩第2期 (3) 分娩第3・4期 | | | 講 義 |
| 8 | | | | | 講 義 |
| 9 | 産褥の経過と看護 産褥期①② | 6) 分娩期の看護の実際 (1) 分娩第1期 (2) 分娩第2期 (3) 分娩第3・4期 1) 産褥期の身体的变化 (1) 退行性変化の観察と判断 (2) 進行性変化の観察と判断 (3) 褥婦のアセスメント | | | 講 義 |
| 10 | | | | | 講 義 |
| 11 | 産褥の経過と看護 産褥期③ | 2) 産褥期の心理・社会的变化 (1) 親になることへの適応過程 (3) 家族的心理的变化（父親、きょうだい、祖父母） | | | 講 義 |
| 12 | 産褥の経過と看護 産褥期④⑤ | 3) 褥婦と家族の看護 (1) 身体機能の回復及び進行性変化の看護 (2) 児との関係確立への看護 (3) 育児にかかる看護 (4) 退院後の看護 | | | 講 義 |
| 13 | | | | | 講 義 |
| 14 | 新生児の経過と看護 新生児期① | 1) 新生児の生理 2) 新生児のアセスメント (1) 新生児の看護 (2) 新生児の健康状態のアセスメント | | | 講 義 |

| | | | |
|---------------------|--|---|-----|
| 15 | 新生児の経過と看護 新生児期② | 1) 新生児期の看護 (1) 出生直後 (2) 出生直後から退院時までの看護 (3) 生後 1か月健診に向けた退院時の看護 | 講 義 |
| | 試験 | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 専門分野 母性看護学 [2] 母性看護学各論 (医学書院) ナーシンググラフィカ 母性看護学② 母性看護の実践 (メディカ出版) ナーシンググラフィカ 母性看護学③ 母性看護 技術 (メディカ出版) 看護・コメディカル・医療事務・介護スタッフのためのなぜ?どうして?母性看護 メディクメディア 新体系看護学全書 マタニティサイクルにおける母子の健康と看護 (メディカルフレンド社) | | |
| 備考 履修者への コメント | 既習科目の解剖生理学の生殖器を想起しながら学習していきましょう。 妊娠・分娩・産褥・新生児と正常を理解します。 参考図書も活用し根拠を理解してアセスメントにつなげましょう。 | | |

授業要綱

| 科目名 | 母性看護援助論Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年後期 |
|---------|--|---|------|--|------|
| 授業の目的 : | 母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、疾病予防及び対象が役割を果たすために必要な看護を学ぶ。 | | | 担当講師 | |
| 到達目標 : | 1. 妊・産・褥婦に起こりうる異常を理解できる。 2. 妊・産・褥婦の異常の予防及び健康障害時の看護を理解できる。 | | | 羽鳥 真由美 瀧 由美子 | |
| D Pとの関連 | D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で助産師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、母性各期の健康に影響を及ぼす因子を理解し、疾病予防及び対象が役割を果たすために必要な看護を教授する。 | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | ハイリスク妊娠及び異常妊娠の看護① | 1) ハイリスク妊娠 2) 妊娠疾患 (1) 妊娠悪阻 原因、診断、治療、看護 (2) 妊娠高血圧症候群 定義、病態、症状、看護 | | 講 義 | 羽 鳥 |
| 2 | ハイリスク妊娠及び異常妊娠の看護②③ | 3) 多胎妊娠の看護 分類、頻度、診断、合併症、治療、看護 4) 妊娠持続期間の異常 (1) 流産 原因、分類、症状と検査、治療、看護 (2) 早産、切迫早産 原因、分類、症状、治療、看護 (3) 過期妊娠、過期産 原因、分類、症状、検査と治療、看護 | | 講 義 | 羽 鳥 |
| 3 | | | | 講 義 | 羽 鳥 |
| 4 | ハイリスク妊娠及び異常妊娠の看護④ | 5) ハイリスク妊婦の看護 (1) 高年妊婦の看護 (2) 若年妊婦の看護 (3) 肥満・過剰体重増加妊婦の看護 | | 講 義 | 羽 鳥 |
| 5 | ハイリスク妊娠及び異常妊娠の看護⑤ | 6) 合併症を有する妊婦の看護 (1) 心疾患 リスク因子、妊娠中の援助 (2) 糖代謝 リスク因子、妊婦の心理 血糖コントロール、援助 (3) 子宮筋腫 リスク因子 | | 講 義 | 羽 鳥 |
| 6 | 異常分娩の看護① | 1) 破水が生じた産婦の看護 (1) アセスメント (2) 安全分娩への看護 (3) 安楽な出産への看護 (4) 基本的ニードへの看護 2) 分娩遷延リスクのある産婦の看護 (1) アセスメント (2) 安全分娩への看護 (3) 安楽な出産への看護 (4) 家族の看護 | | 講 義 | 瀧 |
| 7 | 異常分娩の看護② | 3) 胎児機能不全を生じるリスクのある産婦の看護 (1) アセスメント (2) 安全分娩への看護 (3) 安楽な出産への看護 | | 講 義 | 瀧 |

| | | | | |
|-----------------|---|--|-----|---|
| 8 | 異常分娩の看護③④⑤ | 4) 帝王切開術を受ける産婦の看護 (1) 帝王切開術前の看護 緊急帝王切開を受ける産婦の看護 (2) 帝王切開術中の看護 (3) 帝王切開術後の看護 術後管理、早期母子の接触、出産体験の振り返り (4) 術後の看護計画と立案（紙上事例） 正常分娩と子宮復古の違いをもとに術後の計画を立案する | 講 義 | 瀧 |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | 異常分娩の看護⑥ | 5) 骨盤位分娩時の看護 6) 急速分娩を受ける産婦の看護 (1) 吸引分娩、鉗子分娩 準備、看護 7) 弛緩出血を生じた産婦の看護 アセスメント、看護 8) 頸管裂傷を生じた産婦の看護 アセスメント、看護 9) 膀・会陰血腫を生じた産婦の看護 | 講 義 | 瀧 |
| 12 | 異常産褥の看護① | 1) 乳房トラブルの看護 (1) 乳房の腫脹と疼痛 乳房緊満、乳汁うつ滯、乳管の閉塞、乳腺炎 (2) 乳頭のトラブル 2) 本人あるいは児に健康上の問題がある場合の褥婦の看護 (1) 健康上に問題を抱える褥婦の看護：児との接触、授乳 (2) 児に問題がある時の褥婦の看護：褥婦の思いと看護 | 講 義 | 瀧 |
| 13 | 異常産褥の看護② | 3) 育児に困難さを抱える母親の看護 (1) 多胎児の育児における育児困難感 妊娠中・産後の支援 | 講 義 | 瀧 |
| 14 | 異常産褥の看護③ | 4) 児を亡くした褥婦・家族の看護 (1) 環境調整 (2) 喪失の現実を受け入れるための看護 わが子と会うこと、児の母親になることへの支援 (3) 家族への支援 5) 産後うつ病の褥婦の看護 6) 産褥精神病 | 講 義 | 瀧 |
| 15 | 新生児の異常と看護 | 1) 新生児仮死児の看護 2) 分娩外傷の看護 3) 低出生体重児の看護 4) 高ビリルビン血症の看護 5) 新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症の看護 | 講 義 | 瀧 |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験：70点 紙上事例を用いた看護過程：30点 （本試験：60点以上を合格 不合格の場合は紙上事例の内容を含めた再試験（100点）を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> | | | |
| 教科書 参考書 | 系統看護学講座 専門分野 母性看護学 [2] 母性看護学各論 （医学書院） ナーシンググラフィカ 母性看護学② 母性看護の実践 メディカ出版 ナーシンググラフィカ 母性看護学③ 母性看護の技術 メディカ出版 新体系看護学全集 マタニティサイクルにおける母子の健康と看護 （メディカルフレンド社） | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 異常を理解するためには、正常経過を十分に理解していることが求められます。 分からないときには質問してください。 積極的に授業に参加しましょう。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 母性看護援助論Ⅲ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 2 年後期 |
|--|----------|------|-------|------|----------------|
| 授業の目的 | | | | | 担当講師 |
| 1. 母性看護の対象に適したウエルネス志向の看護診断の概要を理解できる。 2. ウエルネス志向の看護診断にもとづく必要な支援について理解する。 3. 妊娠期のマタニティ診断についても事例を活用し、対象が正常か、逸脱しているのか理解できる。 4. 産褥期の生理的変化、褥婦の生活にもとづく診断が理解できる。 5. 妊娠期、産褥期の対象に対する診断にもとづく目標やケア計画の立案方法および評価について、理解できる。 6. 妊婦と胎児に対する計測診と新生児の沐浴等の看護技術が実施できる。 7. 感染症の妊婦・不妊症の患者の看護を理解し、心理面への配慮を習得させる。 | | | | | 瀧 由美子 加藤 順子 |

到達目標 :

- 1. 母性看護の対象に適したウエルネス志向の看護診断の概要を理解でき、活用できる。
- 2. ウエルネス志向の看護診断にもとづく必要な支援を考えることができる。
- 3. 妊娠期のマタニティ診断について事例を活用し、対象の状態を理解できる。
- 4. 産褥期の生理的変化、褥婦の生活にもとづく診断ができ、産褥日数に応じた経過をたどっているのか、逸脱しているのか理解できる。
- 5. 妊娠期、産褥期の対象を診断にもとづき目標やケア計画の立案方法と評価を実施できる。
- 6. 妊婦の計測診（子宮底測定）と胎児心拍数の測定、沐浴等の看護技術ができる。
- 7. 感染症に罹患している妊婦の看護が理解できる。
- 8. 不妊治療を受けている患者の看護が理解できる。

実務経験のある教員の科目

病院で助産師として経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、妊婦・産婦・褥婦および新生児の看護技術を理解し、実施する能力、産褥3日目の褥婦の身体的变化を理解し、観察・分析・報告ができる能力、褥婦の保健指導の必要性を理解し、実施できる能力、感染症の妊婦・不妊症の看護を理解し、心理面への配慮について教授する。

DPとの関連

- DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。
 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。

| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 |
|---|--------------|--|------|------|
| 1 | ウエルネス志向型看護診断 | 1) ウエルネス志向の看護診断 (1) 診断を用いる理由、特徴、意義、用語、考え方 (2) 問題解決思考とウエルネス志向の違い (3) 母性看護の対象者の特性と看護 (4) ウエルネス志向の看護診断の構成要素 | 講 義 | 瀧 |
| 2 | 妊娠期のマタニティ診断① | 1) 妊娠期のアセスメント項目と診断に必要な視点 (1) 母体の状態 ①妊娠週数に応じた身体の生理的変化 ②妊娠経過に影響を及ぼす因子 ③身体の変化に応じたセルフケア行動 (2) 胎児及び胎児附属物の状態 ①胎児の数と胎位・胎向・胎勢 ②妊娠週数に応じた胎児の発育 ③胎児の健康状態 ④胎児附属物の状態 (3) 心理・適応過程 ①心理状態 ②母親の適応過程 ③心理・適応過程に影響する因子 (4) 家族・適応過程 ①家族関係 ②新しい家族関係への適応過程 ③家族の協力体制 (5) 生活・社会環境 ①生活環境 ②社会資源・諸制度の活用 ③就労状況 ④社会活動 | 講 義 | 瀧 |

| | | | | |
|----|---------------|--|-----|----------|
| 3 | 妊娠期のマタニティ診断②③ | 1) 事例紹介（妊娠 37 週の妊婦） 2) 妊娠期のアセスメント項目と診断に必要な視点を検討と発表の準備 (1) 母体の状態 (2) 胎児及び胎児附属物の状態 (3) 心理・適応過程 (4) 家族・適応過程 (5) 生活・社会環境 | 講 義 | 瀧 |
| 4 | | | | |
| 5 | 妊娠期のマタニティ診断④ | 1) 看護介入（OP）の技術演習 (1) 子宮底測定 (2) レオポルドの触診 (3) 胎児心拍の測定方法 ※コミュニケーション技法を用いて実施 ※診断結果述べる | 演 習 | 瀧 上 加 |
| 6 | 妊娠期のマタニティ診断⑤ | 1) アセスメントの結論・看護診断リストと看護介入（OP, TP, EP）を発表 意見交換を実施 | 講 義 | 瀧 |
| 7 | エイズ患者の看護 | 1) エイズ患者の看護 (1) HIV の感染とエイズの発症 (2) HIV に感染した女性に必要なケア (3) HIV に感染した妊娠婦に必要なケア | | |
| 8 | 不妊症患者の看護 | 1) 不妊治療を受けている患者の看護 (1) 不妊とその原因 (2) 不妊検査、排卵因子、男性因子、卵管因子 (3) 不妊治療 排卵因子、男性因子、卵管因子の治療、体外受精の実際 (4) 不妊治療を受けている女性の心理・社会的特徴 悲嘆反応、心理的ストレス (5) 不妊夫婦の看護 受診した夫婦の看護、不妊検査・治療中の夫婦の看護 一般治療・生殖補助医療を受けている夫婦の社会的支援 (6) 不妊治療によって妊娠した女性・家族の看護 (7) 不妊治療に終結にかかわる看護 | 講 義 | 加 藤 |
| 9 | 産褥期の診断① | 1) 産褥期のアセスメント項目と診断に必要な視点 (1) 退行性変化 (2) 進行性変化 (3) 心理・適応過程 (4) 家族・適応過程 (5) 生活・社会環境 | 講 義 | 瀧 |
| 10 | 産褥期の診断②③ | 1) 事例紹介 正常婦婦（産褥 3 日目）の看護過程の展開（妊娠 37 週妊婦を継続） 2) 産褥期のアセスメント項目と診断に必要な視点 (1) 退行性変化 (2) 進行性変化 (3) 心理・適応過程 3) アセスメントの結論と看護診断リスト 4) 看護介入 | 講 義 | 瀧 |
| 11 | | | 講 義 | 瀧 |
| 12 | 産褥期の診断④⑤ | 1) アセスメントの結論と看護診断リスト、看護介入の発表 (1) 退行性変化 (2) 進行性変化 (3) 心理・適応過程 発表後、意見交換を実施 | 講 義 | 瀧 |
| 13 | | | | |
| 14 | 新生児期の看護技術 | 1) 沐浴 2) 清拭 3) 陰部の保清 4) 新生児の観察と安全の配慮、声掛け（技術実施時） | 演 習 | 瀧 上 加 |
| 15 | | | | |

| | | | | |
|---------------------|--|--------------|--|--|
| | 試験 | 事例に対する看護を考える | | |
| 評価方法 | <p>筆記試験：50点 紙上事例を用いた看護過程 50点 (本試験：60点以上を合格 不合格の場合は紙上事例の内容を含めて再試験(100点)を実施し、60点以上を合格とする) 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）</p> | | | |
| 教科書 参考書 | <p>太田 操編著：ウエルネス看護診断にもとづく母性看護過程 第3版 医学薬出版、2017 系統看護学講座 専門分野 母性看護学 [2] 母性看護学 各論 (医学書院) ナーシンググラフィカ 母性看護学② 母性看護の実践 メディカ出版 ナーシンググラフィカ 母性看護学③ 母性看護技術 メディカ出版 新体系看護学全書 マタニティサイクルにおける母子の健康と看護 (メディカルフレンド社)</p> | | | |
| 備考 履修者への コメント | <p>既習学習である解剖生理学、母性看護援助論Ⅰ、Ⅱの授業内容を再学習する。 グループ学習の準備をする(事例：妊婦・褥婦の状態を自己学習する)。 グループワークで発言できるよう学習を深めて、演習に参加する。 グループワークは、意見交換が活発にできるようにする。 演習に主体的に参加できるようする。 有意義な発表ができるよう資料、PC等を準備する。 発表では、質問やその回答ができるよう準備する。 学生間で共有できるよう演習時間を無駄にしない。</p> | | | |

授業要綱

| 科目名 | 精神看護援助論Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|-----------------|--|---|-------|------|-------|
| 授業の目的 : | 精神（心）とは何かを学びメンタルケアや精神看護を必要とする対象への援助の方法を習得する。精神に障害を抱える対象への看護展開の考え方や視点について習得する。 | 担当講師 | 山田 和美 | | |
| 到達目標 : | 1. 関係性を構築していくまでの基本的な技術を理解することができる。 2. 対人関係の基本、リフレクションの技術、精神障害をもつ対象への援助技術や支援方法としてコミュニケーション技術について学ぶことができる。 3. 危機的状況にある対象のアプローチの仕方、関わり方を理解することができる。 4. 入院治療から在宅看護への移行の支援について学び、精神障害者の地域における社会資源のあり方理解することができる。 5. さまざまな分野・領域における精神看護学の活用について理解することができる。 | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5上）を有している教員が、その実年以務経験をいかして、精神障害者の社会復帰、地域生活に必要な制度や今後の精神看護における課題や展望について教授している。コミュニケーションのあり方を考察し、治療的人間関係の構築や発展過程について学びを深めるよう教授している。 | | | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | | 授業方法 |
| 1 | 援助関係の構築への理解 | 1) 援助関係構築への理解。接触の技術 (1) 自己理解・他者理解 (2) 看護者・患者関係 (3) 精神障害をもつ対象との関わり方 | | | 講 義 |
| 2 | | 1) 精神障害をもつ人との関係の振り返り (1) プロセスレコードの活用、行動変容への技術 | | | 講義・演習 |
| 3 | 自己理解・他者理解のための技術 | 1) 対処能力及びコミュニケーション能力を高めるための技術の習得 (1) アサーティブネストレーニング、リラクセーション（呼吸法・漸進的筋弛緩法）、カウンセリング技法、コーチングなど | | | 講 義 |
| 4 | | 1) 精神障害をもつ対象とのコミュニケーション (1) コミュニケーションとは (2) 精神障害をもつ対象とのコミュニケーションの特徴 (3) コミュニケーション技法 | | | 講 義 |
| 5 | | 1) 危機的状況にある対象への関わり方（事例検討） (1) 看護における危機理論・危機介入 (2) 関わり方、看護の方向性、家族の危機 | | | 講 義 |
| 6 | 看護者・患者関係のための技術 | 1) 精神障害をもつ対象への看護援助の展開 (1) 看護援助の基本構造 (2) 精神障害をもつ人のセルフケアの援助 | | | 講 義 |
| 7 | 精神障害をもつ対象とのコミュニケーション技術 | 1) 精神障害をもつ対象とのコミュニケーション (1) コミュニケーションとは (2) 精神障害をもつ対象とのコミュニケーションの特徴 (3) コミュニケーション技法 | | | 講 義 |
| 8 | 危機状態にある対象の看護援助・ストレスマネジメント | 1) 危機的状況にある対象への関わり方（事例検討） (1) 看護における危機理論・危機介入 (2) 関わり方、看護の方向性、家族の危機 | | | 講 義 |
| 9 | 精神障害をもつ対象への看護援助の展開 | 1) 精神障害をもつ対象への看護援助の展開 (1) 看護援助の基本構造 (2) 精神障害をもつ人のセルフケアの援助 | | | 講 義 |
| 10 | | 1) 精神障害をもつ対象の地域生活に向けての支援 (1) 精神科リハビリテーション ①社会生活技能訓練（SST） ②精神科作業療法 (2) 地域制生活を支える社会資源 ①退院支援 ②障害者総合支援法 (3) 社会資源としての家族 | | | 講 義 |
| 11 | 精神障害をもつ対象への生活支援。社会資源の活用方法 | 1) 精神科以外での精神看護について ①リエゾン精神看護 ②司法精神医学と看護 ③災害時の精神保健 | | | 講 義 |
| 12 | | 1) 精神科リハビリテーション ①社会生活技能訓練（SST） ②精神科作業療法 (2) 地域制生活を支える社会資源 ①退院支援 ②障害者総合支援法 (3) 社会資源としての家族 | | | 講 義 |
| 13 | | 1) 精神科以外での精神看護について ①リエゾン精神看護 ②司法精神医学と看護 ③災害時の精神保健 | | | 講 義 |
| 14 | 精神看護の発展・発展 | 試験 | | | 講 義 |
| 15 | | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする） 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） | | | |
| 評価方法 | 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学[1] 精神看護の基礎 （医学書院） 2) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2] 精神看護の展開 （医学書院） 3) 精神神経疾患 ビジュアルブック （学研） | | | |
| 備考 履修者へのコメント | | プロセスレコードの講義では患者さんとのコミュニケーションで振り返りたい一場面を思い出して自分自身を考察します。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 精神看護援助論Ⅱ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 2年前期 |
|---------|---|--|------|--|-------------------------|
| 授業の目的 : | 様々な精神障害をもつ対象に対しての疾患や症状別の看護の実際を理解する。 精神科における、様々な治療やそれに伴う治療環境の提供を含めた看護について学ぶ。 | | | 担当講師 | 田邊 由鶴 佐藤 亮介 清水 咲子 |
| 到達目標 : | 1. 精神を障害された対象の看護技術、主な症状に対する看護の方法を理解することができる。 2. 治療・検査の種類方法を学び、治療・検査を受ける対象の身体的・心理的苦痛を理解することができる。 3. 地域で生活する精神を障害された対象を支える社会資源、社会復帰への援助方法を学ぶことができる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、代表的な精神疾患、精神障害、精神症状の概要及び看護の実際を教授する。精神障害のある対象への援助方法、精神科病棟における治療環境、安全管理を学ぶ。 | |
| D Pとの関連 | D P 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 精神機能とその障害 | 1) 主な精神疾患・精神症状がある対象への看護 (1) 以下の精神機能を含めた精神症状や障害とその看護 ①思考 ②感情 ③意欲 ④知覚 ⑤意識 ⑥記憶 ⑦局在症状 | | 講 義 | 佐 藤 |
| 2 | | 1) 主な精神疾患とその看護 (1) 統合失調症患者の看護 (2) 気分(感情)障害、双極性障害 (3) ストレス関連性障害、身体表現性障害 (4) パーソナリティ障害、摂食障害 (5) アディクション (6) てんかん (7) 知的障害、精神遅滞、心理的発達の障害 (8) 器質性精神障害、小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 | | | |
| 3 | 主な精神疾患・精神障害、精神症状がある対象への看護 | 1) 主な精神疾患とその看護 (1) 統合失調症患者の看護 (2) 気分(感情)障害、双極性障害 (3) ストレス関連性障害、身体表現性障害 (4) パーソナリティ障害、摂食障害 (5) アディクション (6) てんかん (7) 知的障害、精神遅滞、心理的発達の障害 (8) 器質性精神障害、小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 | | 講 義 | 佐 藤 |
| 4 | | 1) 診察、検査、治療に伴う看護 (1) 薬物療法 (2) 精神療法 (3) 電気痙攣療法 | | | |
| 5 | | (1) 安全管理、リスクマネジメント (2) 行動制限 | | | |
| 6 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 7 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 8 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 9 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 10 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 11 | 治療・検査を受ける対象への看護 | 1) 診察、検査、治療に伴う看護 (1) 薬物療法 (2) 精神療法 (3) 電気痙攣療法 | | 講 義 | 田 邊 |
| 12 | | (1) 安全管理、リスクマネジメント (2) 行動制限 | | | |
| 13 | 行動制限時の看護 | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | 演 習 | 清 水 |
| 14 | | 1) 行動制限時の看護(演習) (1) マグネット式抑制帯による身体拘束 (2) 行動制限される患者の理解 (3) 行動制限時の看護師の役割 | | | |
| 15 | 社会復帰を目指す対象への看護 | 1) 社会復帰を目指して (1) 社会復帰のための施設での援助 (2) 患者・家族理解 | | 講 義 | 田 邊 |
| | 試験 | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格） |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [1] 精神看護の基礎 (医学書院) 2) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [2] 精神看護の展開 (医学書院) 3) 精神神経疾患 ビジュアルブック (学研) |
| 備考 履修者への コメント | 行動制限の看護では実際に身体拘束の経験をしてもらい対象の思いや苦痛を理解する演習です。 事前に行動制限について予習することで理解を深められるので講義の予習をしましょう。事前に同意書の記載をしていただく予定です。 服装は白のポロシャツ・上着は白のトレーナー（ワンポイント可）もしくは実習用のカーディガン・スボンはジャージ、髪型は実習に準じます。 |

授業要綱

| 科目名 | 精神看護援助論Ⅲ | 1 単位 | 15 時間 | 講義時期 | 2 年後期 |
|-----------------|---|---|-------|----------|-------|
| 授業の目的： | <p>精神障害をもつ対象への看護援助の展開を理解する。代表的精神疾患である統合失調症の事例を通して疾患・症状・治療・社会背景など精神障害を持つ対象を看護する上で重要な視点を押さえた看護の導き方を学ぶ。</p> | | | | |
| 到達目標： | <p>1. 薬物療法、治療、検査について理解しそれに伴う苦痛、身体への影響を考察し看護過程を展開することができる 2. 対象をアセスメントすることで看護問題への解決方法を理解することができる。 D Pとの関連 D P 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象にあった看護過程を展開することができる。 D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護が実践できる。</p> | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 精神障害をもつ対象への看護過程の展開 | 1) 統合失調症で入院・治療を受ける対象の事例展開・治療を受ける対象の看護（紙上事例を用いて看護過程展開） (1) 授業の進め方についてのオリエンテーション (2) 事例の紹介 (3) 記録様式の説明 | 講義演習 | 田邊 山田 | |
| 2 | | 2) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) データベース 1～3 | 演習 | 田邊 山田 | |
| 3 | | 3) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) データベース 1～3、全体像（関連図） | | | |
| 4 | | 4) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) 全体像（関連図） | | 田邊 山田 | |
| 5 | | 5) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) 全体像（関連図）、看護計画の立案 | | 長澤 | |
| 6 | | 6) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) 看護計画の立案 | | 馬場 | |
| 7 | | 7) 統合失調症の対象に対する、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の展開 (1) 看護計画の立案 | | 安野 | |
| 8 | まとめ・個人ワークの振り返り | 1) 個人ワークの振り返り（1時間） | 演習 | 田邊 山田 | |
| 評価方法 | <p>紙上事例で評価し 60 点以上を合格。 不合格の場合は、紙上事例の内容を再指導し、その後再提出（再試験）させ 60 点以上を合格とする。 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の 3 分の 2 以上であること（受験資格）。</p> | | | | |
| 教科書 | <p>1) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [1] 精神看護の基礎（医学書院） 2) 系統看護学講座 専門分野 精神看護学 [2] 精神看護の展開（医学書院） 3) 精神神経疾患 ビジュアルブック（学研）</p> | | | | |
| 参考書 | <p>1) 第 4 版 看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践（ヌーベルヒロカワ） 2) 第 4 版 ヘンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト（ヌーベルヒロカワ）</p> | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | <p>ヘンダーソンの理論を用いて看護計画の立案までを紙上事例で看護展開（個人ワーク）をします。対象の取り組むべき課題を見出し、理論を用いながらさまざまな視点から対象をアセスメントします。（抗精神病薬がどう影響を及ぼすのかなども重要）。 事前課題も評価対象です。事前課題を勉強し提出期限（掲示します）に提出して下さい。</p> | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護学実習Ⅱ | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 2 年後期 | | |
|---|--|------|-------|---|-------|--|--|
| 実習の目的 | | | | 担当教員 | | | |
| 1. 病棟実習 | 看護過程の構成要素を理解し、看護過程を展開する基礎的能力を習得する。 | | | 関口 寿子 | | | |
| 2. 実践活動外学習 | 既習の学習の想起、事前学習、視聴覚教材からの聴講等の学習、技術演習やオリエンテーションを通じ、実習のイメージ化を図るとともに学びを深めるための準備ができる。 | | | | | | |
| 1. 病棟実習の到達目標 | | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、看護過程の構成要素と看護過程を開拓する基礎的能力について教授する。 | | | |
| 1) 健康障害をもつ対象に対し、ヘンダーソンの理論に基づき看護過程の展開ができる。 | | | | | | | |
| 2) 実習を振り返り、看護観を表現することができる。 | | | | | | | |
| 3) 看護学生として必要な態度を身につけることができる。 | | | | | | | |
| 2. 実践活動外学習到達目標 | | | | | | | |
| 1) 事前オリエンテーション（全体・実習先別）を通じ、円滑に実習に臨むことができる。 | | | | | | | |
| 2) 基礎看護学実習の目的・目標を達成する動機づけとなり、意欲的に学習を深めることができます。 | | | | | | | |
| DP との関連 | | | | | | | |
| DP1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 | | | | | | | |
| DP2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を開拓することができる。 | | | | | | | |
| DP3. 健康の保持・増進・疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 | | | | | | | |
| DP4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | | | | |
| DP5. 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | | | | |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | | | |
| 実習期間 | 2 週間 | | | | | | |
| 実習方法 | 実践活動外学習 1. 全体・実習場所ごとにオリエンテーションを行う。 2. 実習病棟の特徴、受け持ち患者の病態、看護について事前学習する。 3. 日常生活援助技術、対象の観察技術の演習を行う。 | | | | | | |
| 実習内容 | 病棟実習 1. ヘンダーソンの理論に基づき看護過程の展開をするため、患者受け持ち実習とする。 (科学的思考や問題解決能力など、これから専門分野Ⅱ・統合分野の基礎とする) 2. スケジュール表、学生配置表に基づき実習を行う。 3. カンファレンスを実施し予備学習の機会とする。 4. 実習終了後、実習の振り返り発表する。 | | | | | | |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター | | | | | | |

| | |
|--------------|---|
| 評価方法 | <p>1) 基礎看護学実習Ⅱ評価表に準ずる 2) 提出物：病棟実習記録一式、その他 * 60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする * 科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする</p> |
| テキスト参考書 | <p>第4版 看護過程を使ったハンダーソン看護論の実践（ヌーベルヒロカワ） 第4版 ハンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト（ヌーベルヒロカワ） 看護の基本となるもの（日本看護協会出版会） 系統看護学講座 専門分野1 基礎看護学 [2]基礎看護技術I（医学書院） 系統看護学講座 専門分野1 基礎看護学 [3]基礎看護技術II（医学書院） 系統看護学講座 成人看護学（※該当教科書）（医学書院）</p> |
| 履修にあたってのコメント | <p>実習要項をよく読みましょう。実習ではじめての看護過程の展開となるので、基礎的能力を習得するためにも、紙上事例やテキストを参考に復習しておきましょう。また、実習場所の特徴を把握し受けもちとなる患者の病態をしっかりと事前学習を行いましょう。</p> |

第24回生（3年生）授業要綱

| 科 目 名 | | 単位 | 時間 | 3 年 次 | |
|------------------|--------------------|----|----|-------|-----|
| | | | | 前 期 | 後 期 |
| 基礎看護学 | 基礎看護学概論 II | 1 | 30 | ○ | |
| 看護の統合と実践 | 看護の実践 | 1 | 30 | | ○ |
| | 看護の統合 I | 1 | 30 | ○ | |
| | 看護の統合 II | 1 | 30 | | ○ |
| | 看護の統合 III | 1 | 15 | | ○ |
| 専 門 分 野 | 地域・在宅看護論実習 I | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 地域・在宅看護論実習 II | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 成人看護学実習 I (急性) | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 成人看護学実習 II (慢性・回復) | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 成人看護学実習 III (終末) | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 老年看護学実習 | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 小児看護学実習 | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 母性看護学実習 | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 精神看護学実習 | 2 | 90 | ○ | ○ |
| | 統合実習 | 2 | 90 | | ○ |

授業要綱

| 科目名 | 基礎看護学概論Ⅱ（看護研究） | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 3年前期 |
|-----------------|---|---|------------|------|------------|
| 授業の目的： | 1. 看護実践記録を事例研究として論文にまとめ発表することで、研究の意義と方法を理解する。 2. 事例研究のまとめから、自己の看護観を明確にする。 | | | 担当講師 | 藤山トキ 司書 |
| 到達目標 | 1. 看護研究の基礎的知識を習得し、研究への理解を深めることができる。 2. 実習記録を論文にまとめるプロセスを学ぶことにより、研究的態度を身につけることができる。 3. 論文のまとめから看護観を導き出すことができる。 | | | | |
| DPとの関連 | DP5 専門職業人として社会の動向に関心を持ち、自己研鑽続ける力を身につけることができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 看護研究とは | 1) 看護における研究の目的と意義 2) 研究の基本的知識 3) 研究の種類 | 講義 | 藤山 | |
| 2 | 看護研究のプロセス | 1) 研究のプロセス 2) 研究テーマの絞り込み | 講義 | 藤山 | |
| 3 | 研究計画書と研究における倫理的配慮 | 1) 研究計画書 2) 倫理的配慮 | 講義 | 藤山 | |
| 4 | 文献検索 | 1) 文献検索のポイント 2) 文献検索の実際 | 演習 | 司書 | |
| 5 | ケーススタディとは | 1) 看護におけるケーススタディ 2) ケーススタディの方法 | 講義 | 藤山 | |
| 6 | 論文の作成 | 1) 論文の構成 2) 投稿規定とは | 講義 | 藤山 | |
| 7 | ケーススタディの進め方 | 1) 提示した事例をケーススタディにまとめる | 演習 | 藤山 | |
| 8 | クリテーク | 1) クリテークとは 2) クリテークの実際 | 演習 | 藤山 | |
| 9 | ケーススタディのまとめ 担当教員との調整 | 1) 看護実習記録から論文にまとめる 2) 9回目～12回目の授業時間に論文のまとめを進める * 時間外での指導については、担当教員と日程・時間の調整をする。 | 演習 (自己) | 担当教員 | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | ケーススタディ発表会 | 1) 発表及び質疑応答 12月3日(火)発表会 | 発表 | | |
| 14 | 発表後の振り返り | 1) 担当教員グループ別に振り返る。 2) 自己の論文をあらかじめクリテークしておく。 | 発表会 | 藤山 | |
| 15 | 看護観 | 1) 看護観とは 2) 指定した日時に「看護観」を提出する。 | 講義 | 藤山 | |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディ論文の構成と発表技術を100点満点として評価 ・成績評価 80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。不合格の場合は、自己のケーススタディのクリテークしたもののレポートで評価する。 ・当該科目的出席時間数については、発表前までの1回目～12回目の出席時間を規定時間数とし、その時間の3分の2以上であること（発表資格の基準とする） | | | | |
| 教科書 | 看護のためのわかりやすいケーススタディの進め方 (照林社) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | <p>専門職業人として研究に取り組むことは必然的課題です。3年次、実習で受け持った患者の実習記録から、論文にまとめる過程で、実習中には気づかなかった患者への思いがキーワードとして抽出されます。</p> <p>これらがすなわちあなたの「看護観」につながっていきます。初めて体験する論文作成は文章化の難しさで苦労しますが、発表後は何とも言えない充実感を体感するはずです。未知への挑戦へ気概をもって取り組んでください。</p> | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 看護の実践 | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 3年後期 |
|-----------------|---|---|------|------|------|
| 授業の目的 : | 複数の事例を設定し、必要な援助の優先順位を考え、実施することで、看護技術の総合的な評価を行う。 | | | | |
| 到達目標 : | 1. 事例から臨床に近い場面を再現し、対象に必要な援助計画を立案できる。 2. 立案した援助計画に基づき、対象の安全・安楽を考慮した看護援助が実践できる。 3. リフレクションを通じ、それぞれの看護援助を振り返り、自己の課題を明確にする。 | | | | |
| DPとの関連 : | DP 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護を実践できる。 | | | | |
| 実務経験のある教員科目 | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、複数の事例を設定し、必要な援助の優先順位を考え、実施することで、総合的な看護技術を教授する。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 1. 事例紹介と演習の進め方 | 1) 事例の理解と演習の進め方 複数の事例の疾患について理解を深める | | 講義 | 平山 |
| 2 | 2. 援助計画の立案 | 1) 患者役の実演と観察の実際・討議 | | 演習 | 全員 |
| 3 | | 2) 援助計画の立案(グループ)① | | 演習 | 全員 |
| 4 | | 3) 援助計画の立案(グループ)② | | 演習 | 全員 |
| 5 | 3. 援助技術の練習と習得 | 1) 事例に対する援助技術の練習と習得① | | 演習 | 全員 |
| 6 | | 2) 事例に対する援助技術の練習と習得② | | 演習 | 全員 |
| 7 | | | | | |
| 8 | 4. 援助計画と技術の発表 | 1) 援助計画の発表 2) 援助技術の発表 ※グループで考えた計画・技術を発表 | | 演習 | 全員 |
| 9 | | | | | |
| 10 | 5. 援助技術の振り返り | 1) 援助技術の振り返り ※不足した技術の再習得をはかる | | 演習 | 全員 |
| 11 | 6. 基本技術の振り返り | 1) 基本技術の振り返り ※技術の到達度・不足した技術の再習得をはかる | | 演習 | 全員 |
| 12 | | | | | |
| 13 | 技術試験 | 1) 技術試験 | | | 全員 |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 評価方法 | 1) 課題：記録（事例）※課題の提出をもって技術試験を受けることができる。 2) 技術試験（事例に対する看護技術） 技術試験：本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）。 | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 基礎看護学 [4] 臨床看護総論 (医学書院) 2) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 (※該当教科書) (医学書院) 3) 看護技術が見える1・2 (メディックメディア) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | ・紙上事例を通して、看護を考えます。個人で考えたものをグループで意見交換し、より良い看護を考えてください。 ・発表会を通してクラス全体で看護を考えられるように、積極的に講義に参加してください。 | | | | |

授業要綱

| 科目名 | 看護の統合Ⅰ | 1単位 | 30時間 | 講義時期 | 3年前期 |
|-----------|---|--|------------------------|------|------|
| 授業の目的 : | 医療安全対策や診療の補助業務場面、療養上の世話における医療事故を理解し、患者の安全・安楽を考慮した事故防止の基礎的能力を養う。 | 担当講師 | 平山 章 坂本 優介 杉本 直樹 | | |
| 到達目標 : | 1. 医療安全対策や診療の補助業務場面、療養上の世話における医療事故を理解できる。 2. 患者の安全・安楽を考慮した事故防止について理解し、実践できる。 | | | | |
| D Pとの関連 : | D P 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、医療安全対策や診療の補助業務場面や療養上の世話における医療事故を理解し、患者の安全・安楽を考慮した事故防止の基礎的能力について教授する。 | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 1. 事故防止の考え方を学ぶ | 1) 医療事故と看護業務 2) 看護事故の構造 3) 看護事故防止の考え方 | 講 義 | 平 山 | |
| 2 | 2. 診療の補助の事故防止 (I) 患者に投与する業務における事故防止 | 1) 業務特性からみた患者に投与する業務の事故防止(総論) 2) 注射業務と事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 3 | | 3) 注射業務に用いる機器(輸液ポンプ・シリンジポンプ関連)での事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 4 | | 4) 輸血業務と事故防止 5) 内服与薬業務と事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 5 | | 6) 経管栄養(注入)業務と事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 6 | | 1) チューブ管理における事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 7 | 4. 療養上の世話の事故防止 | 1) 療養上の世話における2群の事故のとらえ方と防止(総論) 2) 転倒・転落事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 8 | | 3) 摂食中の窒息・誤嚥防止 4) 異食事故防止 5) 入浴中の事故防止 | 講 義 | 平 山 | |
| 9 | | 1) 業務領域をこえて共通する患者間違い 2) 間違いを誘発する多重課題、タイムプレッシャーと業務途中の中止 3) 新人特有の危険な思い込みと行動パターン | 講 義 | 杉 本 | |
| | 6. 医療安全とコミュニケーション | 1) 不正確・不十分なコミュニケーションは事故の重要要因 2) 事故防止のための医療職間のコミュニケーション 3) 医療事故防止のための患者とのコミュニケーション 4) 事故の未然防止上重要なコミュニケーション | | | |

| | | | | |
|-----------------|--|--|-----|---------------------|
| 10 | 7. 組織的な安全管理体制への取り組み | 1) 組織としての医療安全対策 2) システムとしての事故防止の具体例 3) 重大事故発生時の医療チームおよび組織の対応 | 講 義 | 杉 本 |
| 11 | 8. 看護師の労働安全衛生上の事故防止 | 1) 職業感染 2) 抗がん剤の曝露防止 3) 放射線被曝 4) ラテックスアレルギー 5) 院内暴力 | 講 義 | 坂 本 |
| 12 | 9. 医療安全対策の国内外の潮流 | 1) わが国の医療安全対策の潮流 2) 国外の医療安全対策の潮流と国際的連携 3) 産業界から学ぶ - ヒューマン・ファクターズの取り入れ | 演 習 | 平 山 |
| 13 | 10. 医療安全場面における演習 | 1) 看護業務に必要な計算 (1) 重量単位、容量単位、投与速度の単位（ガンマ）の理解 (2) 指示薬剤量を液量「mL」に換算 (3) 注入速度（流量、滴数）計算 (4) 酸素ポンベの残量、使用可能時間を計算する 2) 医師の指示を正しく読み取る 3) 1規格とは限らない注射薬と規格間違いの注意 4) 類似した輸液ボトルの間違い、輸液ボトル名の語尾の違い 5) リスクセンストレーニング（療養生活における事故防止） | 演 習 | 平 山 |
| 14 | | 6) 複数チューブ挿入患者で投与経路を間違えない 7) 正しく使おう三方活栓 8) 輸液ポンプの演習 9) シリンジポンプの演習 10) 薬剤等の管理と輸血の管理 | 演 習 | 平 山 (山田) (武山) |
| | 試験 | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）。成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）。 | | | |
| 教科書 | 系統看護学講座 総合分野 看護の統合と実践 [2] 医療安全 (医学書院) 川村治子 医療安全ワークブック (医学書院) | | | |
| 備考 履修者へのコメント | ・即、臨床の現場で求められる知識・技術です。計算も必要となります。 ・疑問を持ちこさないように、積極的に講義に臨んでください。 | | | |

授業要綱

| 科目名 | 看護の統合Ⅱ | 1 単位 | 30 時間 | 講義時期 | 3年後期 |
|---------|--|--|-----------------------|-------|---|
| 授業の目的： | 災害看護の基礎的知識を学ぶとともに、トリアージ体験や救急処置・搬送などの演習を取り入れ実践できる能力を養う。 | | | 担当講師 | 平山 章 長谷部靖子 |
| 到達目標： | 1. 災害看護の基礎的知識を理解できる。 2. トリアージ体験や救急処置・搬送などの演習を通じ、看護技術を実践できる。 | | | | |
| DPとの関連： | DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 | | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、災害看護の基礎的知識を教授する。また、トリアージ体験や救急処置・搬送などの演習を取り入れ実践できる能力についても教授する。 |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | | 授業方法 | 担当講師 |
| 1 | 1. 災害看護学 | 1) 災害看護の歩み 2) 災害医療の基礎知識 | | 講義 | 平山 |
| 2 | | 3) 災害看護の基礎知識 | | 講義 | 平山 |
| 3 | | 4) 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護 | | 講義 | 平山 |
| 4 | | 5) 被災者特性に応じた災害看護の展開 | | 講義 | 平山 |
| 5 | | 6) 災害とこころのケア | | 講義 | 平山 |
| 6 | | 1) 看護とグローバル化した社会 2) 求められる災害看護学と国際看護学 | | 講義 | 長谷部 |
| 7 | 2. 國際災害看護 | 1) 災害拠点病院 2) 災害派遣医療チーム（DMAT）とは 3) 埼玉 DMAT | | 講義 | 長谷部 |
| 8 | 3. わが国の災害医療対応 | 1) 災害急性期の看護 (1) 救護所の開設 (2) トリアージ (3) 応急処置 (4) 巡回診療 (5) 連携 | | 講義 | 長谷部 |
| 9 | 4. 救護活動の実際 | 1) 演習の進め方 2) 事例紹介と援助計画の立案 (1) 発災直後から出勤までの看護 (2) 急性期の看護 (3) 亜急性期の看護 (4) 慢性期・復興期の看護 | (2) トリアージ (4) 巡回診療 | 講義 | 長谷部 |
| 10 | 5. 地震災害看護の展開 | 3) 事例に対する援助計画の発表 4) 事例に対する援助計画の振り返り | | 講義・演習 | 平山 |
| 11 | | | | 演習 | 平山 (星野) (武山) |
| 12 | | | | | |
| 13 | 6. 災害時に必要な看護技術 (演習) | 1) 災害時に必要な看護技術 (1) トリアージ (2) 搬送 (3) 応急処置 | | 演習 | 平山 (星野) (武山) |
| 14 | | | | | |
| 15 | 試験・まとめ | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験（本試験：60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする）。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目的出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること（受験資格）。 | | | | |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座：統合分野 看護の統合と実践 [3] 災害看護学・国際看護学 （医学書院） | | | | |

| | |
|---------------------|--|
| 備考 履修者への コメント | <ul style="list-style-type: none">・演習では、バイタルサイン測定や救急蘇生など、既習の看護技術の演習を行います。復習をして授業に臨んでください。・災害時の被災者役を演じていただきます。災害時の被災者の特徴を授業で学び、演習で演じてください。 |
|---------------------|--|

授業要綱

| | | | | | |
|-----------------|---|---|----------------|-------------|---|
| 科目名 | 看護の統合Ⅲ | 1単位 | 15時間 | 講義時期 | 3年後期 |
| 授業の目的 : | 看護の対象に提供する看護ケアのマネジメントに必要な基本的知識・技術を習得し、専門職として自立・自律した存在をめざすために、看護実践者としての能力を身につける。 国際社会での格差・異文化の違いを通じ、国際看護における役割を理解し、国際看護場面における知識・技術がわかる。また、国際看護の学習を通して、国際的視野を持つとともにわが国の医療を振り返ることができる。 | 担当講師 | 横塚 智実 瀧 由美子 | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、既習の医療・医療保険(診療報酬)の知識をもとに医療チームの一員として看護サービスが実践できる基礎を教授する。チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師として看護をマネジメントできる基礎的能力、看護管理の概要を理解し、専門職業人としての意義を高める。 |
| 到達目標 : | 1. 組織目標達成のための看護マネジメントのプロセスがわかる。 2. 看護サービスのマネジメントの対象の範囲がわかり、それが看護の質につながっていることが理解できる。 3. チーム医療に必要な機能および看護職の役割がわかり、多職種との連携・協働の実際がわかる。 4. 看護実践の場と医療制度の仕組みについて理解を深めることができる。 5. 国際社会での格差・異文化の違いを通じ、国際看護に必要性な役割が理解できる。 また、国際看護場面で必要とされる知識・技術を述べることができる。 | | | | |
| D Pとの関連 : | D P 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 D P 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | |
| 回 | 授業項目 | 内 容 | 授業方法 | 担当講師 | |
| 1 | 1. 看護マネジメント | 1) 看護管理の定義 2) 看護マネジメント 3) マネジメントプロセス 4) リーダーシップとマネジメント | 講 義 | 横 塚 | |
| 2 | 2. 看護サービスのマネジメント | 1) 看護サービスのマネジメントの対象(PDCAサイクル) 2) 看護の組織化 3) 看護サービス提供のしくみづくり 4) 看護管理資源とマネジメント 5) サービス評価 | 講 義 | 横 塚 | |
| 3 | 3. チーム医療 | 1) チーム医療 2) チーム医療に必要な機能 | 講 義 | 横 塚 | |
| | 4. 医療保険制度 | 1) 診療報酬 | | | |
| 4 | 5. 国際看護総論 | 1) 国際看護の概念 2) 国際看護と異文化看護 3) なぜ、国際看護が必要とされるのか 4) 国際協力と開発の思想 5) 日本の看護職による国際協力 | 講 義 | 瀧 | |
| 5 | | | | | |
| 6 | 6. 国際看護対象論 | 1) 世界の人々の健康に関わる諸要因 2) 保健医療の現状と分析 | 講 義 | 瀧 | |
| 7 | 7. 国際看護方法論 | 1) 国際協力に必要とされる能力 2) 開発途上国で必要とされる看護の知識と技術 3) 文化的違いを考慮した看護 | 講 義 | 瀧 | |
| | 試 験 | | | | |
| 評価方法 | 筆記試験(本試験:60点以上を合格 不合格の場合は再試験を実施し、60点以上を合格とする)。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 当該科目の出席時間数が規定時間数の3分の2以上であること(受験資格)。 | | | | |
| 教科書参考書 | 1) 系統看護学講座:統合分野 看護の統合と実践 [1] 看護管理 (医学書院) 2) 系統看護学講座:統合分野 看護の統合と実践 [3] 災害看護学・国際看護学 (医学書院) 3) 国際看護学入門:国際看護研究会編 (医学書院) | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | ・統合実習で学んだ看護管理者の業務やリーダー業務、患者を中心としたチーム医療の活動などを振り返ってみましょう。卒業後、看護師として必要となる知識や技術のまとめとしてください。 ・世界の健康問題に目を向け、看護の国際協力を学びます。 ・国際診療の場で、看護師が果たすべき役割について考えてみましょう。 | | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|-----------------|---|-----|------|--|--------|
| 科目名 | 地域・在宅看護論実習Ⅰ | 2単位 | 90時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
| 実習の目的 | 1. 地域看護活動をとおして、地域で暮らす人々の健康と暮らしを継続的に支援する必要性を理解する。 2. 地域包括ケアシステムにおける看護の役割を理解する。 | | | 担当教員 | 山崎 寛子 |
| 実習の到達目標 | 1. 地域で暮らす人々の健康の保持・増進のための活動を理解できる。 2. 各実習施設の活動の実際を理解できる。 | | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、健康の保持増進のための地域における看護活動や、地域包括ケアシステムにおける看護師の役割について教授する。 | |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | |
| 実習期間 | 2週間 | | | | |
| 実習方法 | 1. 1施設 学生人数2～4名 2. 各施設をローテーションしながら見学実習を行う 1) 保健センター : 保健師について見学実習を行う。 2) 通所施設 : 看護師・介護福祉士・介護職員について見学実習を行う。 3) 地域包括支援センター : ケアマネージャー・保健師・社会福祉士について見学実習を行う。 4) グループホーム : 看護師・介護職員について見学実習を行う | | | | |
| 実習内容 | 1. 保健センターでは、地域で生活している個人および集団に対する保健活動をとおして、健康の保持・増進のための活動の実際を学び、その中で看護職の役割は何かを考える。 2. 通所施設では、療養通所介護・通所介護・通所リハビリテーションのいずれかに行き、利用者の特性、提供されているサービス内容やその目的を理解する。さらに、サービスを利用することによる生活の安定や充足について考えられ、介護と看護の両側面から、支援の必要性を考える。 3. 地域包括支援センターでは、地域で生活している個人および集団に対する介護予防活動をとおして、介護予防の実際、多職種連携・協働の必要性を学び、その中で看護職の役割は何かを考える。 4. グループホームでは、利用者とのコミュニケーションや活動をとおして、利用者が安心して生活できる場の提供や生活支援の必要性について考える。 5. 実践活動外学習では、実習で経験・見学した内容をもとにグループワークを行い、地域における看護職の役割や地域包括ケアシステムの必要性について考える。 | | | | |
| 実習場所 | 1. 保健センター : 毛呂山町保健センター、鳩山町保健センター、越生町保健センター 坂戸市市民健康センター、鶴ヶ島市保健センター 2. 通所施設 : 悠久園デイサービスセンター、薰風園デイケアセンター 彩西ナーシングケア 3. 地域包括支援センター : 毛呂山町地域包括支援センター、鳩山町地域包括支援センター くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館、 4. グループホーム : みどりの風あすわ、グループホーム越生町やすらぎ | | | | |
| 評価方法 | 1) 在宅看護論実習評価表に準ずる 2) 提出物：施設実習記録一式、事前学習 *60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする *科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする | | | | |
| 教科書参考書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1] 地域・在宅看護の基盤 第6版 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2] 地域・在宅看護の実践 第6版 医学書院 3) 看護実践のための根拠がわかる 在宅看護技術 第4版 メディカルフレンド社 | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 地域で行われている看護活動を見学することにより、既習の知識を深めてください。特に、それぞれの施設の機能と役割、保健医療福祉の連携・協働の必要性、地域における看護職の役割について、自分の考えを述べられるようにしてください。 | | | | |

授業要綱

| | | |
|---|----------|---|
| 科目名 地域・在宅看護論実習Ⅱ | 2単位 90時間 | 講義時期 3年前・後期 |
| 実習の目的 1. 在宅療養者とその家族の生活を総合的に考え、在宅療養生活を支援する必要性を理解する。 2. 在宅療養者とその家族に対する看護の役割を理解する。 | | 担当教員 向井 直子 |
| 実習の到達目標 1. 在宅療養者とその家族に対する援助活動の実際を通して、看護の役割を理解することができる。 2. 在宅療養者とその家族に対する援助活動の実際を通して、在宅生活を支援する多職種との連携・協働を理解することができる。 | | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、地域における看護活動から、保健、医療、福祉サービスの実際、在宅療養者とその家族に対する看護の役割について教授する。 |

実習方法ならびに内容

| | |
|-----------------|---|
| 実習期間 | 2週間 |
| 実習方法 | 訪問看護ステーション（1施設2～4名） 1. 様々なケースに同行訪問し見学実習を行う。 2. 同行訪問したケースの1事例について看護過程を展開する。 |
| 実習内容 | 訪問看護ステーションでは、看護の対象である在宅療養者および家族をより広く理解する。また、個々の生活環境や価値観を尊重し、生活を見るという視点を持ち、ケアマネジメント能力を高め、科学的根拠に基づいた看護援助を実践する基礎的能力を養う。 |
| 実習場所 | 訪問看護ステーション： 1) 訪問看護ステーションスマイル 2) 訪問看護ステーション和音 3) 東松山医師会訪問看護ステーション 4) 訪問看護ステーション「成恵」 5) 埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション 6) ひだか K&F 訪問看護ステーション 7) 彩西訪問看護ステーション 8) しあわせ生活 北坂戸訪問看護ステーション |
| 評価方法 | 1) 在宅看護論実習評価表に準ずる 2) 提出物：訪問看護ステーション記録一式、事前学習 * 60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする * 科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする |
| 教科書参考書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1] 地域・在宅看護の基盤 第6版 医学書院 2) 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2] 地域・在宅看護の実践 第6版 医学書院 3) 看護実践のための根拠がわかる 在宅看護技術 第4版 メディカルフレンド社 |
| 備考 履修者へのコメント | 訪問看護師に同行し、在宅療養者の自宅を訪問します。様々なケースに同行することで訪問看護師の役割を理解するとともに、療養生活を支えるための社会資源についての知識や、多職種連携についての学びを深めてください。 |

授業要綱

| | | | | | |
|-------------------|---|------|-------|-------------|---|
| 科目名 | 成人看護学実習 I (急性期) | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 2 年後期 |
| 実習の目的 | 急性期にある対象の特徴を理解し、対象の障害の変化に応じた援助ができる。 | | | 担当教員 | 加藤 静子 |
| 実習の到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命徵候が著しく変化しているか、または変化すると予測される対象を身体的、心的、社会的側面から理解できる。 2. 対象とその家族に起こりうる問題を明確にできる。 3. 対象の望ましい状態を予測できる。 4. 急性期にある対象に行われる検査、治療時の援助ができる。 5. 対象とその家族に対し、適切な援助ができる。 6. 対象とその家族に対し、支持的な態度をとることができる。 7. 実施した看護の振り返りができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、急性期にある対象の特徴、対象の障害の変化に応じた援助について教授する。手術を見学し、手術を受ける対象を身体的・心理的側面についても教授する。 |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | |
| 実習期間 | 2 週間 | | | | |
| 実習方法 | <p>1. 1 グループ 5~6 名の学生で、実習をする。</p> <p>2. 対象となる患者を 1 名受けもち、看護過程を展開する。</p> <p>3. 受け持ち患者の手術見学をする。</p> <p>4. 対象は原則として成人期にある人とする。</p> <p>*急性期とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の急激な変化があり、生体がその変化に適応するために様々な反応を起こしている時期であり、生命の安全を優先する時期。 ・手術後の全身管理を必要とする時期。 | | | | |
| 実習内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人看護学実習 I (急性期) は、手術を受ける対象の看護を通して、生命の維持、改善への援助、苦痛の援助、家族への援助などを学ぶ。 ・受け持ち患者を通して看護計画の立案、実施、評価を行う。 ・実際に手術見学を通して、手術や麻酔にともなう生体反応・侵襲を学ぶ。 ・グループ毎にカンファレンスを開き、他のグループメンバーの受け持ち患者の看護についても情報交換することにより、より幅広い疾患・看護を学ぶ。 | | | | |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 | | | | |
| 評価方法 | <p>1) 成人看護学実習評価表に準ずる</p> <p>2) 提出物：病棟実習記録一式、その他</p> <p>*60 点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60 点以上を合格とする 成績評価は 100 点満点とし、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D で表し、A、B、C は合格、D は不合格とする</p> <p>*科目実習時間数の 5 分の 4 以上出席した者を評価の対象とする</p> | | | | |
| 教科書 | <p>1) 系統看護学講座 別巻 臨床看護総論・臨床看護各論 (医学書院)</p> <p>2) 系統看護学講座 別巻 救急看護学 (医学書院)</p> <p>3) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 (※該当教科書) (医学書院)</p> | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 事前課題があるため、必ず取り組み実習に臨むこと。 成人看護援助論および解剖生理学、病態と治療、基礎看護技術の予習・復習を行い実習に臨むこと。 | | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|---------|--|------|-------|------|--------|
| 科目名 | 成人看護学実習Ⅱ（慢性期・回復期） | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
| 実習の目的 | 慢性期・回復期にある対象の特徴を理解し、障害に応じた援助や症状の自己管理の指導が、日常生活の自立と社会復帰に向けての援助ができる。 | | | | |
| 実習の到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性の経過をたどる疾患をもつ対象や回復期にある対象を身体的、心理的、社会的側面から理解できる。 2. 対象とその家族に起こりうる問題を明確にできる。 3. 対象の望ましい状態を予測できる。 4. 慢性期・回復期にある対象に行われる検査、治療時の援助ができる。 5. 対象とその家族に対し、適切な援助ができる。 6. 対象とその家族に対し、支持的な態度をとることができる。 7. 実施した看護の振り返りができる。 | | | | |

実習方法ならびに内容

| | |
|-----------------|---|
| 実習期間 | 2週間 |
| 実習方法 | <p>1. 1グループ5～6名の学生で、実習をする。</p> <p>2. 対象となる患者を1名受けもち、看護過程を展開する。</p> <p>3. 対象は原則として成人期にある人とする。</p> <p>*慢性期・回復期とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の経過をたどる疾病で長期の療養を必要とし、症状の変化が少ない時期。 ・一定の治療、ケアを必要とする症状の安定した時期であり、セルフケア能力を高めるための教育や指導を必要とする時期。 ・疾病や外傷、手術などによって生命の危機的状況にある急性期から脱し、身体が回復に向かって進行している時期。 ・機能障害のある対象が、日常生活、社会生活への復帰に向けて、自立できるような援助が必要な時期。 |
| 実習内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人看護学実習Ⅱ（慢性期・回復期）は、生涯にわたり疾病の自己管理が必要な対象および家族に対し、日常生活自立のための教育・指導、社会生活適応への援助、家族への指導などを学ぶ。 ・障害を持ちながら生活していく対象および家族に対し残存機能の維持、拡大への援助、継続看護のあり方、他職種との連携などについて学ぶ。 ・受け持ち患者を通して看護計画の立案、実施、評価を行う。 ・グループ毎にカンファレンスを開き、他のグループメンバーの受け持ち患者の看護についても情報交換することにより、より幅広い疾患・看護を学ぶ。 |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 |
| 評価方法 | <p>1) 成人看護学実習評価表に準ずる</p> <p>2) 提出物：病棟実習記録一式、その他</p> <p>*60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする</p> <p>*科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする</p> |
| 教科書 | <p>1) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [1] 成人看護学総論（医学書院）</p> <p>2) 系統看護学講座 別巻 リハビリテーション看護（医学書院）</p> <p>3) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学（※該当教科書）（医学書院）</p> |
| 備考 履修者へのコメント | 事前課題があるため、必ず取り組み実習に臨むこと。 成人看護援助論および解剖生理学、病態と治療、基礎看護技術の予習・復習を行い実習に臨むこと。 |

授業要綱

| | | | | | |
|---------|---|------|-------|-------------|--|
| 科目名 | 成人看護学実習Ⅲ（終末期） | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
| 実習の目的 | 終末期にある対象の特徴を理解し、対象および家族の苦痛緩和と QOL 実現のための援助ができる。 | | | 担当教員 | 加藤 静子 武山 南 |
| 実習の到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 終末期にある対象を身体的、心理的、社会的側面から理解できる。 2. 対象とその家族に起こりうる問題を明確にできる。 3. 対象の望ましい状態を予測できる。 4. 終末期にある対象に行われる検査、治療時の援助ができる。 5. 対象とその家族に対し、適切な援助ができる。 6. 対象とその家族に対し、支持的な態度をとることができる。 7. 実施した看護の振り返りができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、終末期にある対象の特徴、対象および家族の苦痛緩和と QOL 実現のための援助について教授する。 |

実習方法ならびに内容

| | |
|-----------------|---|
| 実習期間 | 3週間 |
| 実習方法 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 1グループ5～6名の学生で、実習をする。 2. 対象となる患者を1名受けもち、看護過程を展開する。 3. 対象は原則として成人期にある人とする。 <p>*終末期とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病または老化により治療を行っても身体の回復は期待できず確実に死に至る過程の最後の時期。 ・近い将来に死をまぬがれず、身体的・心理的苦痛が大きく、全身管理とともに精神的援助を必要とする時期。 |
| 実習内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人看護学実習Ⅲ（終末期）は、治療困難な疾患をもつ対象とその家族に対しその人らしく人生をまとうできるよう QOL をふまえた援助を学ぶ。 ・受け持ち患者を通して看護計画の立案、実施、評価を行う。 ・グループ毎にカンファレンスを開き、他のグループメンバーの受け持ち患者の看護についても情報交換することにより、より幅広い疾患・看護を学ぶ。 |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 |
| 評価方法 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 成人看護学実習評価表に準ずる 2) 提出物：病棟実習記録一式、その他 <p>*60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする *科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする</p> |
| 教科書 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学 [1] 成人看護学総論（医学書院） 2) 系統看護学講座 別巻 緩和ケア（医学書院） 3) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学（※該当教科書）（医学書院） |
| 備考 履修者へのコメント | 事前課題があるため、必ず取り組み実習に臨むこと。 成人看護援助論および解剖生理学、病態と治療、基礎看護技術の予習・復習を行い実習に臨むこと。 |

授業要綱

| | | | | | |
|-----------------|--|-------------|--|------|---------|
| 科目名 | 老年看護学実習 | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3 年前・後期 |
| 実習の目的 | 1. 老年期にある対象の特徴を理解し、健康障害に応じた看護を実践する能力を養う。 | 担当教員 | 星野 実央 山岸 瑞穂 | | |
| 実習の到達目標 | 1. 老年期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から理解できる。 2. 収集した情報を統合させ対象の全体像を捉えるとともに、看護上の問題を明らかにことができる。 3. 健康障害のある対象がその人らしい日常生活を送るための看護計画を立案し、援助を実施できる。 4. 老年看護における多職種連携の意義と、看護の役割が理解できる。 5. 実習を振り返り、自己の老年看護を表現することができる。 | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、老年期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から理解し、健康障害に応じた看護について教授する。 | | |
| D Pとの関連 | 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的能力を身につけることができる。 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 4. 保健医療チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動することができる。 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続けることができる。 | | | | |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | |
| 実習期間 | 2週間 | | | | |
| 実習方法 | 1) 実習は大学病院・丸木記念福祉メディカルセンターで2週間行う。 2) 老年期にある対象（65歳以上）を1名受け持ち、看護過程を展開する。 3) 毎日カンファレンスを実施し、学びを共有する。 4) 実践活動外学習において実習オリエンテーションや知識・看護技術の確認を行う。 5) 実践活動外学習において高齢者を支える保健医療福祉チームの一員としての看護師の役割や、チームケアの必要性についてのカンファレンスを行う。 | | | | |
| 実習内容 | 1) 急性期から終末期まであらゆる健康レベルにある高齢者を受け持ち、看護過程を展開する。 2) 看護過程を展開するうえで、高齢者特有の病態生理や心理的側面、家族を含めた生活環境を理解する。 3) 老年看護における基本技術と保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解する。 | | | | |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院、丸木記念福祉メディカルセンター | | | | |
| 評価方法 | 1) 老年看護学実習評価表に準ずる 2) 提出物：病棟実習記録一式、その他 * 60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする。成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。*科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする。 | | | | |
| テキスト参考書 | 1) 系統看護学講座 老年看護学（医学書院） 2) 系統看護学講座 老年看護・病態・疾患論（医学書院） 3) 写真でわかる高齢者ケア 高齢者の心と体を理解し、生活の営みを支える（インターメディア） | | | | |
| 備考 履修者へのコメント | 高齢者の特徴を理解し、老年期の対象を理解するために必要な疾患の病態生理・看護及び、看護技術についての事前学習をしっかり行い実習に臨んでほしい。 | | | | |

授業要綱

| | | | | | |
|---------|---|------|-------|-------------|--|
| 科目名 | 小児看護学実習 | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
| 実習の目的 | 小児各期の特徴を理解し、子どもの成長・発達に応じた養育と対象に応じた看護援助が理解できる。 | | | 担当教員 | 藤崎 照代 浅香 洋美 |
| 実習の到達目標 | <保育園> 1. 健康な幼児の成長・発達を理解し、集団生活における保育のあり方を学ぶことができる。 <小児病棟・重症心身障害児施設> 1. 健康問題のある子ども及び家族の入院・入所環境を理解する。 2. 健康問題のある子どもの特徴・疾病の症状・経過を理解することができる。 3. 入院・入所生活における子どもの治療・処置の介助、小児看護技術を理解できる。 4. 子どもと家族の心理を理解し、小児看護における看護師と家族の役割を理解する。 <重症心身障害児施設> 1. 在宅重症心身障害児の日 2. 常生活援助を理解する。 <実践活動外学習> 1. 実習で関わる子どもへの日常生活援助・小児看護に必要な技術の確認ができる。 | | | 実務経験のある教員科目 | 病院で看護師として実務経験(5年以上)を有している教員が、その実務経験をいかして、小児各期の特徴、子どもの成長・発達に応じた養育と対象に応じた看護援助について教授する。 |
| | | | | | |

実習方法ならびに内容

| | |
|-----------------|---|
| 実習期間 | 2週間（保育園：2日間、重症心身障害児通所施設：2日間、小児病棟・重症心身障害児病棟：1週間） |
| 実習方法 | 1. 学生人数は1グループ6～7名とする。 2. 保育園実習は、健康な子どもの保育を体験する。 3. 病棟・重症心身障害児施設では1名受け持ちをし、対象児の看護に必要な日常生活援助・小児看護技術を行う。 4. 重症心身障害児施設では、在宅重症心身障害児の日常生活援助の見学を行う。 5. 実践活動外学習では、実習オリエンテーション、小児看護の知識や看護技術の確認を行う。 6. 毎日カンファレンスを行い、学びを共有する。 |
| 実習内容 | ・実習は、保育園・小児病棟・重症心身障害児施設の3ヶ所で行い、あらゆる健康レベルにある子どもを総合的に理解できる。 ・保育園実習においては、健康な子どもの保育を通して、子どもの成長・発達とその段階に応じた養育を学ぶ。 ・入院・入所施設においては、健康問題のある子どもの特徴および家族の心理を理解し、小児看護に必要な基本的技術を学ぶ。 ・通所重症心身障害児施設においては在宅重症心身障害児の日常生活援助を通して、成長・発達の維持・増進に向けた援助の方法とその必要性、またその家族・多職種の関わりを理解する。 |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院、保育園めぐみ、日高キャンパス託児所あすなろ、光の家療育センター（入所・通所施設） |
| 評価方法 | 1) 小児看護学実習評価表に準ずる 2) 提出物：病棟実習・施設実習・保育園実習記録一式、その他 *60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする *科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 専門分野 小児看護学概論 小児臨床看護総論 小児看護学 [1] (医学書院) 2) 系統看護学講座 専門分野 小児臨床看護各論 小児看護学 [2] (医学書院) 3) 写真でわかる小児看護技術 (インターメディカ) 4) 写真でわかる重症心身障害児 (者) のケア (インターメディカ) 5) 看護のための人間発達学 第5版 (医学書院) |
| 参考書 | パーフェクト臨床実習ガイド 小児看護 第2班 筒井 真優美 (照林社) |
| 備考 履修者へのコメント | あらゆる健康状態にある子どもの発達段階を理解し観察することができ、成長・発達、健康への維持・増進に向けた援助を学んでほしい。 |

授業要綱

| 科目名 | 母性看護学実習 | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
|------------|--|------|-------|------|--------|
| 実習の目的 | <p>1. 産科（外来・病棟）実習 妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族を理解し、ウエルネス志向の看護診断にもとづき、対象に応じた看護を実践する能力を養う。</p> <p>2. NICU 実習 低出生体重児の身体的状況・治療状況や看護が理解できる。 また、低出生体重児のおかれている状況を理解した上で妊娠期の胎児の発育状況（切迫早産）や妊婦の抱える不安を考えることができる。 低出生体重児を抱える家族の思いがわかる。</p> <p>3. 実践活動外学習 既習学習の想起、事前学習、ビデオ・教科書の画像一覧、QRコードからの聴講等の学習やオリエンテーションを通し、実習のイメージを図り臨床実習の学びを深めるための準備ができる。</p> | | | | |
| 実習の到達目標 | | | | | |
| 外来病棟 | <p>1. 妊娠期の母体と胎児およびその家族に対する看護の必要性を理解し、妊婦の看護診断リストを抽出ことができる。</p> | | | | |
| 病棟 | <p>1. 分娩経過に伴う散布の変化を理解し、産婦に応じた看護介入を理解できる。</p> <p>2. 産褥経過に伴う褥婦の変化を理解し、ウエルネス志向の看護診断にもとづく看護過程を展開し褥婦に応じた看護を理解できる。</p> <p>3. 新生児の生理的特徴を理解し、ウエルネス志向の看護過程を展開し児に応じた看護を理解できる。</p> | | | | |
| NICU | <p>1. 低生体重児の身体的状況・治療内容や看護を理解し低出生体重児を抱える家族の思いを理解できる。</p> | | | | |
| 実践活動外学習 | <p>1. 実習を円滑に進めるため既習学習や事前課題をもとに学びを深めることができる。</p> | | | | |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | |
| 実習期間 | 2週間 | | | | |
| 実習方法 | <p>1. 外来実習 1) 妊婦健診で来院した対象を1名受け持つ。 2) 産婦人科外来で妊婦・褥婦（一か月）検診を見学する。</p> <p>2. 病棟実習 1) 分娩から産褥期までの対象を1名受け持つ または、妊婦を受け持つ。 2) 分娩を見学する（1件）。 3) ウエルネス志向の看護診断にもとづく看護過程を展開する。 4) 褥婦を受け持った学生は、新生児室に毎日入室する。 5) 病棟で行われている保健指導を見学する（授乳・調乳・沐浴・退院指導）。 6) 新生児のバイタルサインなどの観察を行う。 7) 急変時は（胎児心拍数下降時等）と対応や多職種との連携を知る。（オリエンテーション）</p> <p>3. NICU実習 1) NICUの特色・役割・主な疾患・治療内容・看護内容を知る（事前学習・見学時）。 2) 看護師からNICU看護の説明を受ける（見学）。 3) 低出生体重児を出産した母親の心理（不安など）を知る（事前学習・見学時）。 4) コットに収容されている新生児の観察（バイタルサイン：実施）・授乳・オムツ交換を見学する。 * 1名受け持つ 5) 母子保健に関連した法律や多職種（医師・保健師・助産師・薬剤師・臨床心理士・理学療法士など）との連携を知る（オリエンテーション）</p> <p>4. 実践活動外学習 1) 実習前のオリエンテーションでは、母性看護実習の目的・目標の説明を受ける (1) 病棟（受け持ち患者の決定と行動計画、産褥期の看護、分娩期の看護、新生児の看護、受け持ち記録の記載方法、保健指導、自律授乳など）地域関連など社会資源について説明を受ける (2) 外来（妊婦健診の流れ、妊婦の受け持ち週数、実習記録の説明、母子手帳の見方など） (3) NICU（行動計画、見学実習の流れ、バイタルサイン測定について）</p> | | | | |

| | |
|-----------------|--|
| 実習内容 | <p>2) 妊婦健診の観察技術（子宮底測定、レオポルドの触診法・NST）を実施する 3) ビデオ学習を通じ、母性看護学実習の対象と看護をイメージする。 (1) 妊娠期～産褥期、新生児期の看護に関するビデオ学習を行う (2) ビデオ学習と事前学習を関連付け、看護の対象と看護をイメージする また、事前学習が不足している部分を補足できる 4) 1, 2週目（月曜日）外来・病棟オリエンテーションを受ける (1) 外来：構造、診療、診察（産科・婦人科）の流れ、情報収集の場所、カンファレンス室など (2) 病棟・構造（母子同室、新生児室、カンファレス室、看護室、保健指導の場所など）、情報収集（電子カルテ、記録の見方、場所）、分娩見学（時期、分娩の流れ、援助、注意点、胎盤計測など）急変時の多職種との連携（小児科医、麻酔科医、薬剤師） 5) カンファレンスを実施する (1) ウエルネス志向の看護過程をもとに、グループで実施する (2) カンファレンス：外来（妊婦）、病棟（分娩）、NICUについて学びを共有する (3) カンファレンスのテーマ： ①外来：外来実習の学びについて ②病棟：①生命の尊さ（尊厳・権利と畏敬の念） ②母性とは（無償の愛、育てること）について ③NICU：①低出生体重児に対する看護（観察の視点・呼吸管理・栄養・排泄の援助・身体の清潔・感染予防・愛護など）について ②妊婦の抱える不安（早産しないか・小さく生まれてしまったらどうしよう・無事に育っているかなど）や低出生体重児を観察したことで妊婦の思いをどう考えるか *既習学習（小児から母性）と今後の実習（母性から小児）をふまえ、母性・家族のあり方、健康と不健康、障害児等をかかえる家族の思い、全ての命に対する自己の考えを発表する </p> |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター |
| 評価方法 | <p>1) 母性看護学実習（褥婦用・妊婦用）評価表に準ずる 2) 提出物：病棟実習・外来実習・NICU実習 記録一式、その他 *60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、 A、B、Cは合格、Dは不合格とする *科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする </p> |
| 教科書参考書 | <p>1) 系統看護学講座 専門分野 母性看護学各論 母性看護学 [2] (医学書院) 2) ナーシンググラフィカ 母性看護学② 母性看護の実践 (第2版) 母性看護学③ 母性看護学 (第5版) 3) ウエルネスの視点にもとづく看護過程 (第4版) </p> |
| 備考 履修者へのコメント | 実習要綱を理解し受け持ち妊婦・産婦・褥婦・新生児の看護を実施していきましょう |

授業要綱

| | | | | | |
|---|--|------|-------|------|--------|
| 科目名 | 精神看護学実習 | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3年前・後期 |
| 実習の目的 | 担当教員 | | | | |
| 1. 病棟実習 精神障害をもつ対象とその家族を理解し、対象に応じた知識・技術、人間を尊重する態度を習得する。 | 田邊 由鶴 | | | | |
| 2. 施設実習 地域で生活している精神障害をもつ対象の理解を深めるために保健・医療・福祉の実際と多職種との連携、看護職の役割を学ぶ | 山田 和美 | | | | |
| 3. 実践活動外学習 既習学習の想起、事前学習、オリエンテーションから実習前の学びを深める | | | | | |
| 実習の到達目標 | 実務経験のある教員科目 病院で看護師として実務経験（5年以上）を有している教員が、その実務経験をいかして、精神障害を持つ対象の特性、対象に応じた知識、技術、態度について教授する。 | | | | |
| 1. 精神科入院治療を受けている対象のアドボカシー、生活環境、生活上の規制について理解することができる。 2. 対象に行われている治療について学び、日常生活に与える影響を考えられる。 3. 身体、精神、社会的側面から対象をとらえ、看護問題を把握し看護計画の立案・実施・評価ができる。 4. 精神症状を理解し対象にあったコミュニケーションを図るための技術を習得・実践することができる。 5. 地域で活動する場を体験し、地域生活支援における看護者の役割と多職種との連携を理解できる。 | | | | | |
| DPとの関連 | DP 1. 生命に対する愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な能力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象にあった看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚しチームメンバーとして行動することができる。 DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | |
| 実習方法ならびに内容 | | | | | |
| 実習期間 | 2週間 | | | | |
| 実習方法 | 1. 病棟実習 1) 1グループ6～7名の学生で実習する。 2) 精神に障害のある対象を1名受け持ち、看護過程を展開する。 3) 毎日カンファレンスを行い、学びを共有する。 2. 精神障害者社会復帰施設実習 1) デイケアセンターもしくは、自立支援施設のどちらかで1日間を実習する。施設実習グループは、担当教員が決定する。 2) 精神障害者社会復帰施設の日課に参加する 3) デイケアセンター・自立支援施設の各々の学びと情報交換を含めたカンファレンスをグループで行う。 3. 実践活動外学習 1) 既習学習の想起、事前学習を行いオリエンテーションに参加する。 2) 事例にもとづいてロールプレイを行いフィードバックする。 | | | | |
| 実習内容 | 1. 病棟実習 1) 精神科入院治療を受けている対象のアドボカシー、生活環境、生活上の規制について学ぶ。 2) 対象に行われている検査について学び、日常生活に与える影響を知る。 3) 精神看護を必要としている精神障害を持つ対象に接し、精神症状が日常生活にどのような影響を及ぼすのか理解し看護過程の展開をする。 4) 精神症状を理解し対象にあった援助的コミュニケーションの基本的態度、技術を実践の中で学ぶ。 2. 精神障害者社会復帰施設実習 1) 地域で生活していくための相談支援体制の必要性と看護師の役割を学ぶ 2) 実際に、施設実習を体験することで精神に障害のある対象が、自律するためにどのように施設を利用しているのか、また社会参加をしているのかを学ぶ。 3. 実践活動外学習 1) 既習学習の想起、事前学習、オリエンテーションから実習の学びを深める。 2) 事例にもとづいてロールプレイをし、フィードバックすることで精神に障害のある対象への援助方法、意思決定過程にみられるような物事のプロセスについて | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| 実習場所 | 病棟 : 埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター 社会復帰施設 : デイケアセンターのぞみ 障害者自立支援施設やすらぎ |
| 評価方法 | 1) 精神看護学実習評価表に準ずる。 2) 提出物 : 実習記録一式、その他。 * 60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A, B, Cは合格、Dは不合格とする。 * 科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする。 |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 別巻 精神保健福祉（医学書院） 2) 系統看護学講座 専門Ⅱ 精神看護学[1]精神看護の基礎（医学書院） 3) 系統看護学講座 専門Ⅱ 精神看護学[2]精神看護の展開（医学書院） 4) 精神神経疾患 ビジュアルブック（学研） 5) 第4版 看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践（ヌーベルヒロカワ） 6) 第4版 ヘンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト（ヌーベルヒロカワ） |
| 備考 履修者への コメント | 実習要項を良く読み実習目的・目標を理解してから実習に臨みましょう。 施設実習では白のポロシャツ、上着は白のトレーナー（ワンポイント可）または実習用のカーディガン。ズボンはジャージもしくはチノパンで実習をおこないます。 倫理観・人権の視点を含めて説明できるよう、病棟実習や施設実習では事前課題の見直しをしてから実習をすることで学びが深まります。 |

授業要綱

| | | | | | |
|------------|---|------|-------|------|-------|
| 科目名 | 統合実習 | 2 単位 | 90 時間 | 実習時期 | 3 年後期 |
| 実習の目的 : | 専門分野の実習を踏まえ、実務に即した実習を経験することにより、看護実践能力に必要とされる知識・技術を習得し、専門職業人としての責任と役割を培う。 | | | | |
| 実習の到達目標 : | 1. 病棟における看護管理の実際を体験し、その役割を理解できる。 2. 看護チームにおけるリーダーやメンバーの責任と役割を理解できる。 3. 診療の補助を体験し、看護師の役割を理解できる。 4. 複数の患者を受け持ち、優先順位や時間管理、医療安全を考慮した行動ができる。 5. 自己の課題を明らかにするとともに、専門職業人としての責任と役割を理解できる。 | | | | |
| DPとの関連 : | DP 1. 生命に対する深い愛情と尊厳を基盤としたヒューマンケアに必要な基本的な力を身につけることができる。 DP 2. 専門的な知識・技術・態度を統合して対象に合った看護過程を展開することができる。 DP 3. 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けた看護が実践できる。 DP 4. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し、チームメンバーとして行動できる。 DP 5. 専門職業人として社会の動向に关心を持ち、自己研鑽し続ける力を身につけることができる。 | | | | |
| 実習内容ならびに方法 | | | | | |

| | |
|------|--|
| 実習期間 | 2週間 |
| 実習方法 | 1. 1グループ5~6名の学生で、実習をする。 2. チームリーダー業務実習、チームメンバー実習、複数患者受け持ち実習をそれぞれ実習計画に基づきにローテーションする。 3. チームリーダー業務実習では、病棟看護師長ならびにリーダーに同行し、業務の実際を見学する。(1日間、一勤務帯実習とし、8:30~17:00) 4. チームメンバー実習では、診察や検査、処置時の看護を見学・体験できるよう、担当の看護師に同行し、行動する。(3日間、8:30~16:00) また、実践活動外学習において、リフレクションを通して看護援助の振り返りと行動計画の評価・修正をする。(16:00~17:00) 5. 複数患者受け持ち実習では、看護師に同行し、2名以上の患者を受け持ち、実際に看護を提供する。(4日間、一勤務帯実習とし、8:30~17:00) 6. 金曜日の実践活動外学習では、実習オリエンテーションや患者紹介ならびに知識や看護技術の確認を行い、課題を取り組む機会とする。 7. 毎日カンファレンスを行い、学びを共有する。(15:30~16:00) |
| 実習内容 | 1. 看護チームの一員として、看護管理の実際、リーダーやメンバーの責任と役割を理解するよう、チームリーダー業務実習とチームメンバー実習を行う。特に、チームメンバー実習では、診療の補助を中心に体験し、技術の習得を目指す。 2. 複数の患者を受け持ち、一勤務帯を通して、優先順位や時間管理、医療安全を考慮した行動が取れるよう、複数患者受け持ち実習を行う。 3. 毎日のカンファレンスでは、日々の学びを学生同士で共有することにより、看護師としての自覚と責任を身につける。 |
| 実習場所 | 埼玉医科大学病院 |
| 評価方法 | 1) 統合実習評価表に準ずる。 2) 提出物：病棟実習記録一式、その他。 * 60点以上を合格とし、不合格の場合は補習実習を実施し、60点以上を合格とする。 成績評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDで表し、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。 * 科目実習時間数の5分の4以上出席した者を評価の対象とする。 |
| 教科書 | 1) 系統看護学講座 統合分野 看護の統合と実践 [1] 看護管理 (医学書院) 2) 系統看護学講座 専門分野 基礎看護学 [4] 臨床看護総論 (医学書院) 3) 系統看護学講座 専門分野 成人看護学 (※該当教科書) (医学書院) 4) 看護技術が見える1・2 (メディックメディア) |
| 参考書 | 1) 看護過程に沿った対症看護 (学研) |

| | |
|---------------------|---|
| 備考 履修者への コメント | <ul style="list-style-type: none">・臨地実習の集大成です。各領域での実習の学びをもとに実務を体験します。・積極的に看護業務を体験してください。・実習の開始時間と終了時間が、多少異なります。各自、確認してください。 |
|---------------------|---|